

TOHOKU ELECTRIC POWER GROUP

SUSTAINABILITY DATA BOOK 2024

東北電力グループ サステナビリティデータブック 2024



サステナビリティ・マネジメント	02
-----------------	----

環境

環境経営	08
TCFD 提言に基づく開示	10
TNFD 提言に基づく開示	16
生物多様性保全の取り組み	20
汚染防止	22
循環型社会の形成	25
水資源への配慮	28

報告対象範囲

東北電力グループ77社

報告対象期間

原則として2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)の取り組みを報告していますが、活動内容は一部過年度と2024年度を含みます。

発行時期

2024年9月
(前回2023年9月)

次回発行予定

2025年9月

社会

人権の尊重	30
サプライチェーンマネジメント	34
安全	37
安全確保を最優先とした原子力発電の活用	40
安定供給・公衆安全	46
地域・お客さまとのコミュニケーション	49
人財の確保と育成	54
ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン	60
ワーク・ライフ・バランス	64
健康経営	66
従業員エンゲージメント	68
健全な労使関係	69

お問い合わせ先

東北電力株式会社 グループ戦略部門
〒980-8550
仙台市青葉区本町一丁目7番1号
TEL.022-225-2111(代)
E-mail: s.sustainability.vr@tohoku-epco.co.jp

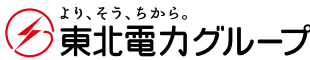
ガバナンス

リスクマネジメント	70
コンプライアンス	72
情報セキュリティ	76

パフォーマンスデータ	78
------------	----

本データブックにおけるデータ範囲の表記について

G :東北電力グループ全体
TD :東北電力(株)
TN :東北電力ネットワーク(株)
TFP :東北電力フレンドリー・パートナーズ(株)



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

サステナビリティ・マネジメント

方針・考え方

当社グループは、創立以来脈々と受け継がれてきた「東北の繁栄なくして当社の発展なし」との考え方の下、地域社会の持続的な発展とともに成長すべく、電気事業を通じてさまざまな社会課題の解決に取り組んできました。その積み重ねが地域の皆さまとの信頼関係につながり、今日の当社グループの経営の礎となっています。こうして築いてきた地域とのネットワークを通じて、地域の皆さまの声を受け止め、「東北電力グループだからできること」でお応えしていくことが、今後当社グループに一層強く求められていくものと考えています。

当社グループは、サステナビリティを経営の中核に据え、「東北電力グループサステナビリティ方針」のもと、事業を通じて地域や社会が直面する課題の解決に努め、未来世代にわたるステークホルダーとともに、社会価値と企業価値を共創していくことを目指します。

東北電力グループサステナビリティ方針

私たち東北電力グループは、東北電力グループ中長期ビジョン「よりそうnext」の実現や「カーボンニュートラルチャレンジ2050」への挑戦を通じて、積極的にサステナビリティを推進してまいります。

東北電力グループの考えるサステナビリティは、経営理念である「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」に基づき、企業グループが一体となって、お客さまと地域によりよい、エネルギーを中心としたサービスの提供等を通じてスマート社会の実現に取り組むことで、地域や社会が直面する課題を解決し、中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献することです。

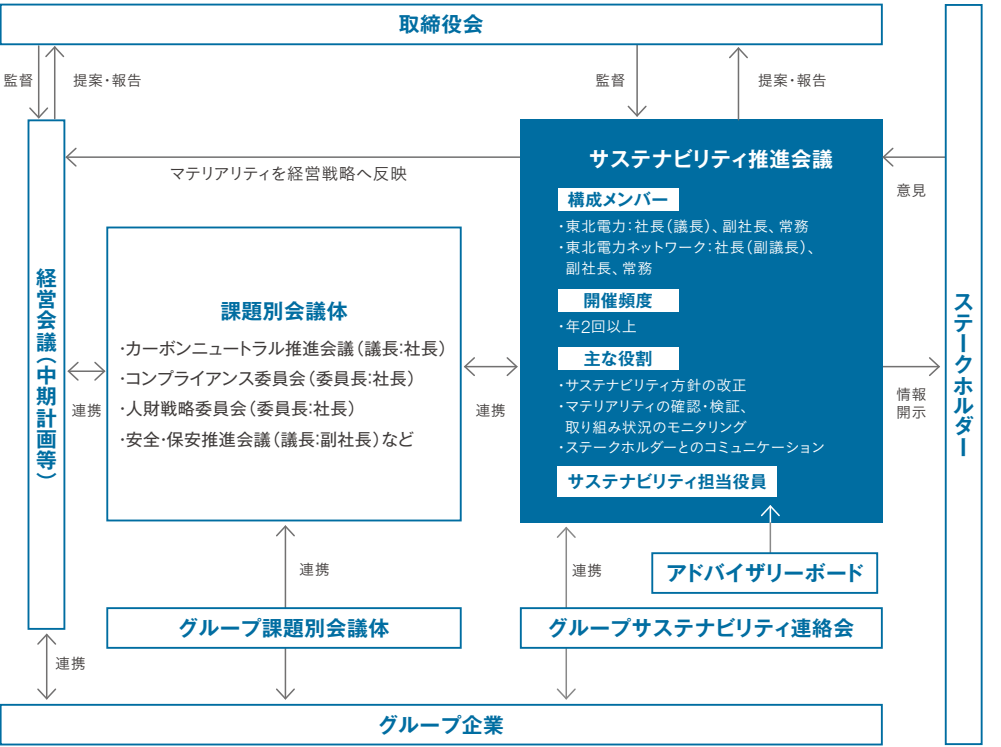
これを実現するため、東北電力グループは、「東北電力グループ行動指針」のもと、事業活動のバリューチェーンを強力に支えるグループ各社の特長を活かしながら、一丸となった取り組みで総合力を発揮し、誠実で公正な事業活動を行うとともに、大切なステークホルダーの皆さまのご期待に応え、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

ガバナンス・推進体制

サステナビリティ推進体制

当社および東北電力ネットワーク(株)の両社で構成するサステナビリティ推進会議において、ステークホルダーの視点をもとに、「マテリアリティ(サステナビリティ重要課題)」への取り組みを包括的に確認し、今後の方向性を中期計画等に反映させています。社長執行役員は、サステナビリティ推進会議の議長を務め、サステナビリティへの対応の統括を担っています。

また、サステナビリティ推進会議の結果について取締役会に報告することで適切な監督を受けるとともに、東北電力グループサステナビリティ連絡会等を通じて、グループ企業間の連携を図っています。



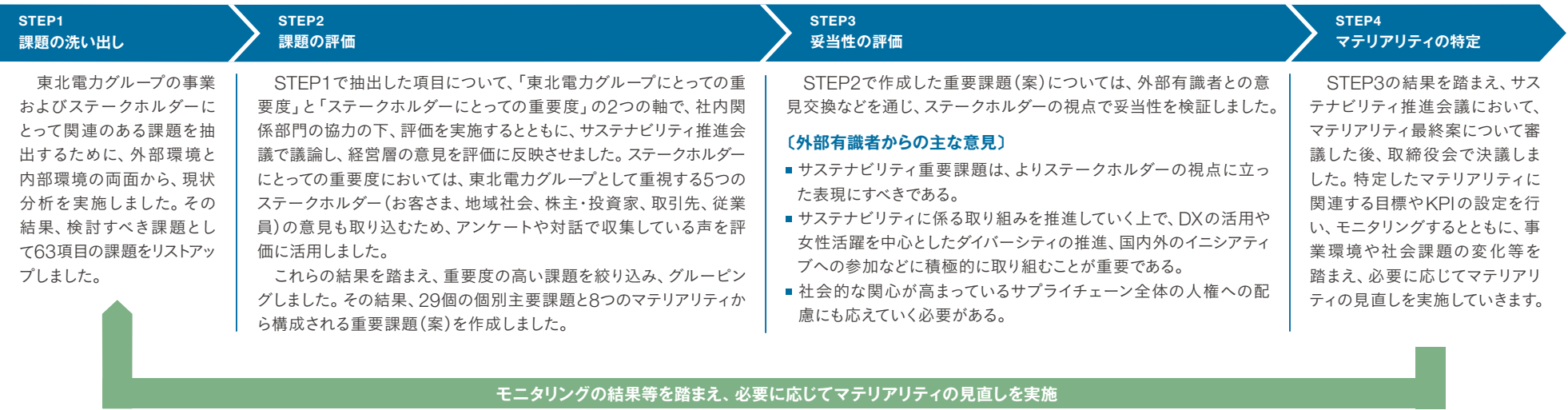
マテリアリティの特定プロセス

当社グループは、社会の持続可能性に関わるさまざまな課題を、リスクとしてのみならず、社会と当社グループが持続的な成長を図る機会として捉えています。

マテリアリティの特定に当たり、東北電力グループの事業およびステークホルダーにとって関連のある課題を抽出し、当社グループにとっての重要度と、ステークホルダーにとっての重要度の2軸で評価

しました。さらに、外部有識者との意見交換など、ステークホルダーの視点で妥当性を検証し、サステナビリティ推進会議での審議と取締役会の決議を経て、最終的に8つのマテリアリティを特定しました。

マテリアリティの進捗状況は、サステナビリティ担当役員の諮問機関である「サステナビリティ・アドバイザリーボード」による提言やステークホルダーとの対話結果なども踏まえ、サステナビリティ推進会議と取締役会を通じてモニタリングしています。



参照したガイドライン・フレームワークなど

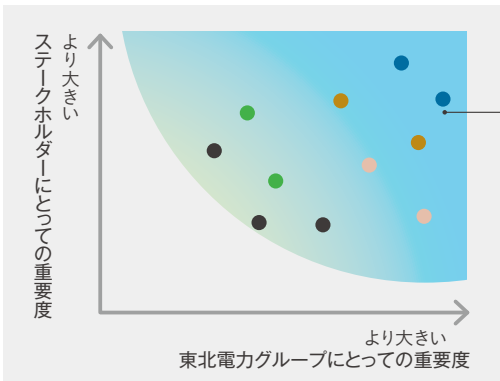
外部環境

- SDGs、GRIスタンダード、SASB、ISO26000等の国際フレームワーク
- ESG評価機関の評価項目
- 政府が掲げるグリーン成長戦略
- 東北・新潟の社会・地域課題
- 業界全体の課題 など

内部環境

- 東北電力グループ経営理念、各種方針、中長期ビジョン、中期計画 など

2軸による評価とグルーピングのイメージ



マテリアリティの特定／SDGsとの関連性

区分	マテリアリティ	SDGsとの関連性
E	カーボンニュートラルへの挑戦	13気候変動、7エネルギー、11持続可能な都市とコミュニティ
	循環型社会の形成	12持続可能な消費と生産、6清潔な水と衛生、11持続可能な都市とコミュニティ
	生物多様性の保全	14海の豊かさを守ろう、15陸の豊かさを守ろう
S	快適・安全・安心な暮らしと地域社会の実現	3健康とウェルビーイング、11持続可能な都市とコミュニティ、13気候変動、8経済の持続可能な成長、9産業、イノベーションとインフラ
	レジリエントな社会インフラの構築	7エネルギー、11持続可能な都市とコミュニティ、13気候変動、9産業、イノベーションとインフラ
	多様な人財がイキイキと働く職場作り	5ジェンダー平等、8経済の持続可能な成長、10人や国にやさしい社会
	様々なステークホルダーの人権尊重	3健康とウェルビーイング、8経済の持続可能な成長、10人や国にやさしい社会
G	健全で透明性のある企業経営	16平和と公正、17パートナーシップによる目標の達成

マテリアリティ

当社グループは、未来世代にわたるステークホルダーとともに価値を共創するため、サステナビリティを経営の中核に据えて、地球環境、社会と人間、企業統治の持続性に係る以下の8つのマテリアリティに取り組んでいます。

特に、2030年に向けては、電気事業の果たす役割が大きいカーボンニュートラルへの長期的かつ戦略的な対応（CN戦略）や、DXを活用したイノベーション・業務変革（DX戦略）、そして成長の源泉である人的資本の強化（人財戦略）に重点的に取り組んでいます。

	マテリアリティ	個別主要課題
環境 E	カーボンニュートラルへの挑戦	■ 安全を最優先とした原子力発電所の早期再稼働と安定運用 ■ 再生可能エネルギーの導入拡大 ■ 火力電源の脱炭素化への移行 ■ お客さまによりそう省エネ提案・電化推進 ■ 脱炭素技術の開発・イノベーション促進
	循環型社会の形成	■ 廃棄物の発生抑制と資源の有効利用
	生物多様性の保全	■ 地域環境の保全
社会 S	快適・安全・安心な暮らしと地域社会の実現	■ デジタル技術を活用した地域課題解決に資するスマート社会実現事業の推進 ■ お客さま満足度の追求 ■ 東北・新潟の活力ある地域コミュニティの共創
	レジリエントな社会インフラの構築	■ 安定したエネルギーの供給 ■ 大規模災害への迅速な対応 ■ 保有技術を活かした社会インフラ高度化への貢献
	多様な人財がイキイキと働く職場作り	■ ビジネスモデルの転換を支える人的資本の強化 ■ デジタル技術の活用などを通じた働き方改革の実践 ■ ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョンの推進 ■ 健康経営の推進
	様々なステークホルダーの人権尊重	■ 労働安全の確保 ■ 差別・ハラスメントの防止 ■ 公衆保安・消費者安全の確保
	健全で透明性のある企業経営	■ 健全な収益・財務基盤の確保 ■ コンプライアンスの徹底 ■ リスクの管理・対応 ■ 情報セキュリティの確保 ■ 知的財産の保護・活用 ■ サプライチェーンのリスク管理 ■ ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの拡大 ■ パートナシップの強化 ■ 実効性のあるガバナンス体制の構築
ガバナンス G		

サステナビリティ推進会議の開催実績

第1回サステナビリティ推進会議（2022年3月14日）

- マテリアリティ特定の進め方について
- 国内外のサステナビリティ動向および当社の取り組みに対するステークホルダーからの評価について
- 人権リスクへの対応状況について

第2回サステナビリティ推進会議（2022年5月30日）

- マテリアリティ特定に向けた重要性評価結果について

第3回サステナビリティ推進会議（2022年7月11日）

- マテリアリティの特定について
- 2021年度の東北電力グループのサステナビリティへの取り組み状況について
- 統合報告書の発行について

第4回サステナビリティ推進会議（2023年3月13日）

- マテリアリティに係る目標・指標の設定について
- 「東北電力グループ人権方針」の策定について
- アドバイザリーボード設置に係る検討状況について

第5回サステナビリティ推進会議（2023年7月18日）

- マテリアリティに係る今後の取り組みの方向性等について
- 統合報告書の発行について

第6回サステナビリティ推進会議（2024年4月15日）

- マテリアリティに係る取り組みの2023年度実績と評価等について
- 注力分野とマテリアリティの取り組みの方向性、指標・目標の見直しについて
- 東北電力グループの主要な人権リスクの特定と対応状況について
- サステナビリティ情報開示の充実について

第7回サステナビリティ推進会議（2024年9月17日）

- 持続的な価値共創に向けたサステナビリティに係る課題認識と方向性について
- 統合報告書の発行について
- 「気候変動による物理的リスク（急性）の発生」の管理状況について

サステナビリティ・アドバイザリーボード

サステナビリティ・アドバイザリーボード設置の目的と運営

当社グループは、複雑かつ多岐にわたるサステナビリティを巡る課題を適切に把握し、今後の施策や取り組みに反映していくことを目的に、2023年にサステナビリティ担当役員の諮問機関として、サステナビリティの分野に係る社外有識者（3名）で構成されるサステナビリティ・アドバイザリーボードを設置しました。

サステナビリティ・アドバイザリーボードについては、これまで計3回開催しており、社外有識者3名と当社グループのサステナビリティ担当役員等が出席し、当社グループの取り組みについて、至近のサステナビリティに係る潮流なども踏まえて、さまざまな意見交換を行いました。

いただいた助言・提言を、今後の施策や取り組みに反映し、当社グループの中長期的な企業価値向上と社会全体の持続的な発展に貢献していきます。



第2回アドバイザリーボードの様子

アドバイザリーボードの開催実績

第1回サステナビリティ・アドバイザリーボード(2023年6月15日)

- サステナビリティに係る潮流について
- マテリアリティに係る指標・目標や取り組みに対する課題認識について

第2回サステナビリティ・アドバイザリーボード(2024年2月21日)

- サステナビリティ経営に係る価値創造ストーリー
- 2023年度評価と2024年度の取り組みについて
- 情報開示の方向性について

第3回サステナビリティ・アドバイザリーボード(2024年8月30日)

- サステナビリティに係る潮流と当社グループの取り組みの方向性について
- 情報開示の動向と統合報告書の方向性について

ボードメンバーの紹介



高浦 康有
東北大学大学院
経済学研究科
准教授



岩本 隆
慶應義塾大学大学院
政策・メディア研究科
特任教授



渡辺 敦子
アクセンチュア株式会社
ビジネスコンサルティング本部
シニアマネジャー

気候変動に起因する自然災害が東北地方でも頻発する中、電力の安定供給のための災害対策や温暖化効果ガス削減に向けたエネルギーミックスの推進など、電力会社に課された課題はより大きなものとなっています。社会・環境課題に関しても企業の積極的な取り組みや情報開示が求められる時代となりました。東北を代表する公益企業である当社は、こうした社会課題解決に挑戦し、地域とともに持続可能な道を探っていく必要があります。引き続き国内外のESG/SDGsの潮流を踏まえつつ、役員の皆さんと議論を重ねていきたいと思います。

東北電力グループは2030年に向けた今後の経営展開である「よりそうnext^{PLUS}」を2024年4月に策定し、CN戦略、DX戦略、人財戦略に注力をしてサステナビリティ経営を推進することになりましたが、注力分野がフォーカスされたことは、東北電力グループのサステナビリティ経営の進化を表していると感じます。3つの注力分野の戦略が着実に実行されてサステナビリティ経営をさらに進化させていけるよう、アドバイスをしていきたいと思います。

東北電力グループのサステナビリティ・アドバイザリーボードへの参画も2年目となりました。昨年度は、豊かな地域の自然資源に基づく奥会津の水力発電所、再稼働に向けて準備を進める女川原子力発電所など現地訪問も交え、グループのマテリアリティに対する取り組みと目指す方向性についての議論を進めてまいりました。今年度も引き続き、カーボンニュートラル・DX・人財の注力分野を中心とした経営高度化に向け、ボードメンバーとして貢献してまいります。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

取り組み

ステークホルダーアンケート

当社では、企業活動やサステナビリティの取り組み、昨今のエネルギー情勢に関して、地域の皆さまが抱くイメージや評価を把握することで、今後の企業活動や地域社会とのコミュニケーション手法を考える際の指針とすることを目的に、「東北電力グループの企業活動に関するステークホルダーアンケート調査」を実施しています。

ここでは、2024年に実施した調査を通じて把握した当社グループの企業活動に対する評価の一例を報告します。

東北電力グループの企業活動に関する
ステークホルダーアンケート調査
(Web調査)

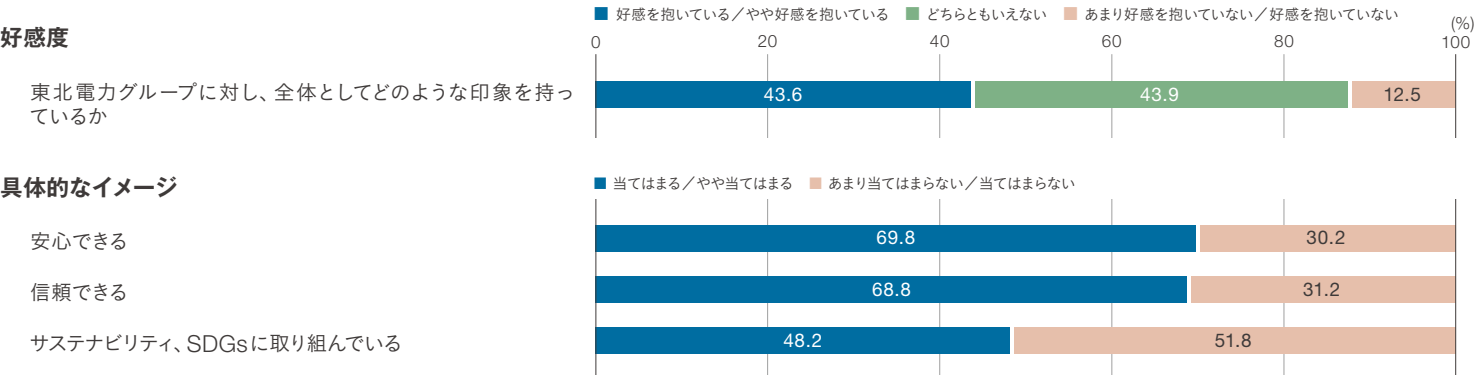
調査実施日

2024年7月1日～4日

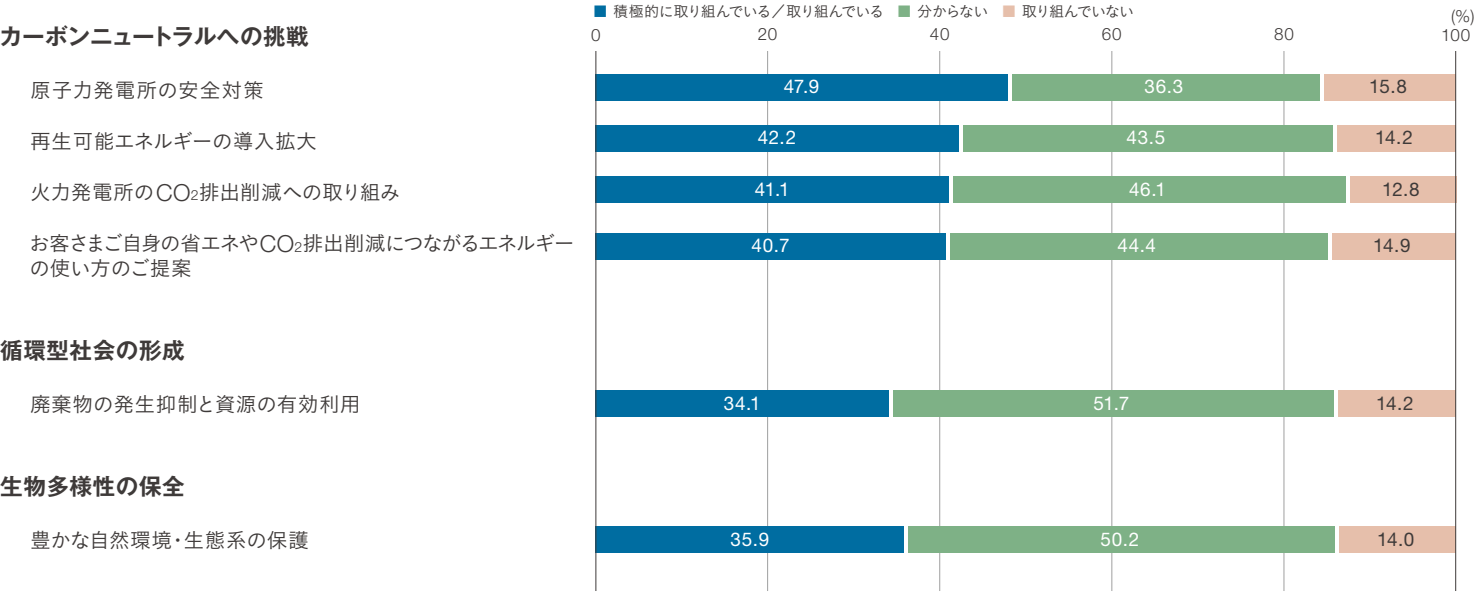
調査対象

東北6県と新潟県に在住する
男女2,000名

東北電力グループのイメージ



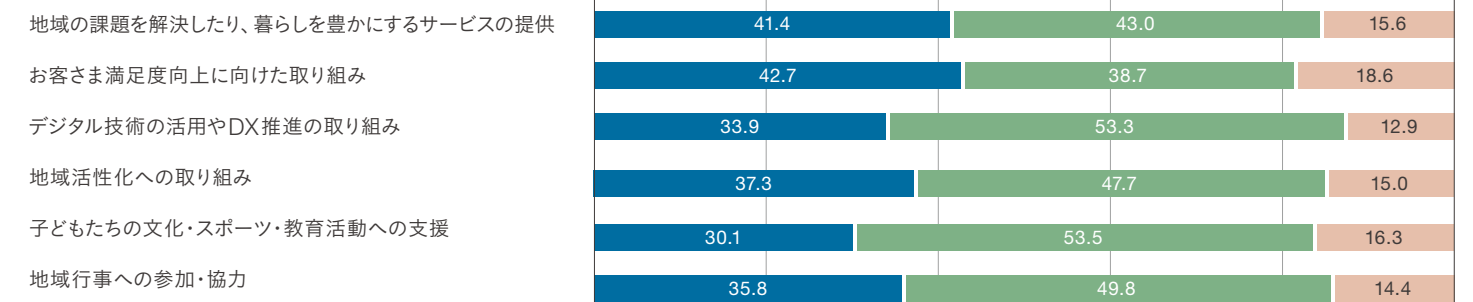
環境 (Environment) の取り組みへの評価



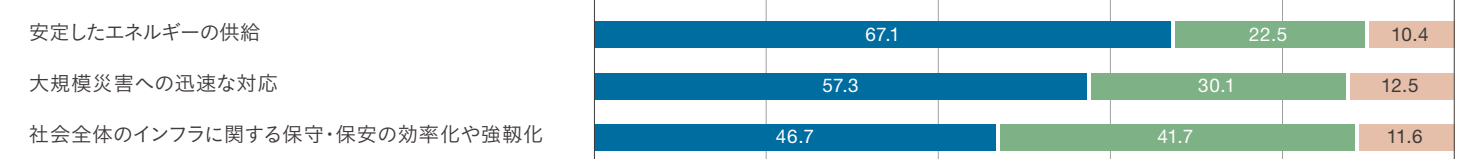
※四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります。

社会 (Social) の取り組みへの評価

快適・安全・安心な暮らしと地域社会の実現



レジリエントな社会インフラの構築

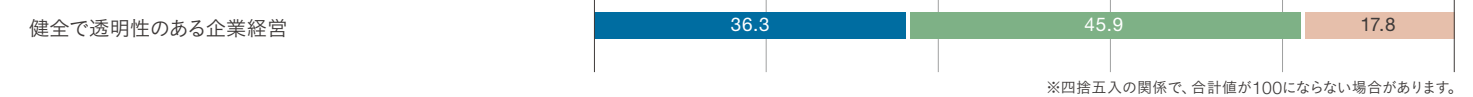


様々なステークホルダーの人権尊重



ガバナンス (Governance) の取り組みへの評価

健全で透明性のある企業経営



※四捨五入の関係で、合計値が100にならない場合があります。

総括

今年度の調査において、当社グループに対する「安心できる」「信頼できる」「サステナビリティ、SDGsに取り組んでいる」といったイメージが昨年度よりも上昇し、当社グループに対する好感度についても向上しています。

特に、「安定したエネルギーの供給」「大規模災害への迅速な対応」などのレジリエントな社会インフラの構築に係る項目について、肯定的な評価を多くいただいております。これらが当社グループに対する「安心・信頼」のイメージにつながっているものと認識しています。

また、「原子力発電所の安全対策」「火力発電所のCO₂排出削減への取り組み」などのカーボンニュートラルへの挑戦に係る項目についても、ステークホルダーの皆さまから一定の評価をいただいております。従業員一人ひとりがグループスローガン「より、そう、ちから。」の下、真摯に事業活動に取り組んだ結果であると考えています。

なお、多くの設問において「分からない」という回答が多数を占めることから、当社グループの取り組みをより一層知っていただくため、引き続き、各種取り組みについてさらなる充実を図っていくとともに、プレスリリースや、ホームページ・SNSなどを通じて幅広く情報発信をしていきます。

今後も、「東北電力グループサステナビリティ方針」「東北電力グループ行動指針」に基づき、ステークホルダーの皆さまとの双方向コミュニケーションを通じた多様な活動を展開することで、当社グループが一体となってサステナビリティを推進していきます。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

- 環境経営
- TCFD 提言に基づく開示
- TNFD 提言に基づく開示
- 生物多様性保全の取り組み
- 汚染防止
- 循環型社会の形成
- 水資源への配慮

社会

- 人権の尊重
- サプライチェーンマネジメント
- 安全
- 安全確保を最優先とした原子力発電の活用
- 安定供給・公衆安全
- 地域・お客さまとのコミュニケーション
- 人財の確保と育成
- DE&I
- ワーク・ライフ・バランス
- 健康経営
- 従業員エンゲージメント
- 健全な労使関係

ガバナンス

- リスクマネジメント
- コンプライアンス
- 情報セキュリティ
- パフォーマンスデータ

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
4. 環境への配慮

当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

東北電力グループ環境方針

基本姿勢
私たちは、環境にやさしいエネルギーサービスを通じて、地域社会・お客さまとともに、未来の子どもたちが安心して暮らせる持続可能な社会を目指します。

私たち東北電力グループは、地域とともに歩む企業グループとして、安全確保を大前提に、環境保全と経済性が両立するエネルギーの安定供給に努めてまいりました。
この私たちの使命は、これからも決して変わりません。
私たちは、多くの恵みを与えてくれる地球に感謝し、自然と共生する地域の伝統的価値観を大切にしながら、地域社会・お客さまとともに持続可能な成長を目指し、誠実なコミュニケーションを通じて、環境への取り組みを考え、行動してまいります。

環境行動四原則

- 原則1 地球の恵みに感謝し、限りある**資源を大切に**使います。
- 原則2 自然環境への**影響を抑制**します。
- 原則3 豊かな**自然環境を守り、共生**します。
- 原則4 みなさまとともに、**考え、行動**します。

方針を踏まえた施策検討の考え方

環境活動の基本理念として掲げる「東北電力グループ環境方針」、環境活動のマネジメントについて定める「環境マネジメント基準」に基づき、「マテリアリティ」を踏まえて環境施策を策定し、

グループ企業一体となって環境に関わる取り組みを展開しています。
施策検討の過程では、「カーボンニュートラルへの挑戦」「循環型社会の形成」「生物多様性の保全」といった環境に関連するマテリアリティのほかにも、「気候変動リスクへの対応」「環境法令遵守」「環境を切り口とした社外コミュニケーション」といった他のマテリアリティに関連する環境課題への対応についても対象に含め、環境を取り巻く潮流やステークホルダーのニーズを踏まえて取り組みテーマへ細分化の上、施策検討を行っています。

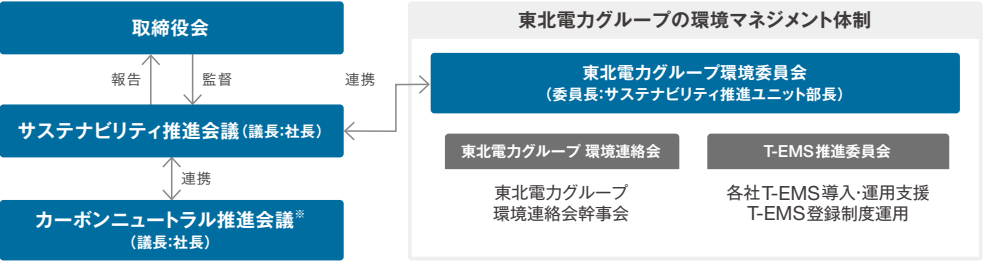
ガバナンス・推進体制

当社グループは、東北電力グループ長期ビジョン「よりそうnext^{+PLUS}」実現を目指し、経営基盤の深化に向けて環境経営を推進しています。
当社グループにおける環境に関わる経営課題への対応をサステナビリティの全体像とあわせて審議・推進するため、当社および東北電力ネットワーク(株)両社の社長・全副社長・常務で構成する「サステナビリティ推進会議」において、環境のマテリアリティ解決に向けた取り組みとして経営層へ諮ることとしています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

グループ企業については、「東北電力グループ環境方針」およびマテリアリティに基づき各社が主体的に環境施策を実行するとともに、グループ企業各社の環境担当役員または部長クラスで構成される「東北電力グループ環境委員会」にて取り組みの推進に向けた審議を行い、グループ全体の環境経営の継続的改善に取り組んでいます。

環境経営体制図



※ カーボンニュートラル・環境経営推進会議をカーボンニュートラル戦略の審議に特化した会議体として改組。

取り組み

環境監査

当社および東北電力ネットワーク(株)においては、両社の調査部門の内部監査を通じて環境マネジメント状況を点検することにより、各事業所の環境マネジメントの自律的な改善を促すこととしています。また、グループ企業ではISO14001等に準じた「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」を導入し、各社の取り組み状況を審査しています。

2023年度は環境に関連する法令の違反や不適切事例は見られず、環境マネジメントが適切に運用されていることを確認しました。

東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)

当社グループは、グループ企業全体における環境経営の適切な推進を目的として「東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS)」を構築し、環境マネジメントシステムの国際的な規格であるISO14001や環境省のエコアクション21を参考に策定した「T-EMSガイドライン」に基づいて運用しています。

本ガイドラインの要求事項を満たしたグループ企業はT-EMS認証を取得し、毎年の維持審査および3年ごとの更新審査を受けています。

審査にあたっては、ISO14001審査員や内部監査員の有資格者が定期的に環境への取り組み状況を確認し、東北電力グループ環境委員会の下部組織である「T-EMS推進委員会」へ報告の上、評価をしています。

T-EMSに定められた要求事項に基づき、計画(Plan)、計画の実施(Do)、取り組み状況の確認・評価(Check)および全体の評価と見直し(Action)のPDCAサイクルを繰り返すことによって、環境への取り組みの継続的改善を図っています。

各種マネジメントシステムとの比較

T-EMSガイドライン		ISO14001	エコアクション21
策定機関	東北電力グループ環境委員会	ISO(国際標準化機構)	環境省
対象	東北電力グループ各社	あらゆる種類・規模の組織	中小企業
要求事項 および項目数	● エコアクション21に準じた具体的な要求事項を設定 ● 業態に合わせたStep制度を導入し、環境負荷に応じた効率的な審査が可能 Step1…9項目 環境負荷低 Step2…14項目 ↓ Step3…15項目 環境負荷高	● 継続的改善、文書化、著しい環境側面の特定、遵守義務、内部監査等を要求 ● 要求事項:80項目	● 環境配慮の取り組みを具体化した要求事項を設定 ● 要求事項:14項目 ● 環境報告書の作成・公表義務あり

東北電力グループ環境マネジメントシステム(T-EMS) 認証状況(2024年3月末現在)

認証取得会社数	連結売上高に占める取得割合
24社	95.5%

TCFD 提言に基づく開示

当社は従来、気候変動によるリスクと機会を重要な経営課題であると認識し、CO₂等の温室効果ガス排出削減に向けて需給両面で取り組みを進めてきました。2019年4月のTCFD[※]提言への賛同を契機として、気候変動関連情報開示の継続的な改善を図ることはもとより、気候関連リスクと機会を経営戦略に適切に反映していくことが重要と考えており、機関投資家をはじめとするステークホルダーの皆さまとのエンゲージメントの場も活用しています。

※TCFD：G20財務大臣および中央銀行総裁の意向を受け、金融安定理事会(FSB)が設置した、気候関連財務情報開示タスクフォース

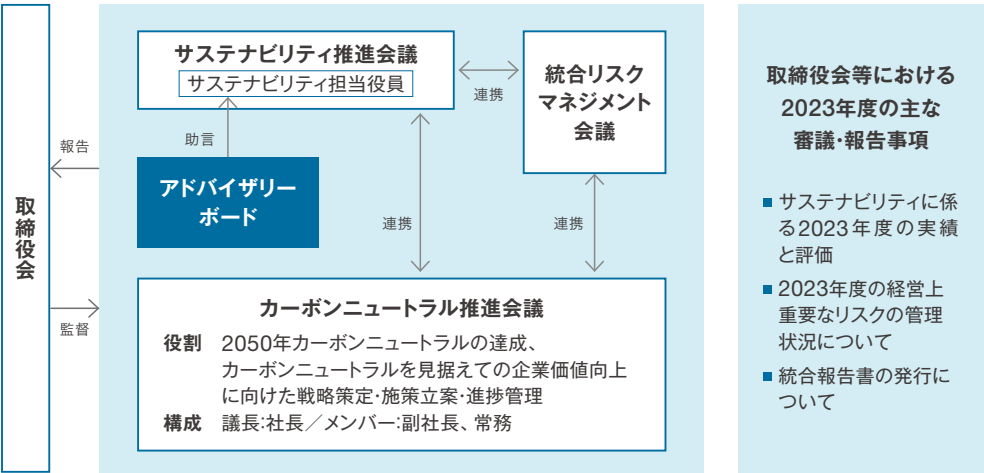
ガバナンス

当社は取締役会において、気候関連リスクと機会の認知および対応策の検討、目標の進捗状況のモニタリングと監督を通じて気候変動への対応を強化し、経営戦略に取り込んでいくことを意思決定しています。

社長執行役員は、カーボンニュートラル推進会議およびサステナビリティ推進会議の議長を務めています。

カーボンニュートラル推進会議は、2050年カーボンニュートラルの達成に向けた戦略策定や施策立案・進捗管理の統括を担っています。

サステナビリティ推進会議はマテリアリティへの取り組み全体の統括を担っており、当社企業グループのマテリアリティの一つとして「カーボンニュートラルへの挑戦」を特定し、指標・目標をモニタリングしています。この進捗状況については、サステナビリティ推進会議を経て、毎年取締役会に報告することとしています。



関連>取締役会が経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うにあたっての方針と手続>統合報告書>P.72

関連>各取締役の有するスキルの中から特に期待する分野(スキル・マトリックス)>統合報告書>P.76

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

リスク管理

当社は、各業務執行部門が抽出し財務的な影響度を評価した全社の気候関連リスクおよび機会を集約・一覧化し、各リスクへの対応の優先度を財務影響の度合いにより把握しています。経営上影響の大きな気候関連リスクについては、全社的な対応方針とともに統合リスクマネジメント会議を経て、年2回取締役会に管理状況を報告し、監督を受けることとしています。

関連>リスクマネジメント>統合報告書>P.80

有価証券報告書2023年度>事業等のリスク>P.27
https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/security/pdf/2023_ho.pdf

戦略

シナリオ分析

将来の気候関連リスクおよび機会が与える財務上の影響を把握するため、当社はシナリオ分析を継続して行っています。シナリオ分析においては、環境マネジメントの枠組みで把握したリスク・機会のうち、当社事業への影響度が大きいものを抽出し、当社が想定したシナリオの中でどのリスク・機会が増大するか分析しました。

気候変動に関するシナリオとしては、気温上昇を1.5℃以下に抑えるために温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指し、脱炭素技術が進展し政策や社会全体の行動様式が大きく変化する「1.5℃シナリオ(2050年カーボンニュートラルに向けたシナリオ)」と現状を上回る追加の気候変動対策をとらず低炭素化が進まない場合の「4℃シナリオ」を選定し、中長期的な時間軸で2050年以降を念頭にシナリオ分析を行っています。

当社グループはいずれのシナリオにおいても事業を継続できるよう、気候関連リスクと機会の分析を継続し、リスクの経営への影響を最小限にとどめるとともに、機会を捉え迅速に経営戦略に反映させ進捗状況を管理することにより気候レジリエンスを確保していきます。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとのコミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

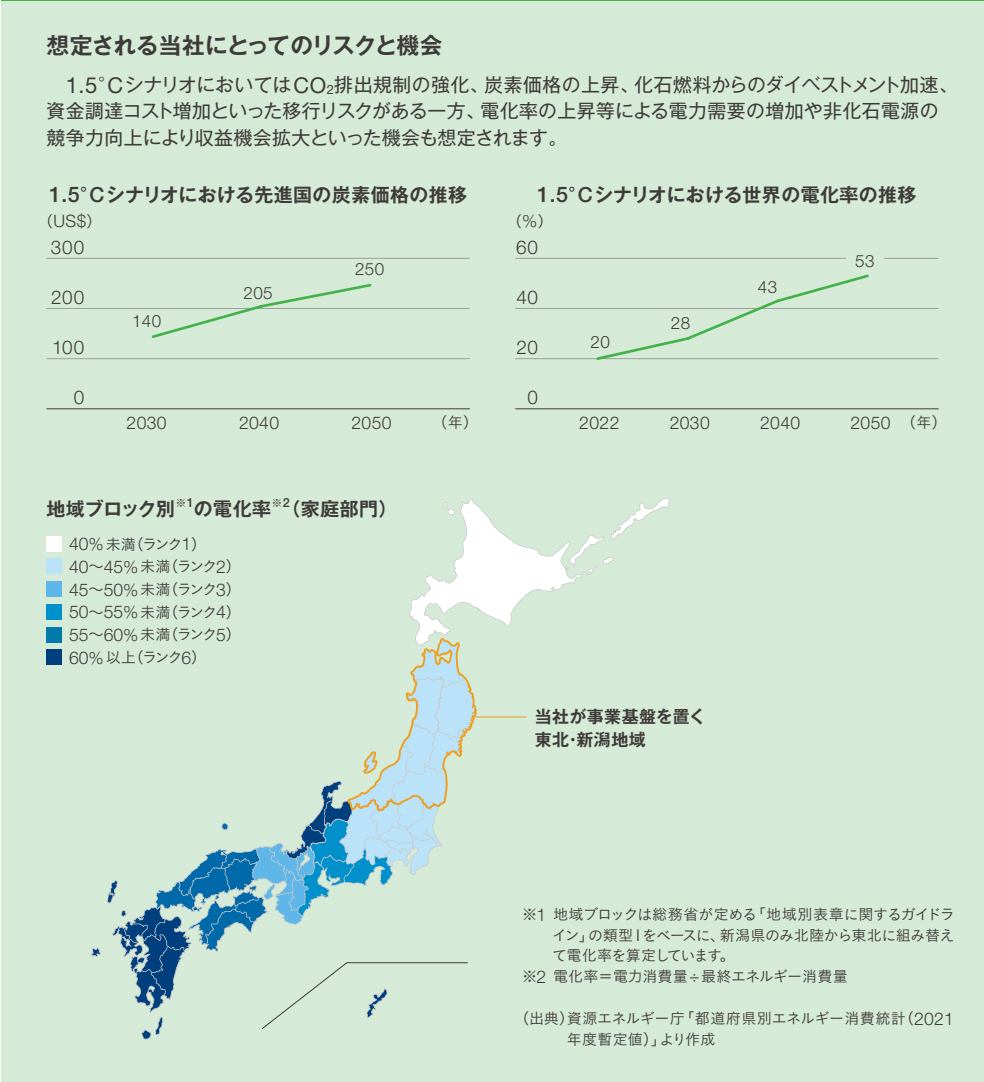
コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

1.5℃シナリオ

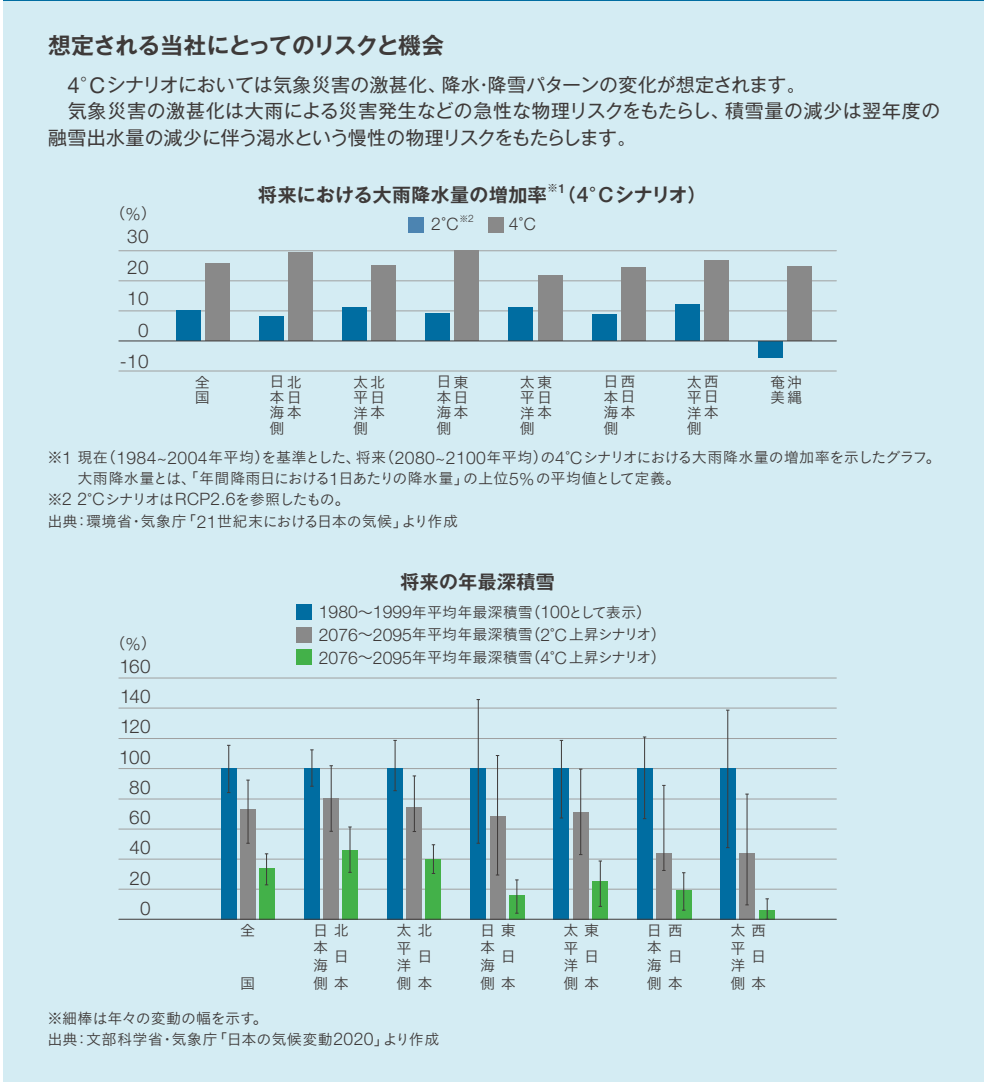
パリ協定を踏まえて厳しい対策をとり、産業革命時期比で今世紀末の気温上昇を1.5℃未満に抑えるシナリオ
参照シナリオ IEA WEO2023 (NZEシナリオ) など



当社は、IEA(国際エネルギー機関)やIPCC(国連気候変動に関する政府間パネル)などが示す複数の気候関連シナリオなどを参照しながら、シナリオ分析の段階的な改善を図っています。本シナリオ分析は長期的な将来について、ある前提の下で起こり得る事象と当社として考え得る対応策を検討したものであり、結果の実現を保証するものではありません。

4℃シナリオ

現状を上回る追加的な気候変動対策をとらず、産業革命時期比で今世紀末の気温が3.2～5.4℃上昇するシナリオ
参照シナリオ IPCC 第6次評価報告書 (SSP5-8.5シナリオ) など



1.5°Cシナリオにおける移行リスクと機会の分析結果

1.5°Cシナリオにおいては、温室効果ガス排出抑制に向けた社会・経済環境の急速な変化により、火力電源の事業機会縮小・競争力低下や、火力電源による既存ビジネスモデルの収益性低下などが懸念されます。

一方で、再生可能エネルギーや原子力などの非化石電源の事業機会拡大、競争力向上が期待されるため、お客さまニーズを捉え、利益創出につなげるが必要と考えています。

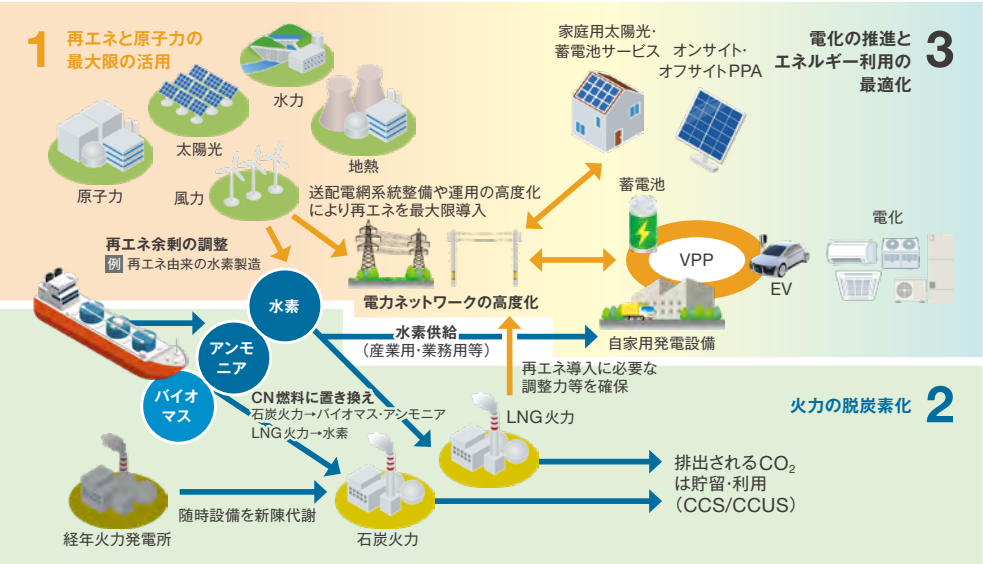
なお、想定されるリスク・機会については、顕在化時の財務影響も把握の上、都度アップデートしながら的確な対策を講じることにより、リスクの抑制と事業機会の拡大につなげていきます。

区分	気候変動リスク項目	想定される当事業リスク	影響度 ^{※1}	影響時期 ^{※2}	想定される当事業機会
政治・政策	温室効果ガス排出規制の強化	カーボンプライシング等の導入に伴う火力発電コストの上昇	大	中長期 (カーボンプライシングは2028年度から)	非化石電源の競争力向上、収益機会拡大
	電気に対するお客さまニーズの変化	火力電源由来の電気からの離脱増加	大	短中長期	非化石電源由来の電気の付加価値向上
経済・市場	電力需給構造の変化	省エネの進展や分散型電源・再生エネルギーの拡大による火力電源の稼働率低下	大	中長期	電化領域の拡大による電力需要の増加
	化石燃料取引の潮流変化	化石燃料からのダイベストメントにより燃料の安定・低廉な調達の難化	大	中長期	非化石燃料や非化石電源への移行進展に伴う収益機会拡大
社会・評判	ステークホルダーの評価変化	火力電源の有無やCO ₂ 排出削減の進捗等に応じた資金調達コストの上昇、株価の押し下げ	大	短中長期	CO ₂ 排出削減の取り組みや的確な情報開示による資本コストの抑制
	地域社会の脱炭素化進展	分散型電源の拡大による系統電力需要の減少	大	中長期	分散型電源やエネルギー・マネジメント等に係るお客さまニーズの拡大
技術	脱炭素技術開発の進展	既存ビジネスモデルの収益性低下、新規設備投資額の増加	大	中長期	コストダウンの進展に伴う関連事業の収益拡大

1.5°Cシナリオにおける当社の対応

当社グループは、2050年カーボンニュートラル達成に向けて「1. 再生エネルギーと原子力の最大限の活用」「2. 火力の脱炭素化」「3. 電化の推進とエネルギー利用の最適化」に取り組んでいます。

電気の脱炭素化と同時に、脱炭素電力を活用する電化領域や水素などによるエネルギー利用領域の拡大に取り組み、事業活動および社会全般の脱炭素化を目指していきます。



関連>環境戦略ーカーボンニュートラルチャレンジ>統合報告書>P.51

財務影響試算例	
非化石証書を1億kWh購入した場合の費用	0.6億円 ^{※3}
女川原子力2号機再稼働燃料費削減効果	600億円/年程度
東通原子力1号機再稼働燃料費削減効果	400億円/年程度
電灯・電力料1%変動した場合の影響額	163億円/年程度 ^{※4}
金利が1%変動した場合の影響額	13億円/年程度

※1 影響度「大」は100億円／年以上。
※2 短期：～2026年度、中期：～2030年頃、長期：～2050年頃。
※3 非化石証書の価格として、2023年度第4回の高度化法義務達成市場の取引結果(約定価格0.6円/kWh)を参照。
※4 2023年度電灯・電力料収入16,381億円を参照。

4℃シナリオにおける物理リスクの分析結果と当社の対応

物理リスクの大きい4℃シナリオにおいては日本の気候変動の影響が顕著となり、気象災害の激甚化や降水・降雪パターンの変化が想定されます。

急性リスクとして気象災害の頻発化・激甚化による当社設備被害・供給支障の増加が想定されるため、レジリエンスの重要性が高まります。また、慢性リスクとして降水・降雪パターンの変化による水力発電などへの影響が想定されます。

当社は、頻発化・激甚化する気象災害のリスクに備え、設備の強靱化と復旧対応力を高め、レジリエンスの向上を図っていきます。

区分	気候変動リスク項目	想定される当社事業リスク※1	影響度※2	影響時期※3	財務影響試算例
急性	気象災害の激甚化	激甚化した防風・豪雨等の頻発により、設備被害や電源の停止が発生	大	短中長期	2019年度東日本台風の特別損失61億円
慢性	降水パターンの変化	水力発電の発電電力量が減少	中	長期	出水率1%低下によるコスト増18億円

当社の対応

■ 電力レジリエンスの向上

- ・電源・供給設備の強靱化（防水壁の設置、重要機器の嵩上げ、浚渫の実施等）
- ・復旧対応力の向上（災害対応訓練の実施）

※1 一定の仮定の下、特に当社にとって影響が大きい事業リスクを抽出。
※2 影響度「大」は100億円／年以上、「中」は10～100億円。
※3 短期：～2026年度、中期：～2030年頃、長期：～2050年頃。

関連＞送配電設備の的確な形成と運用による安定供給確保＞統合報告書＞P.46

新たな財務目標

カーボンニュートラル対応などにより今後も継続的な投資が見込まれ有利子負債が高止まりすると想定されることから、「利益・投資・成長」の好循環を回しさらなる財務基盤の充実を図るため、利益・財務健全性・投資収益性の3指標から成る新たな財務目標を設定しました。

目標指数	2026年度	2030年度
利益指標 （連結経常利益）	1,900億円	2,000億円以上
財務健全性指標 （連結自己資本比率）	20%程度	25%以上
収益性指標 （連結ROIC）	3.5%程度※	3.5%以上※

※ 目標達成時の連結ROEは8%以上。

関連＞新たな財務目標について＞統合報告書＞P.25

環境

TCFD 提言に基づく開示

社会

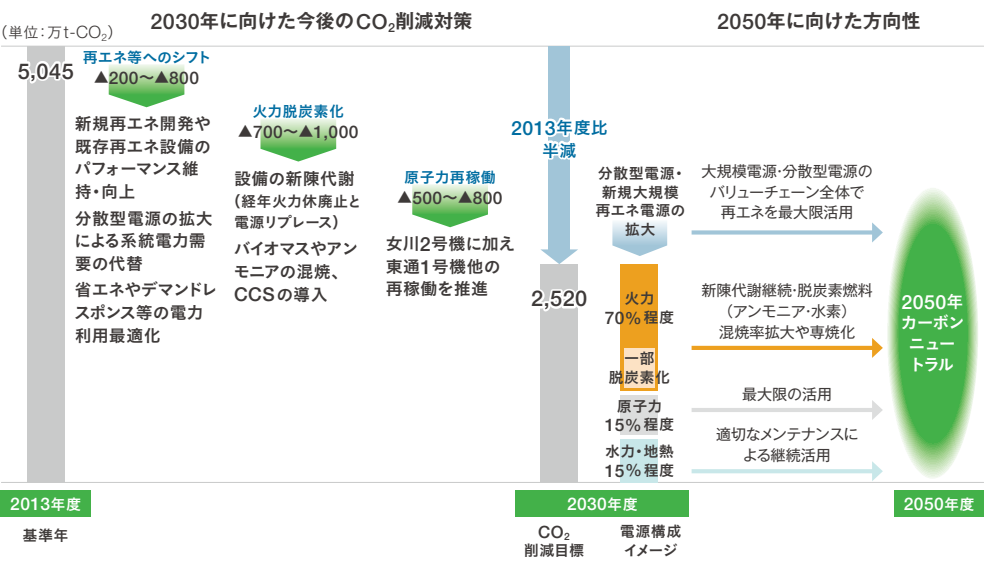
ガバナンス

指標・目標

2030年に向けた今後のCO₂削減対策

2050年カーボンニュートラルの達成に向け、2030年度のCO₂排出量を2013年度比で半減させることを当面の目標とし、電力需給見通しや低・脱炭素化の進捗を的確にモニタリングしながら取り組みに反映させていきます。

なお、2022年度CO₂排出実績は3,989万t-CO₂、2023年度CO₂排出実績は4,036万t-CO₂になります。



※ 各対策のCO₂削減効果は現時点で一定の仮定を置いて試算したものであり、今後の電力需要動向や脱炭素技術の開発動向、脱炭素技術導入・活用に係る国の制度動向等により変動する可能性があります。よって、進捗や見通しを踏まえて取り組みを継続的にチューニングしながら、目標達成の確度を高めていきます。

戦略投資

事業展開を通じて得られた利益は財務基盤の回復に加え、競争力向上と安定供給に貢献する火力の脱炭素化、収益性を踏まえた再生可能エネルギーの開発などのさらなる付加価値の創出に活用することとし、2030年までに3,000億円程度の戦略投資を実施します。

関連>キャッシュ配分の考え方>統合報告書>P.26

再生可能エネルギーの開発状況

当社グループは2030年代早期に200万kW以上の再生可能エネルギー開発を目指しており、大規模再エネ電源の2024年3月末時点における持分出力累計は約80万kWとなっています。引き続き、自社開発の強化や開発エリア拡大などを進め、再生可能エネルギーの拡大に努めていきます。

関連>自社開発の強化や開発エリア拡大などを通じた200万kW新規開発の加速>統合報告書>P.37

グリーン／トランジション・ファイナンスの推進

資金調達面ではカーボンニュートラル達成に向けグリーン／トランジション・ファイナンスを推進しており、2023年度は、これまで取り組んできたグリーンファイナンスに加え、資金使途を再生可能エネルギーの開発など、環境に配慮した事業に限定した「グリーンローン」による資金調達を実施しました。

関連>グリーン／トランジション・ファイナンスの推進>統合報告書>P.27

老朽火力発電所の廃止実績と今後の予定

当社は火力の脱炭素化の一環で非効率電源のフェードアウト、高効率電源へのリプレースを計画的に実施しています。

老朽火力発電所廃止実績と今後の予定

地点名	出力(万kW)	燃料種別	廃止時期等
東新潟港1号	35	LNG	2022年11月
東新潟港2号	35	LNG	2022年11月
秋田4号	60	重油・原油	2024年7月
東新潟火力1号機	60	LNG	2028年3月に廃止し、高効率発電設備へリプレースする予定
東新潟火力2号機	60	LNG	

関連>火力電源の競争力強化>統合報告書>P.29

役員報酬

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は固定報酬、短期業績連動報酬および中長期業績連動報酬で構成し、短期業績連動報酬についてはESGに関する取り組み結果を加味します。

関連>取締役の報酬を決定するにあたっての方針と手続>統合報告書>P.72

TNFD 提言に基づく開示

方針・考え方

自然資本に対する方針・考え方

当社グループは、東北電力グループ環境方針・環境行動四原則の一つに「豊かな自然環境を守り、共生します。」を掲げ、自然と共生する東北・新潟地域の伝統的な価値観を大切にしながら、自然資本が生み出すさまざまな恩恵に感謝し、事業活動によって発生する環境負荷による影響を回避・最小化するよう努めています。

なお、TNFD 提言においては、組織の活動が地域の自然資本や生態系サービスの恩恵を受けるステークホルダーの人権を尊重したものであることを示すため、人権尊重に関する方針の開示が求められています。当社グループは、自然資本関連の取り組みを含む事業活動全体におけるステークホルダーの人権尊重に関する考え方を明確にするため、人権方針を定めています。

 関連>人権の尊重>方針・考え方>P.30

分析の範囲と対象

本分析は、TNFD提言v1.0を参照し、自然資本関連の依存・影響の評価、および想定されるリスク・機会についての分析を実施した2024年5月末時点での進捗報告です。

対象は、当社グループ連結決算の大半をカバーする当社の発電事業と東北電力ネットワーク(株)の送配電事業です。発電事業には当社が直接保有する火力・原子力・水力・地熱・太陽光・風力発電事業を含めており、送配電事業には送電・変電・配電事業を含めています。

今後に向けて

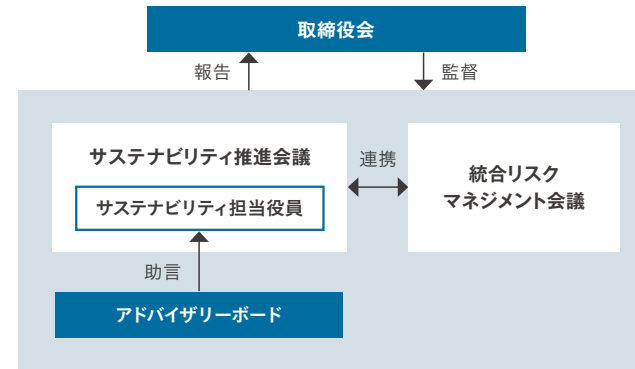
今後は、バリューチェーン上流の各種調達についても対象に含めた評価や、地域的な優先度の分析を行う予定です。

ステークホルダーの皆さまとの対話を通じて、継続して情報開示の充実化・改善を図っていきます。

ガバナンス/リスクと影響の管理

サステナビリティ推進会議はマテリアリティへの取り組み全体の統括を担っており、当社グループのマテリアリティの一つとして「生物多様性の保全」を特定し、指標実績をモニタリングしています。この進捗状況については、サステナビリティ推進会議を経て、毎年取締役会に報告することとしています。

自然資本関連を含め、経営上影響の大きなリスクについては、全社的な対応方針とともに統合リスクマネジメント会議を経て、年2回取締役会に管理状況を報告し、監督を受けることとしています。



関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

[関連>リスクマネジメント>ガバナンス・推進体制>P.70](#)

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
—※	TD・TN	・発電所等での既存の環境保全・希少動植物保護等の取り組みを継続実施。 ・送変電設備形成時には、希少動植物に係る情報収集を行い、必要な保全対策の内容を決定・実施。	事業活動に伴う生物多様性への影響を回避・最小化	毎年	マテリアリティ

※「パフォーマンスデータ」においてTNFD提言のコアグローバル指標に該当する指標の実績を開示しています。

関連>パフォーマンスデータ> P.79

排水処理・温度管理

関連>汚染防止> P.22

当社グループのセグメント別の土地面積

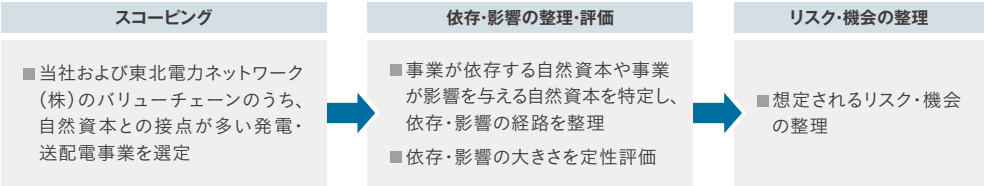
関連>「第100期有価証券報告書」> P.41第3【設備の状況】2【主要な設備の状況】
https://www.tohoku-epco.co.jp/ir/report/security/pdf/2023_ho.pdf

戦略

依存・影響・リスク・機会の分析のアプローチ

以下のようなステップで自然資本との依存・影響・リスク・機会の整理を進めています。

分析の第一歩として、当社および東北電力ネットワーク(株)の直接操業する発電・送配電事業を対象とし、事業単位で主要な依存・影響関係、想定されるリスク・機会を把握することを目的とし、優先地域を特定せずに、俯瞰的な評価を実施しています。



当社および東北電力ネットワーク(株)のバリューチェーン



自然資本への影響と依存は以下のような模式図で捉えることができます。

自然資本の供給や生態系サービスの提供に何らかの変化があった場合に、事業活動に影響が出る場合は依存関係、事業活動のアウトプットが何らかの形で自然資本や生態系サービスに影響を及ぼす場合は影響関係として捉えています。

リスクは、事業への負の影響を指しており、依存する自然資本や生態系サービスの減少などに起因する事業活動の停滞や、自然資本・生態系サービスに影響を与えたことに対して政治・政策的または社会・批判的に被る負の影響を指します。

自然資本・生態系サービスと事業活動の関係(イメージ)



依存・影響の説明

発電・送配電事業における自然資本への依存・影響関係を整理するため、ENCORE^{※1}による自然資本・生態系サービスの区分を用いて発電・送配電事業の定性的な評価を実施しました。評価にあたっては、ENCOREにおける一般的な評価を踏まえています。

自然資本に対しては、火力発電における大気への温室効果ガスと大気汚染物質の排出による

※1 グローバルデータに基づきセクター別に自然資本への依存と影響を評価するツール。

事業^{※2}における自然資本関連の影響と依存の評価

	依 存										影 響										
事業種別	供給サービス			調整サービス					基盤サービス		直接採取	土地改変				気候変動	汚 染				その他
	地表水提供	地下水提供	その他の素材	汚染物質無害化	気候調整	汚染物質ろ過	洪水防止	侵食防止	水流維持	水質維持	水	陸域 (陸上生態系)	淡水域 (淡水生態系)	海域 (海洋生態系)	温室効果ガス	大気	水質	土壌	廃棄物	騒音等	
火力発電 (石炭)	中										小	小		小	大	中	小		小		
火力発電 (LNG)	中										小	小		小	中	小	小				
原子力発電	中										小			小			小				
水力発電	大				中		小	小	大		小	小	小				小				
地熱発電	小	大			小				大		小					小	小				
太陽光発電					小			小				小									
風力発電 (陸上)					小			小				小									
送配電 (送電・変電・配電)					中		小	小				小			小						

※2 評価にあたって、2024年5月末時点での各事業における以下のプロセスを考慮しています。

- ・火力・水力・地熱・太陽光・風力発電事業は発電プロセスを考慮
- ・原子力発電事業は停止中のプロセスを考慮
- ・送配電事業は設備形成・維持管理プロセスを考慮

影響があります。また、火力発電や原子力発電におけるプラント用水としての利用や、水力発電・地熱発電での河川水や地下水(蒸気)の利用の面で、地表水・地下水といった水資源の供給機能や水流維持機能に依存しています。山間部に多くの設備を持つ水力発電や送配電事業は気象災害における設備被害などの影響を受けやすく、気候調整機能に依存しています。

リスク・機会のテスト分析

自然資本への依存・影響の評価結果に基づき、主要な依存・影響関係（依存・影響の程度が中以上）から想定されるリスクと対応策について整理しました。

依存関係に関するリスクは主に、現在利用している自然資本が枯渇した場合のリスクと、激甚化する気象災害から受ける設備被害リスクが挙げられます。自然資本の供給量の低下リスクは、代替手段の確保やより少ない資源で運転できるように高効率設備への更新を行う、点検工期の短縮等により稼働時間を増やす、といった対策を実施しています。設備被害リスクについては、設備の強靱化はもとより、設備被害時の復旧対応力の向上についても取り組んでいます。

影響関係に関するリスクは、移行リスクであるGHG排出による政策・規制的なリスクと大気汚染物質の排出による社会・評判的なリスクが挙げられます。GHG排出に関連する政策・規制リスクについては、“東北電力カーボンニュートラルチャレンジ2050”の取り組みの中で「再生可能エネルギーと原子力の最大限の活用」「火力の脱炭素化」「電化の推進とエネルギー利用の最適化」の3つを柱としてCO₂排出削減に取り組んでおり、大気汚染物質の排出による社会・評判リスクについては、関係自治体との協定に基づき、国の規制基準より厳しい値を定めた協定値を遵守する形で排出抑制に取り組んでいます。

TNFD 提言では、「自然関連の機会」について「自然に対するプラスのインパクトを生み出し、または自然に対するマイナスのインパクトを緩和することにより、組織と自然にとってプラスの成果を生み出す活動」として定義されています。例えば、太陽光パネルのリユース・リサイクルの事業化検討は、使用済太陽光パネルの大量廃棄という社会課題に取り組むことで自然に対するマイナスの影響を緩和しながら、事業化を目指すことで当社にとってもプラスの成果を期待できるものです。

本分析はあくまで定性的なテスト分析ですが、今後は定量的な分析および優先度付けにより、当社グループが取り組むべき対策を明らかにします。

関連> TCFD 提言に基づく開示> P.10

関連> 汚染防止> P.22

関連> 統合報告書> 環境戦略ーカーボンニュートラルチャレンジー> P.51

関連> 統合報告書> 再生可能エネルギー発電事業> P.36

依存関係から想定される主なリスクと対応策

自然資本・生態系サービス	想定される主なリスク		事業種別	事業インパクト	事業インパクトへの主な対策
	分類	概要			
地表水提供	物理的リスク・慢性	工業用水や河川水の供給量の低下	火力発電・原子力発電	プラント用水の供給量の制限による発電出力の抑制やプラント停止	他地点からの輸送や水道水の使用、節水対策
			水力発電	水力発電の発電電力量が減少	高効率設備への設備更新、点検工期の短縮による稼働時間の増
地下水提供	物理的リスク・慢性	蒸気供給量の低下	地熱発電	地熱発電の発電電力量が減少	蒸気利用の最適化や点検工期の短縮
気候調節機能	物理的リスク・急性	気象災害による設備被害	水力発電	激甚化した暴風・豪雨等の頻発による設備被害や電源の停止	電源・供給設備の強靱化や復旧対応力の向上
			送配電(送電・変電・配電)		

影響関係から想定される主なリスクと対応策

自然資本・生態系サービス	想定される主なリスク		事業種別	事業インパクト	事業インパクトへの主な対策
	分類	概要			
GHG排出	移行リスク・政策/規制	温室効果ガス排出規制の強化	火力発電	カーボンプライシング等の導入に伴う火力発電コストの上昇	東北電力グループカーボンニュートラルチャレンジ2050での取り組み
大気汚染物質	移行リスク・社会/評判	ステークホルダーからの信頼の毀損		出力抑制、設備対策費用増加	協定に基づく常時監視

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとのコミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

生物多様性保全の取り組み

取り組み

火力発電所における国内希少野生動植物種“ハヤブサ”との共生

仙台火力発電所・新仙台火力発電所には、国内希少野生動植物種であるハヤブサが生息しており、生物多様性への配慮の観点からも、ハヤブサの生息環境の保全に努めています。

特に、新仙台火力発電所では、煙突にハヤブサの人工巣を設置することで、ハヤブサの営巣や、ふ化した幼鳥の巣立ちも確認されています。



ハヤブサ雛

火力発電所構内に水辺環境を創造

仙台火力発電所では、構内貯水池周辺のビオトープ(生物の生息環境)を整備し、生物多様性の保全に努めています。ビオトープの中心となる前島野鳥の池では、ムスジイトトンボなどの貴重な生物が確認されています。



ムスジイトトンボ

火力発電所における“ハタハタ”の迷入防止

秋田県の能代火力発電所では、冬季になると産卵のため大量に接岸する県魚ハタハタが、取水口へ迷入することを防止するため、取水口に迷入防止網を設置するとともに、網を通過したハタハタを再び海域に戻すための魚道(ぎょどう)を設置しています。

また、網にはブリコ(ハタハタの卵)が付着しますが、ある程度ふ化を確認してから網を外すなど、地元漁業の資源保護にも配慮しています。



ブリコ(ハタハタの卵)

原子力発電所構内の湿原を保護

東通原子力発電所構内の湿原には、希少な動植物が多く確認されており、これらを保護するためにはヨシなどの阻害となる植物の侵入を防ぐ必要があります。このため、湿原の環境調査を行い、計画的に草刈りを行って希少な動植物の生息・生育環境が変化しないようにしています。



湿原に咲くニッコウキスゲ



希少なチョウ(ゴマシジミ)

生物多様性保全の取り組み

水力発電所における魚道の設置

当社の一部の水力発電所では、水生生物保護を目的に、水生生物が高低差のあるダムの上
下流を行き来するための魚道を設置しています。ごみや砂の堆積により機能が損なわれないよう、
定期的にメンテナンスを実施しています。



魚道（上郷発電所）

送変電設備新增設工事時における希少動植物調査・保全対策

変電所・開閉所の敷地造成の前には、生態系への影響を最小限とするため、希少動植物の
調査を行い、貴重な野生動植物の移植やその後の生育状況の確認などを実施しています。

また、山中を通過する超高压送電線ルートの建設時には、事前に希少動植物調査および有
識者からの意見を踏まえた保全対策を自主的に実施することで、環境負荷を可能な限り低減し
ながら工事を進めています。



トウホクサンショウウオの卵

卵を
移植



工事敷地外に作成した造成産卵環境

東北緑化環境保全（株） ネイチャーポジティブ宣言※の発出

東北緑化環境保全（株）では、自然環境保全・再生に係るさまざまな事
業の経験を活かし、生物多様性の損失を止めて回復を目指す「ネイチャー
ポジティブ」実現の力となるため、本年4月にネイチャーポジティブ宣言を
発出しました。

また、2030年までに日本の陸域・海域の30％を保全・保護する目標の
達成に寄与するため、“生物多様性のための30by30アライアンス”に参
画しています。

東北緑化環境保全（株）ネイチャーポジティブ宣言
<https://www.tohoku-aep.co.jp/cmn/img/np.pdf>

※J-GBF(2030生物多様性枠組実現日本会議)が募集している、
ネイチャーポジティブの実現を目指す想いを表明する取り組み。



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

汚染防止

方針・考え方

東北電力グループ環境方針

当社グループは、環境行動四原則の一つに「自然環境への影響を抑制します。」を掲げ、事業を営む上で避けられない環境影響を可能な限り減らすべくさまざまな対策に取り組んでいます。

関連>環境経営>東北電力グループ環境方針>P.8

環境法規制・公害防止協定の遵守

環境法令等については、グループ企業を含め最新の情報を共有することで、法規制遵守の徹底を図っています。

また、火力発電所などでは、運転に際して環境保全に関する法令遵守はもちろんのこと、関係自治体と「公害防止協定」などを締結し、地域環境の保全に努めています。

公害防止協定では、環境保全に関する対策を取り決めており、大気、水質、騒音などについては地域の特性を考慮して国の規制基準より厳しい値を定め、定期的に環境測定を行い、関係自治体へ報告しています。

ガバナンス・推進体制

マテリアリティとして、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

指標・目標

定期的に環境測定を行い、環境法令、公害防止協定等で定めた値を遵守しています。

参照：次ページ「火力発電所の排水分析結果（2023年度）」表に公害防止協定における協定値を記載しています。

取り組み

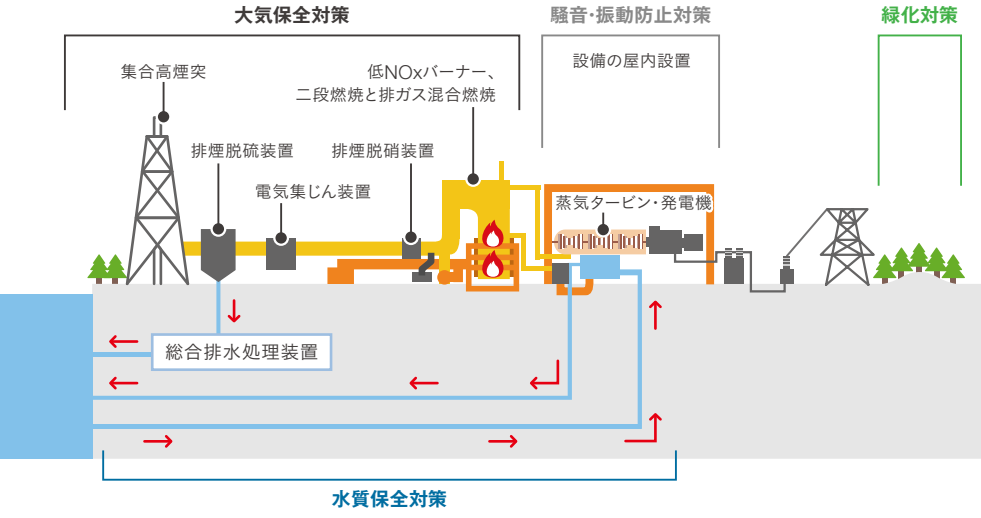
環境アセスメントの実施

発電所の設置にあたっては、環境影響評価法に基づき環境影響評価（環境アセスメント）を行うとともに、その内容について自治体、地域住民に説明しています。環境アセスメントの結果を踏まえて、周辺の大気・水・自然環境に配慮したさまざまな対策を実施し、地域の環境保全に努めています。

法・条例の対象とならない場合であっても、発電所等の設置にあたっては、自主的に環境アセスメントを行っています。2022年12月に営業運転を開始した上越火力発電所における法令上の環境アセスメントは1996年に終了していますが、1号機建設にあたり最新技術を採用することから、自主的に周辺環境の調査や発電所建設による環境影響の予測評価を取りまとめ、2018年11月に環境保全対策を含め地域の皆さまにご説明しています。

また、東新湯火力発電所1・2号機の高効率発電設備への更新（リプレース）計画の検討にあたり、2023年11月から環境アセスメントの手続きを開始しました。

火力発電所対策の一例



汚染防止

火力発電所における水質保全対策

火力発電所の排水は、凝集沈殿・ろ過や浄化により、排水基準に適合するよう処理を行い、水質汚濁防止に努めています。また、火力発電所などでは蒸気タービンで使用した蒸気を冷却するため海水を利用し、熱交換した海水は温排水として海に放流しています。放流にあたっては、周辺海域の特性に応じた放流方式を採用するとともに、取放水の温度差を適切に管理し、環境への影響を低減しています。

火力発電所における大気保全対策

火力発電所から排出される主な大気汚染物質には、窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）およびばいじんがあります。当社はこれらの排出抑制のため、環境設備[※]の設置のほか、徹底した燃焼管理などの運用対策を行い、大気汚染防止に努めています。

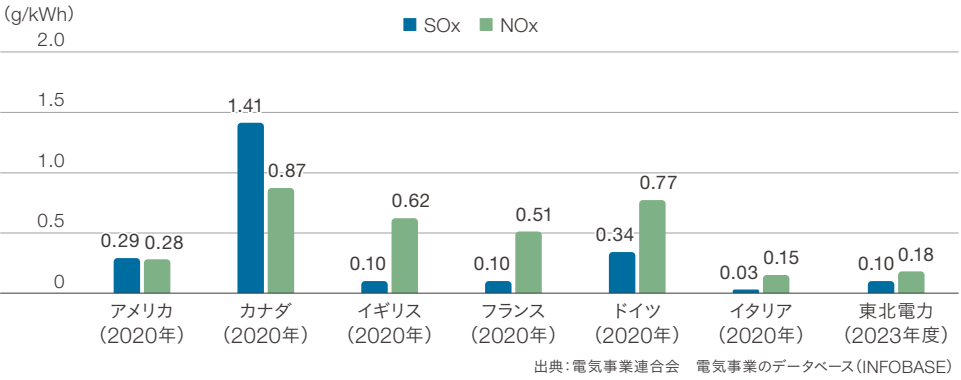
2023年度の当社火力発電所全体のNOx排出原単位は0.18g/kWh、SOx排出原単位は0.10g/kWhでした。これは、諸外国に比べて極めて低い値となっています。

※排煙脱硝装置、排煙脱硫装置、電気集じん装置

火力発電所の排水分析結果（2023年度）

測定項目	八戸火力		能代火力		秋田火力		仙台火力		新仙台火力		原町火力		東新潟火力		新潟火力		上越火力	
	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小	協定値	最大 最小
水素イオン濃度 (ph)	5.8-8.6	7.6	6.0-8.0	7.2	6.0-8.0	7.4	6.0-8.0	7.3	6.0-8.0	7.8	6.0-8.0	7.3	6.0-8.0	7.3	5.8-8.6	7.3	6.0-8.0	7.7
		7.0		7.0		7.0		7.0		7.3		6.7		6.8		6.9		6.7
化学的酸素要求量 (COD) [mg/L]	40 以下	5.9	15 以下	7.4	20 以下	6.9	15 以下	1.5	15 以下	4.3	15 以下	8.3	15 以下	3.6	15 以下	2.2	15 以下	3.2
		1.5		1.0		1.9		1.3		2.2		0.9		0.9		1.4		1.5
浮遊物質量 (SS) [mg/L]	40 以下	8	20 以下	<1	30 以下	6	20 以下	<1	20 以下	2	15 以下	2	20 以下	2	20 以下	2	20 以下	2
		<1		<1		<1		<1		<1		<1		<1		<1		<1
ノルマルヘキサン抽出物含有量 [mg/L]	5 以下	<0.5	2 以下	<0.5	2 以下	<0.5	1.5 以下	<0.5	1.5 以下	<0.5	1以下	<0.5	1.5 以下	<0.5	1.5 以下	<0.5	1.5 以下	<0.5
		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5		<0.5

発電電力量あたりのSOx、NOxの排出量



石綿の計画的な除去

社有設備を対象に、石綿を含有する吹き付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の保有工事などの機会に合わせて順次、非石綿製品への取り換えを進めています。

第一種指定化学物質の排出量・移動量の管理

当社は発電所などで使用している化学物質について、PRTR制度^{※1}に基づき、排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

※1 PRTR(Pollutant Release and Transfer Register＝環境汚染物質排出移動登録)制度とは、事業者の自主的な排出削減を目的として、VOC(揮発性有機化合物)等の有害なおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度。

第一種指定化学物質の排出量・移動量(2023年度)

(単位:t/年)

名称(主な用途等)	排出移動量 ^{※2}			
	大 気	水 域	土 壌	移 動
石綿(保温材)	0.0	0.0	0.0	27.3
ヒドラジン(給水処理剤)	<0.1 ^{※3}	<0.1 ^{※3}	0.0	0.0
VOC ^{※4} 計	22.9	0.0	0.0	0.0
エチルベンゼン(発電用燃料、塗料)	6.1	0.0	0.0	0.0
キシレン(発電用燃料、塗料)	5.9	0.0	0.0	0.0
スチレン(塗料)	1.2	0.0	0.0	0.0
トルエン(発電用燃料、塗料)	6.9	0.0	0.0	0.0
メチルナフタレン(発電用燃料)	0.5	0.0	0.0	0.0
メチルイソブチルケトン(塗料)	2.2	0.0	0.0	0.0

※2 法の届け出対象を満たす事業所を対象に集計。
※3 排出量が0.1t/年未満の場合。
※4 VOC(揮発性有機化合物)

PCB廃棄物の管理・無害化

当社が保有するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について、関連法令に基づき管理するとともに、無害化処理を推進しています。

低濃度PCB廃棄物
大型変圧器などの低濃度PCB廃棄物について、処理対象に応じた適切な処理技術を採用し、国の認定処理施設に委託し、処理を推進しています。 なお、微量PCBを含有した柱上変圧器の無害化処理は、当社の酒田リサイクルセンターで2016年3月までに完了しています。

※ すべての高濃度PCB廃棄物について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に委託し、無害化処理を完了しております。

循環型社会の形成

方針・考え方

当社グループでは、「東北電力グループ環境方針」に基づき、限りある資源を大切に使い、環境影響を可能な限り減らすよう努めています。

事業活動に伴い発生する廃棄物について、これまでも3R(リデュース・リユース・リサイクル)の取り組みにより、廃棄物の発生や埋め立てといった最終処分を減らしてきましたが、マテリアリティとしても「循環型社会の形成」を設定し、資源のリサイクルではなく循環させる「循環経済(サーキュラーエコノミー)」の実現に向けて各種検討に取り組んでいます。

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。

- 4. 環境への配慮
- (2) 環境保全活動

 当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

ガバナンス・推進体制

マテリアリティとして、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

 サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

廃棄物再資源化

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
再資源化率	TD・TN	85.5%	産業廃棄物全体の再資源化率 90%以上	毎年	マテリアリティ
	TD・TN	(2024年度より 新規設定)	石炭灰以外の産業廃棄物再資源化率 95%以上	毎年	マテリアリティ

取り組み

廃棄物の適正管理・処理

当社および東北電力ネットワーク(株)では、排出される廃棄物を一元管理する廃棄物管理システムを活用し、廃棄物の適正処理に努めるとともに、品目ごとに排出量・最終処分量の削減やリサイクル、再利用に関してさまざまな観点から検討を進めています。

特に排出量全体の約8割を占める石炭灰については、セメントや道路の路盤材の原料のほか、埋め立て材として土地造成に活用しリサイクルするなど、社会貢献につながる取り組みの強化を図っています。

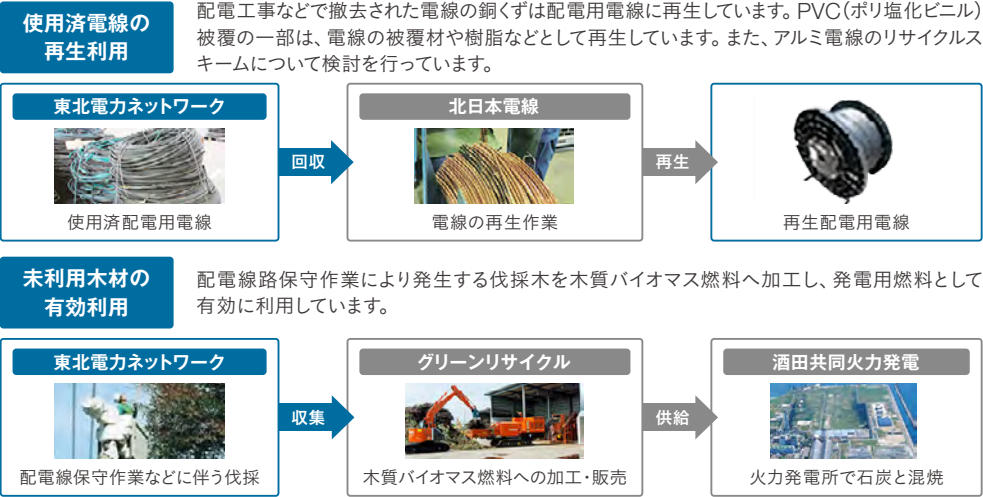
2023年度の再資源化率は85.5%となり、2022年度実績87.6%と比べ低下しました。その理由としては、発生量の大部分を占める石炭灰について、発生量は減少したものの、セメント会社への搬出量が低下したことが挙げられます。

石炭灰・石こうの有効利用

石炭火力発電所から発生した石炭灰は、建設工事や土木工事などで使用するコンクリートに、JIS規格に適合した石炭灰(フライアッシュ)として有効利用されています。また、排煙脱硫装置で副生される石こうは、石こうボードなどへ有効利用されています。

グループ企業と連携した取り組み

循環型社会の形成に向け、当社グループ一丸となって連携し、取り組みを進めています。



プラスチック資源循環促進法への対応

指標・目標

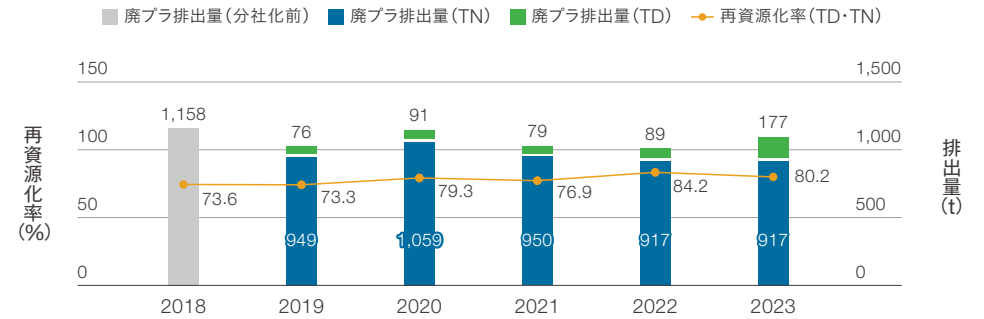
指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
廃プラスチック類排出量	TD・TN	1,094.1t (再掲)TN:917.1t	プラスチック使用量の少ない製品または代替製品を可能な範囲で選択	毎年	マテリアリティ
廃プラスチック類再資源化率	TD・TN	80.2% (再掲)TN:91.1%	廃プラスチック類の再資源化促進に努め、再資源化率90%を目指す(サーマルリサイクルを含む)	毎年	マテリアリティ

取り組み

廃プラスチック類の排出状況

廃プラスチックの排出量は年間1,000t程度で推移しており、その大半は東北電力ネットワーク(株)から排出されている配電資材です。そのうち80%以上については再資源化しており、廃プラスチック全体としては70%以上の再資源化率を維持しています。

廃プラスチック実績の推移



廃プラスチック類の再資源化

循環型社会の形成に向け、廃プラスチックの削減やリサイクル、再利用に取り組むとともに、プラスチック廃材を原料とした製品の購入にも努めています。

リサイクル品の例として、配電柱の転倒や沈下、傾斜の防止に必要な支持材である「ねかせ」について、従来のコンクリート製に替えて配電工事で撤去した廃プラスチックを原料とした「プラスチック製ねかせ」を使用しています。



また、2014年度から設置が始まったスマートメーターについて、2023年度より本格的に更新が始まり、廃スマートメーターが定常的に発生しています。スマートメーターに使用されるプラスチックはポリカーボネートという「ねかせ」にすることのできないプラスチックであり、従来の再資源化スキームは適用できないため、新たに再生樹脂へと再資源化する取り組みを始めています。

サーキュラーエコノミーの取り組み

当社本店ビルで発生するペットボトルについて、サントリー食品インターナショナル(株)、サントリーホールディングス(株)、東日本興業(株)を交えた4社による水平リサイクルの協定を結びました。

同事業所で発生したペットボトルはその全量が回収されてサントリーの飲料製品の再生ペットボトルの原材料として再利用されます。



循環型社会の形成

パートナーシップ

プラスチック・スマート

当社は2018年に環境省が立ち上げた「プラスチック・スマート」に2021年度に参画し、取り組み事例などを国内外へ公表しています。





「プラスチック・スマート」キャンペーンへの賛同

<https://plastics-smart.env.go.jp/>

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

水資源への配慮

方針・考え方

環境方針

当社は、環境行動四原則の一つに「地球の恵みに感謝し、限りある資源を大切に使います。」を掲げ、業務で使用する資源の有効利用に配慮しながら、さまざまな事業活動を進めています。

関連>環境経営>東北電力グループ環境方針>P.8

水資源の使用状況

当社における水の使用としては、水力発電に河川水を使用しているほか、火力発電所・原子力発電所では、蒸気タービンを回転させるために工業用水を使用し、タービンを回した後の蒸気の冷却に海水を使用しています。

発電所で使用する工業用水は循環利用を行ってから排水しており、使用量の抑制に努めています。また、オフィスで使用する水については、各事業所における環境活動の実施結果を集約する中で使用量を把握し、独自に節水の取り組みを行い、水資源の有効利用に努めています。

水リスク評価

WRI Aqueduct (3.0) のツール (Water Risk Atlas)を用いて、当社管内の水リスクを評価しました。

本ツールの「Overall Water Risk」によると、当社が発電設備を有する東北6県・新潟県の水リスクは最大でも「Low-Medium」であり、水リスクは低いと認識しています。

※「Aqueduct Water Risk Atlas/ Overall Water Risk (2024.6.3時点)」を基に当社で作成。
(出典) <https://www.wri.org/aqueduct>



ガバナンス・推進体制

サステナビリティ推進会議において環境のマテリアリティ解決に向けた取り組みとして経営層へ諮ることとしています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標年度	目標
水質・量の許可、基準、規制に関する違反件数	TD・TN	0件	毎年	違反件数0件

取り組み

水力発電所における水資源の有効活用

水力は再生可能な自然エネルギーであり、運転中にCO₂を排出しないため、地球温暖化防止の面で有効な電源です。当社グループは225カ所(約257万kW)、東北電力単体では203カ所(約245万kW)の水力発電所を有しており、水力発電の新規開発や既存設備の発電効率向上に向けた改修などを継続的に実施することにより、水資源の有効利用推進と確保に努めています。

改修による効率向上

鹿瀬発電所(新潟県東蒲原郡阿賀町)では、1928年に運転を開始し、経年による劣化が進行してきたことから、建屋を含めた水車発電機の取り替えを行い、2017年に運転を再開しています。

水車発電機の取り替えにあたり、水車型式の変更や台数の見直し(6台→2台)などを行うことで設備の効率化と保守性の向上を図り、最大出力は49,500kWから54,200kWへ増加させています。

生保内発電所(秋田県仙北市)では、1940年に運転を開始し、経年による劣化が進行してきたことから、3台の水車発電機を順次取り替えし、2019年に3号機、2021年に1号機が運転を再開しており、2024年2月に2号機が運転再開することで全ての改修が完了しました。機器の効率向上により使用水量を減らすことなく、最大出力を1,000kW増加させるとともに、機器操作の動力を油圧式から電動式にすることで、保守業務の省力化を図っています。

水資源への配慮

新規開発

当社は青森県が二級河川堤川水系駒込川に新規で建設を計画している駒込ダム(補助多目的ダム)に発電参加することとし、「新上松沢発電所(青森県青森市)」の新設工事を進めています。最大出力は9,400kW、2031年に運転開始予定です。

当社は今後も水力発電所の新規地点の開発により水資源の有効活用に努めていきます。

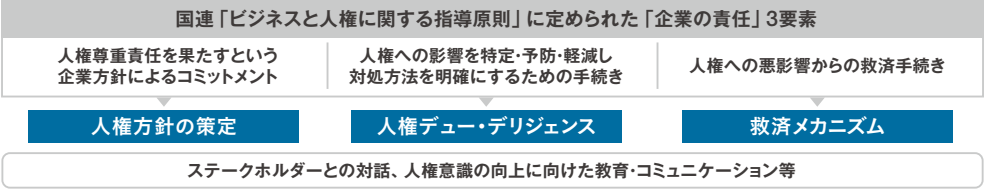
人権の尊重

方針・考え方

当社グループは国連「ビジネスと人権に関する指導原則」が定める「人権を尊重する企業の責任」の3要素に基づき人権尊重の取り組みを進めており、「東北電力グループ人権方針の策定」「人権デュー・ディリジェンスの実施」「相談窓口の適切な運用」の3点を主な取り組みとして対応しています。

また、従来取り組んできた潜在的な人権リスクへの対応や人権意識の向上に向けた教育などについては継続実施し、事業活動全体における全てのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たしていきます。

人権尊重の取り組みの全体像



なお、「東北電力グループ人権方針」の策定にあたっては、社内各部門やグループ会社から幅広く意見を集約し、さらに外部専門家からの知見を取り入れて内容を検討するとともに、サステナビリティ推進会議（議長：当社社長）の承認を経て取締役会へ報告しています。

東北電力グループ行動指針

- 東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
- 3. コンプライアンスの徹底
 - 6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

東北電力グループ人権方針

東北電力グループは、経営理念「地域社会との共栄」とグループスローガン「より、そう、ちから。」のもと、お客さまと地域によりそいながら、スマート社会の実現に取り組むことで、地域や社会が

直面する課題を解決し、中長期的な企業価値の向上を図るとともに、社会の持続的な発展に貢献してまいります。

それらの実現にあたっては、私たちの事業活動に関わるすべてのステークホルダーの尊厳が守られ、権利が尊重されることが不可欠であると考えます。

かかる基本姿勢のもと、東北電力グループにおける人権の尊重に関する考え方を明確にするため、「東北電力グループ人権方針」（以下「本方針」といいます。）をここに定めます。

東北電力グループは、本方針に則り、事業活動全体において、すべてのステークホルダーの人権を尊重する責任を果たしてまいります。

1. 本方針の位置づけ

本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき策定するものであり、「東北電力グループ行動指針」を踏まえた、東北電力グループの事業活動における人権尊重への取り組みの方針を詳述するものです。

2. 人権に関する国際規範の尊重および法令の遵守

東北電力グループは、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」等の人権に関する国際規範を支持・尊重し、その実践に向けて取り組みます。

さらに、東北電力グループは、事業活動を行う国・地域において適用される法令および規制を遵守します。国際的に認められた人権規範と各国や地域の法令および規制の矛盾に直面した際には、国際的に認められた人権規範を最大限尊重するための方法を追求してまいります。

3. 適用範囲

本方針は、東北電力グループのすべての役員および従業員（雇用形態を問わず、正社員、契約社員、派遣社員を含みます。）に適用します。

また、東北電力グループは、取引先を含むビジネスパートナーの皆さまに対しても、本方針の内容を理解し、支持いただくことを求めるとともに、本方針が尊重されるよう、継続的に働きかけてまいります。

4. 人権尊重に対する東北電力グループの責任

東北電力グループは、事業活動を通じて直接または間接的に、ステークホルダーの人権に影響を及ぼす可能性があることを認識しています。

東北電力グループは、自らの事業活動において、労働安全衛生の確保、労働時間の適正管理、

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

人権の尊重

あらゆる形態の差別の禁止、ハラスメントの禁止、結社の自由と団体交渉権の保障、強制労働の禁止、児童労働の禁止、最低賃金の確保、お客さまと地域の皆さまの安全の確保、プライバシーの尊重をはじめ、ステークホルダーの人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響が生じた場合には是正に向けて適切に対処することにより、人権尊重の責任を果たしてまいります。

また、取引先を含むビジネスパートナーの皆さまが人権への負の影響の発生に関与している場合には、人権を尊重し、侵害しないための適切な対応をとるよう働きかけを行うなど、間接的にも人権侵害に加担または関与することがないように努めます。

5. 人権デュー・ディリジェンスの実施

東北電力グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従い、人権尊重の責任を果たすため、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施します。

人権デュー・ディリジェンスとは、事業活動やサプライチェーンにおける人権への負の影響を特定し、防止または軽減し、適切な手段を通じて是正し、その進捗および結果について外部に開示する継続的なプロセスをいいます。

6. 是正・救済

東北電力グループの事業活動が、人権への負の影響を引き起こし、助長し、またはそれに関与したことが明らかになった場合には、適切な手段を通じて、その是正および救済に取り組みます。

7. 教育・コミュニケーション

東北電力グループは、本方針が事業活動全体に定着するように、必要な手続きの中に本方針の考えを反映するとともに、東北電力グループのすべての役員および従業員が本方針について十分な理解を得るために必要な教育を実施します。

また、取引先を含むビジネスパートナーの皆さまとコミュニケーションを図り、本方針の内容を周知することで、サプライチェーン全体で人権尊重に努めます。

8. ステークホルダーとの対話・協議

東北電力グループは、本方針に基づく一連の取り組みにおいて、関連するステークホルダーや社外の専門家との対話・協議を継続的に行います。

9. 情報の開示

東北電力グループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みのプロセスや実効性の評価結果

について、定期的に情報を開示します。

10. 人権方針の継続的な見直し

東北電力グループは、社会の変化や事業の動向などにより、取り組むべき具体的な課題が変化していくことを理解し、人権尊重への取り組みを深化させていくためステークホルダーや社外の専門家との対話・協議を行ったうえで、継続的に本方針の見直しを図ってまいります。

2023年3月30日制定

ガバナンス・推進体制

当社グループはマテリアリティの一つに「様々なステークホルダーの人権尊重」を掲げ、当社社長を議長とするサステナビリティ推進会議において取り組みの方向性と指標・目標のモニタリングを行っています。モニタリング結果についてはサステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告されます。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
ハラスメント窓口への相談件数※	TD・TN	44件	ハラスメント相談案件への的確な対応	毎年	マテリアリティ
人権関係教育参加人数※	TD・TN	(2024年度より新規設定)	人権意識の向上	毎年	マテリアリティ

※ 2024年度からは、差別・ハラスメントの防止に係る指標は「ハラスメント相談窓口への相談件数」ではなく「人権関係教育参加人数」にてモニタリングします。

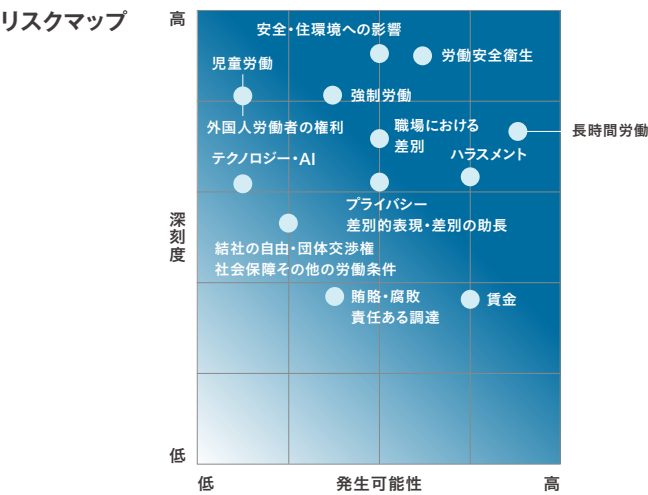
取り組み

人権デュー・ディリジェンス

当社および東北電力ネットワーク(株)

2022年度に当社および東北電力ネットワーク(株)向けに人権デュー・ディリジェンス(以下「人権DD」)を実施し、深刻度(規模、範囲、是正困難度)・発生可能性の観点からリスクを洗い出し、労働安全衛生や長時間労働、ハラスメントを特に注視すべきリスクとして特定しました。

安全推進方針の策定や全社横断的な熱中症対策、時間外管理や臨時健康診断、意識啓発に向けたパンフレット作成や講演会開催などの措置を講じ、リスク影響の回避・軽減に向けて取り組みました。



グループ会社

実在リスク(負の影響が実際に発生している、または発生するおそれのあるリスク)、管理面のリスク(基準類の整備や社内理解浸透の実施有無など、人権尊重の取り組みに係る管理・手続き面が不十分であるリスク)の2つの観点でリスク特定・影響評価を実施しました。労働安全衛生やハラスメント、情報セキュリティなどのリスク顕在化が認められたことから、外部専門家の知見も活用しながら改善策を検討し、労働時間管理や方針類の整備・周知など具体的な取り組みを進めています。

潜在リスクへの対応

人権DDの中で、将来事業環境変化により生じ得る「外国人労働者の権利」「テクノロジー・AI」などの潜在リスクについても指摘を受けました。現時点ではリスク顕在化の可能性は低いものの、備えの必要性について当社グループ内で認識を共有し、今後の動向を注視することとしています。

救済メカニズム

相談窓口の設置

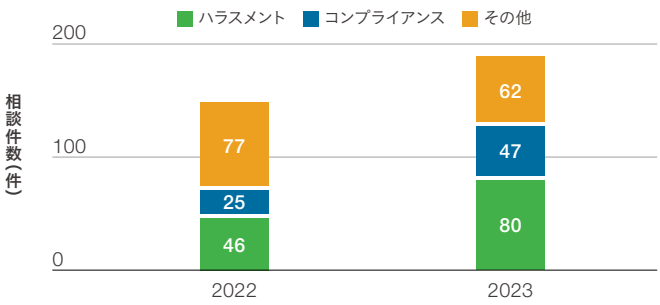
ハラスメントやコンプライアンスに関する問題に適切に対応するため、相談窓口「より、そう、ホットライン」を社内外に設置し、ホームページや社内掲示板(ポータルサイト)にて活用を呼び掛けています。本相談窓口は、当社グループで働く方(役員、従業員、委託員、臨時員、派遣社員)のほか、当社グループの取引先からの相談も受けています(匿名の相談も含む)。

相談窓口担当者は研修を受講し必要なスキルを身に付けるとともに、相談者の個人情報の厳密な管理、相談者に対する不利益取り扱いの禁止など利用者がより安心できる体制を整備しています。

また、関係会社においても各社ごとの相談窓口を設けており、「より、そう、ホットライン」とあわせて内部通報窓口として運用し、ハラスメントやコンプライアンスなどに関する相談へ対応しています。

通報への対応結果についてもモニタリングを行い、人権リスク発生時の対応や是正、的確な救済措置につなげています。

相談窓口対応状況



人権の尊重

教育および理解浸透

当社グループでは、従業員の人権意識向上と差別を許さない環境づくりの推進に向け、人権講演会を実施しています。

2023年度は「人権週間」にあわせて「サステナビリティ経営と人権の尊重」をテーマに、サステナビリティトップセミナーと共催で講演会を開催しました。講演開催概要を当社ホームページにて公開するとともに、講演会の様子を社内の教育プラットフォーム「T-next」に掲載し多くの従業員が視聴できるようにしています。

また、同プラットフォームへ人権講演会の講演内容以外にもビジネスと人権に関するeラーニング教材を掲載し、全従業員向けに動画視聴を勧め人権意識の浸透・啓発活動を展開しています。視聴後に実施したアンケートでは「動画視聴により人権尊重への取り組みの理解が深まった」「自身の業務と人権リスクの関連について認識を改めた」といった声が聞かれ、一定の理解浸透が進みました。

取引先とのコミュニケーション(サプライチェーン上の人権リスク把握)

当社は「資材取引先の皆さまへのお願い」において人権に関する取り組みを要請するとともに、取引先さまを対象とした「サステナビリティ調査」の中で、取引先さまにおける人権の尊重(児童労働・強制労働の禁止、差別の禁止など)に関する取り組み状況を確認しています。

具体的には、人権に関する社内方針、相談体制、定期的な調査などについて確認しています。さらに、調査結果を分析し、改善の余地があると考えられる取引先さまに対しては対話活動を通じてアンケート調査内容の確認や意見交換、意識の共有などを図るとともに、改善に向けた取り組みの実施をお願いしています。

2023年度は215社の取引先さまに対して調査を実施し、改善を要する取引先さまはなく、リスク顕在化は認められませんでした。

今後は燃料調達先へも対象範囲を拡大し、サプライチェーン全体の人権リスク把握を進めていきます。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

- 東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
- 3. コンプライアンスの徹底
 - 5. 透明な事業活動の推進
 - (1) コミュニケーションの確保
 - (3) 情報の公開



当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

調達基本方針

当社は、低廉で良質な電気を安定的にお客さまにお届けしていくことが使命であるとの認識に立ち、広く国内外の資機材購入、工事請負・業務委託等に係る取引先さま(以下、取引先さま)から、安定供給・品質確保を前提に経済性に優れた資材・燃料を調達しております。

また、企業に求められる社会的責任を果たしていくことが重要であると考え、法令・社会規範の遵守、人権の尊重、労働安全衛生の確保、環境への配慮などについてパートナーである取引先さまとともに積極的に取り組んでいくこととしております。

当社は、「東北電力グループ行動指針」および「東北電力グループサステナビリティ方針」を踏まえ、調達基本方針に基づき調達活動を実施するとともに、「資材取引先のみなさまへのお願い」を定め、取引先の皆さまとともに人権尊重や環境配慮などに取り組んでいます。

1. オープン

当社は、優れた実績のある取引先さまとの関係を維持するだけでなく、常に新しい取引先さまから購入することにも心がけています。このため、国内外の企業に広く門戸を開き、当社とのビジネスチャンスを提供します。

2. 公正

当社は、調達にあたって、品質、価格、納期、安定供給、アフターサービス、既設設備との技術的な整合性、取引の実績ならびに企業姿勢などを総合的に勘案し、公正・公平な評価のもとづいて選定します。

3. 法令・社会規範の遵守

当社は、調達にあたって、国内外を問わず事業活動を展開する地域において、全ての関連法規を遵守するとともに、その精神をも尊重して業務を遂行します。また、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は断固として排除するとともに、贈収賄、恐喝および横領などのあらゆる形態の腐敗行為を行いません。また、取引先さまにもこれらの遵守を求めます。

4. 人権の尊重・労働安全衛生の確保

当社は、「東北電力グループ人権方針」を踏まえ、人権を尊重する責任を果たしてまいります。当社は、取引先さまが人権への負の影響に関与している場合には、人権を尊重し、侵害しないための適切な対応をとるよう働きかけを行うなど、間接的にも人権侵害に加担または関与することがないように努めます。また、「東北電力グループ安全・保安方針」を踏まえ、労働安全衛生に関する関係法令等を遵守し、労働災害の防止、安全な労働環境の確保に取り組みます。

5. 環境への配慮

当社は、「東北電力グループ環境方針」と「グリーン調達ガイドライン」を踏まえ、環境に配慮した物品を優先的に調達することによりカーボンニュートラルへ貢献するとともに、廃棄物の発生抑制と資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与します。

6. 適正な調達手続き

当社は、複数の取引先さまによる競争見積を原則とし、価格等について合意のうえ発注する「標準的な調達手続き」を定めております。また、下請法の理念を尊重し、各取引における取引先さまとの協議を踏まえ、適正な調達手続きを行います。なお、経済環境の急激な変化により契約価格等の見直しが必要な場合については、随時、協議に応じる等適切に対応いたします。

7. 情報の適正な管理

当社は、「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」を踏まえ、調達を通じて知り得た機密情報、個人情報等を適切に管理、保護します。

8. リスクマネジメント体制の構築

当社は、調達に関するリスクを特定するとともに、定期的にはリスク評価を見直し、リスクに応じた対策を講じます。また、災害等の非常事態発生に備え体制を構築し安定調達に努めます。

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

9.相互信頼

当社は、公正な調達を通じて、取引先さまと良好な相互信頼関係を築くことをめざします。

10.地域社会への貢献

当社は、調達を通じて、取引先さまとともに地域社会に貢献します。

資材取引先のみなさまへのお願い

当社は、資機材購入、工事請負・業務委託等に係る取引先さま（以下、取引先さま）と良好な信頼関係を構築し、共に地域社会に貢献しながら、企業の社会的責任を果たしていきたいと考えております。

取引先さまにおかれましては、当社の「調達基本方針」をご理解のうえ、以下の項目について取り組んでいただきますようお願いいたします。また、みなさまと取引する全ての関係者に対しても、本取り組みへ協力いただくようご配慮願います。

なお、経済環境の急激な変化により契約価格等の見直しの必要が生じた場合は、随時、ご相談ください。

1.法令・社会規範の遵守

- 全ての関係法令（国内外を問わず取引先さまが事業活動を展開する地域における民法、商法、独禁法、下請法など）と社会規範の遵守
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除
- 贈収賄、恐喝および横領などのあらゆる形態の腐敗行為の防止

2.人権の尊重・労働安全衛生の確保

- 児童労働・強制労働の禁止
- 労働時間の適正管理
- あらゆる形態の差別の禁止
- ハラスメントの禁止
- プライバシーの尊重
- その他の国際的に認められた人権の尊重
- 労働安全衛生に関する関係法令の遵守
- 適切な管理による労働災害の防止および安全衛生の確保

3.環境への配慮

- カーボンニュートラル実現に向けたCO₂排出量削減への積極的な取り組み
- ISO14001等に準拠した環境マネジメントシステムの構築
- グリーン調達への取り組み
- 化学物質を適切に管理する等環境に配慮した製品の製造および調達への取り組み
- リデュース・リユース・リサイクル等、循環型社会形成への取り組み

4.適正な価格による提供と品質の確保

- 適正な価格での資材・役務の提供
- 当社が求める品質の確保および品質を満たす資材・役務の継続的な提供
- 継続的な品質・技術力の向上

5.アフターサービスの充実

- メンテナンスへの協力
- 契約不適合に対する迅速かつ適切な対応と保証

6.デリバリー体制の確立

- 確実な納期・工期の確保
- 安定した供給体制の整備

7.情報の適正管理

- 機密情報および個人情報等の適正な管理

8.リスクマネジメント体制構築の促進

- 上記記載項目に対するリスクの特定および対策の策定
- 特定したリスクとそのリスク対策の定期的な見直し
- 災害、事故等の非常事態における体制構築および事業継続計画の策定

ガバナンス・推進体制

マテリアリティとして、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
アンケート実施率	TD・TN	100%	主要取引先へのアンケート実施率100%	毎年	マテリアリティ 2023年度改善を要する取引先さ まなし

取り組み

調達手続きの開示および窓口の設置

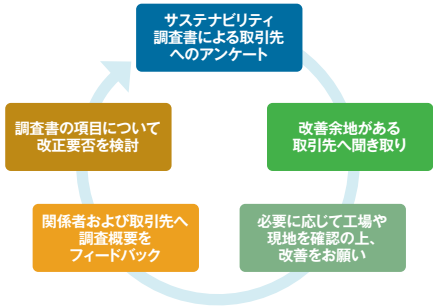
当社における調達業務は、調達基本方針などを踏まえ、取引先さまを公正・公平に取り扱っています。当社との取引を希望するみなさまに対しては、具体的な調達手続きを確認できるようホームページで公表するとともに、随時、問い合わせができるよう窓口を設置しています。

調達担当者への教育

調達業務に携わる社員に対しては、業務品質の向上と適正業務の遂行を目的に、調達の実務に加え、企業倫理や法令遵守はもちろんのこと、独占禁止法等の関連法令などに関する教育を実施しています。2023年度は調達に関する教育を5回開催し、計62名が受講しました。

サステナビリティ調査の実施

当社は、取引先さまをパートナーと位置付け、「資材取引先のみなさまへのお願い」を全ての取引先さまに要請しています。そのうち、恒常的に取引がある事業者に対しては、その取り組み状況についてサステナビリティ調査書によるアンケートを行い、結果を数値化した上で、必要に応じて対話を実施しています。調査書の質問項目は、東北電力グループサステナビリティ方針を踏まえ、コンプライアンス・腐敗防止・ガバナンス・人権・安全・環境・品質管理・情報管理などを設定しています。2023年度は、215社の取引先さまに対して調査を実施し、改善を要する取引先さまはありませんでした。



サステナビリティ調査の実施イメージ図

良好事例に関する感謝状の贈呈

当社は、調達にあたり取引先さまへお願いするだけでなく、取引先さまのアイデアや要望を取り入れるため、各種提案制度を設け、ホームページ等で募集しています。特に良好な提案を行った取引先さまについては、感謝状を贈呈し、当社への貢献に対する感謝の意を表すことで、コミュニケーションの充実も図っています。



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

方針・考え方

当社および東北電力ネットワーク(株)では「安全確保の徹底と業務品質の向上を図る企業文化の定着」を目指し、安全・保安推進会議や原子力安全推進会議を中心に、全社的な保安レベルの向上や、原子力の品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。また、こうした活動を定期的に評価するなどPDCAサイクルを回し、企業文化として定着させるよう取り組んでいます。

東北電力グループ行動指針

- 東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
- 1. スマート社会実現に資するサービス等の提供
 - (3) 安全の確保



当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

東北電力グループ安全・保安方針

当社は2008年11月に、全ての従業員が安全と保安に対する認識を共有し、適切な行動をとるための指針として「安全・保安方針」を制定(2017年4月一部改正)し、労働安全・設備保安に関わる取り組みの充実を図ってきました。

電気事業法改正に伴う2020年4月の送配電部門の分社化により、東北電力グループを取り巻く事業環境は大きな転換点を迎えましたが、安全の確保は全ての事業活動において最優先事項であるとの認識に立ち、これまで以上に企業グループが一体となって安全最優先の企業文化を構築することが重要であるとの考えの下、「安全・保安方針」をグループワイド化し、「東北電力グループ安全・保安方針」として制定しました。

東北電力グループ安全・保安方針

1. 常に安全確保を最優先に行動する

3. 常に問い直し、問いかける習慣を持つ

5. コミュニケーションを常に心がけ、情報を共有する

2. 立ち止まる勇気を持つ

4. 自らの役割と責任を自覚し行動する

安全推進方針

安全に対する姿勢、理念および重点課題への取り組み方針である「安全推進方針」を安全・保安推進会議で定め、PDCAサイクルを回しながら安全活動に取り組んでいます。

事業所トップ自らの強いリーダーシップの下、全社が連携し、管理職・従業員が良好なコミュニケーションを図りながら、死亡災害および感電・墜落災害ゼロを目指して安全活動を推進していきます。

2024年度安全推進方針(一部抜粋)

2024年度は、人の命を守ることを最大のミッションとして、重大災害の発生リスクが高いポイントに加え、これまで顕在化せず見逃していたリスクに備え対策を講じるとともに、「死亡災害ゼロ」を達成することに注力した安全活動に取り組む。また、重大災害に直結する「感電・墜落災害ゼロ」も達成することを目指し、「東北電力グループ安全・保安方針」に基づき、以下の安全活動を推進する。

I. 「東北電力グループ安全・保安方針」に基づく行動の実践

各所においては、各階層が自らの役割と責任を自覚し、気概をもって以下の項目に取り組んでいく。

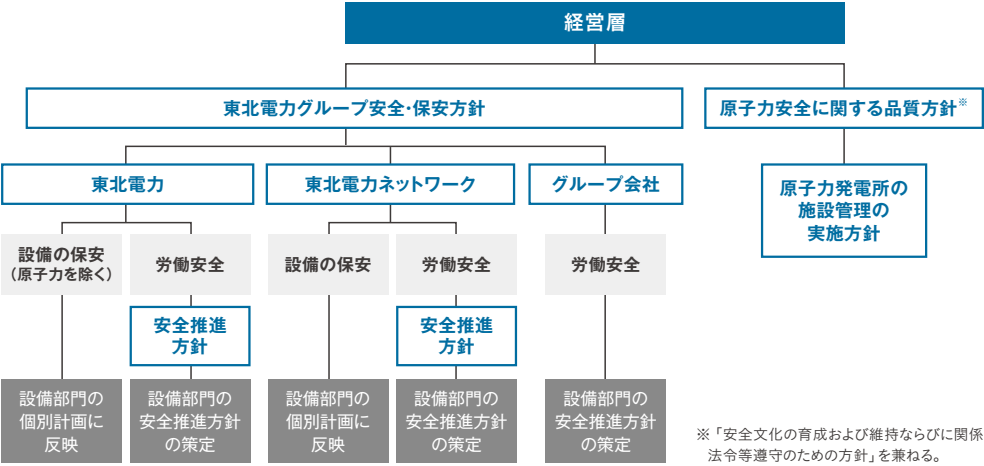
II. 死亡・重大災害撲滅に向けた請負工事会社などの工事等に携わる関係者全員と一体となった安全活動の推進

当社事業を支えて頂いている仲間への思いやりと働きかけができる組織風土(「相互啓発型」の安全文化)の醸成に取り組んでいく。

特に、当社は重大災害の発生防止に向けて工事等に携わる関係者と連携しながら、以下の項目に取り組んでいく。

- 計画段階等からの効果の高いハード対策を基本とした災害防止対策を講じるとともに、過去の重大災害を振り返り風化を防止する。
- 工事等に携わる関係者を中心に、平時より対話活動等を通じた安全に関する取組みを支援するとともに、当社からの指示や注意喚起が作業者まで確実に伝わったことを確認する。
- 工事等に携わる関係者からの「意見・要望」ならびに「安全に関する良好事例」等を把握し共有するとともに、褒める取組みを継続して展開する。
- 気候変動の影響等により厳しさを増す酷暑期／厳寒期は、労使ならびに東北電力グループが一体となり、熱中症など季節特有の労働災害防止に向けた活動を展開する。

安全・保安に関する方針の位置付け



ガバナンス・推進体制

安全最優先の取り組みを推進する体制

経営トップをリーダーとした「安全・保安推進会議」

当社では安全と保安レベルの向上を目的とした会議体として、取締役副社長を議長とした安全・保安推進会議を設置しており、安全最優先の企業文化の構築に向けた取り組みを推進しています。

2023年度は12回の会議が開催され、部門横断的に経営的な観点から重要事項および事故の検討、審議、レビューを行うとともにグループ会社における安全の取り組み状況や課題などを共有し、グループ大の安全管理レベルの向上を図りました。

なお、会議概要については、マテリアリティとしてサステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

安全と健康の改善に向けた労使間の共有・協議

各事業所にて開催する安全衛生委員会においては、労使の代表者が出席の下、労働災害の発生状況や安全・健康活動実績などの共有・協議を行い、安全と健康の改善に取り組んでいます。

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
死亡災害件数	G	3件	死亡労働災害発生件数ゼロ(請負・委託業務等を含む)	毎年	マテリアリティ
社員の死亡・重傷災害発生件数	TD・TN	死亡0件 重傷1件	死亡0件 重傷0件	毎年	通勤災害含む
法令教育受講実績	TD・TN	安全管理者 43人 安全衛生推進者29人	—	—	
社員の労働災害度数率 ^{※1}	TD・TN	0.04	—	—	
社員の労働災害強度率 ^{※2}	TD・TN	0.0001	—	—	

※1 度数率:労働時間100万時間あたりの休業災害発生数。
※2 強度率:労働時間1,000時間あたりの労働損失日数。

取り組み

「ゼロ災」の達成に向けた安全管理の取り組み

労働災害の減少を図るため、安全衛生管理の国際的な標準手法である「労働安全衛生マネジメントシステム」を導入し、安全管理の自律的、継続的な改善に努めており、各事業所が主体的に管理を行い、事前に潜在的な危険・有害要因を除去・低減することで労働災害の未然防止を図っています。

また、各事業所における本マネジメントシステムの実施運用状況を確認しながら、安全活動の支援を行い全社的な安全管理レベルの向上を図っています。労働災害が発生した場合には、その背景要因にまで踏み込んで根本的な原因を追究し、効果的な再発防止対策を立案するとともに、社内でも共有し類似災害の防止に努めています。

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

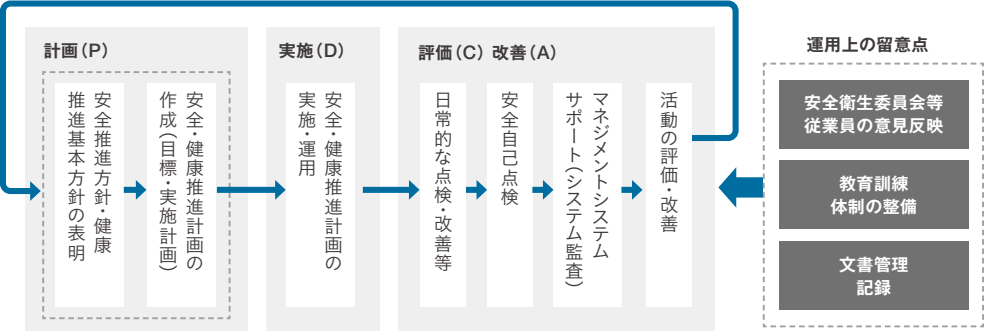
リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

労働安全衛生マネジメントシステムの展開



安全に関する教育

安全関係管理者の選任にあたっては、労働安全衛生法等の関係法令に基づく各種教育を実施しており、法令遵守に努めています。また、経営幹部・本店各室部長・事業所長とグループ会社役員を対象に外部有識者による講演「東北電力グループ安全トップセミナー」の開催、新任管理職や新入社員を対象にT-nextを利用した安全管理や安全確保に関する教育を実施しています。また、安全文化を育むことを目的に2021年6月に「安全文化伝承室」を総合研修センターに開設し、グループ大における各種教育などに活用しています。



安全文化伝承室



安全トップセミナー

関連>人財の確保と育成>教育プラットフォーム「T-next」>P.57

請負工事会社等に対する安全サポート

死亡・重大災害撲滅に向けた請負工事会社などの工事等に携わる関係者全員と一体となった安全活動の推進に向け、安全コミュニケーション活動等により経営層が第一線の現場を直接確認し、経営層の安全に対する思いを工事関係者へ伝えるとともに、対話を通して現場の状況や課題を吸い上げ、改善活動をしています。

さらに請負工事会社や協力会社に対し、重大な労働災害を発生させないために当社の各種安全施策等を取りまとめた「安全サポートブック」を配布し、安全パトロールなどで活用いただくことで工事等に携わる関係者全員の安全のサポートを行っています。



当社経営層と工事関係者との対話



安全サポートブック

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとのコミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

方針・考え方

当社は、「原子力安全に関する品質方針」を定め、原子力安全を最優先に位置付け、原子力品質マネジメントシステムの着実な実施と、継続的な改善を行うこととしています。今後も、さらなる安全性の向上に向けた取り組みを着実に実施していきます。

原子力安全に関する品質方針

われわれには、先人の高い安全意識を継承し、東日本大震災を含む数多くの教訓・知見を取り入れ、常に問い直し、リスクを低減し続けることにより、原子力安全を向上させる使命がある。このため、一人ひとりが強い責任感と互いに尊重する意識を持ち、安全文化の育成および維持とたゆまぬPDCA活動に努めることにより、社会からの理解と信頼を得ることを決意し、以下の方針を定める。

1. 安全最優先の徹底
2. 法令・ルール の遵守
3. 常に問い直し、問いかける習慣の定着
4. 情報共有の充実
5. 積極的な改善の実践

安全文化の育成および維持ならびに関係法令等の遵守のための方針

「原子力安全に関する品質方針」は、「安全文化の育成および維持ならびに関係法令等遵守のための方針」を兼ねる。

原子力発電所の施設管理の実施方針

原子力発電所の安全確保のためには、施設管理を確実に実施することが重要である。「原子力安全に関する品質方針」に基づき、施設管理を着実に実行していくため、プラントの現状を踏まえ、以下の実施方針を定める。

1. 安全・安定運転に向けた設備健全性確認・機能維持の確実な実施
2. 長期停止期間中の設備保管対策・点検の確実な実施
3. 新知見を主体的に取り入れた安全対策の実施
4. 点検記録の重要性の再認識と確実なチェックの実施
5. 技術継承による力量向上

を基本に、協力企業と一体となり、マイプラント意識を醸成し、たゆまぬPDCA活動により、継続的な施設管理の向上に努める。

ガバナンス・推進体制

安全管理体制 (QMS体制)

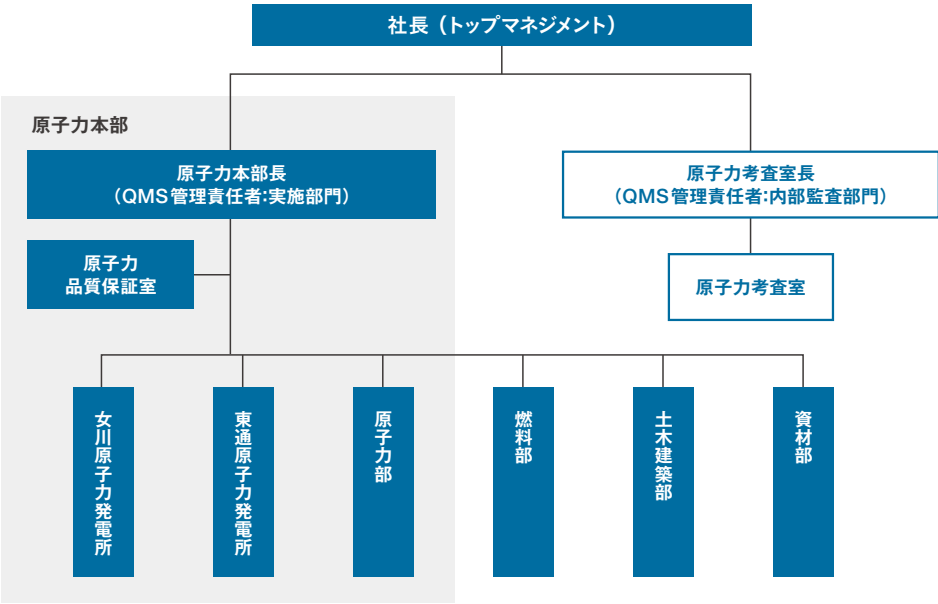
品質保証活動

当社では、原子力発電所の安全を達成・維持・向上させるため、社長をトップとする原子力安全のための品質マネジメントシステムを確立し、たゆまぬPDCA活動に努めることで、保安活動の継続的な改善に着実に取り組んでいます。

安全文化の育成および維持・関係法令等の遵守

当社では、原子力の安全性向上に向けた取り組みに終わりはないという認識のもと、地域の皆さまからの信頼を得るため、原子力安全を最優先することを組織全員が考え、自ら行動する組織文化の育成・維持および関係法令・ルールの確実な遵守に努めています。

品質保証体制 (2024年5月現在)



取り組み

原子力発電所の状況

女川原子力発電所

女川原子力発電所は、宮城県牡鹿郡女川町と石巻市にまたがって立地しています。2・3号機の定格電気出力はそれぞれ82万5千kWです。なお、1号機は2018年12月に運転を終了し、2020年7月から廃止措置作業を進めています。

	1号機※	2号機	3号機
敷地面積	約173平方メートル		
定格電気出力	52.4万kW	82.5万kW	82.5万kW
営業運転開始年月	1984年6月	1995年7月	2002年1月
原子炉型式	沸騰水型原子炉 (BWR)		
原子炉格納容器	マークI型	マークI改良型	
燃料	低濃縮二酸化ウラン		
燃料集合体	368体	560体	560体

※ 1号機は、2018年12月21日に運転終了。



東通原子力発電所

東通原子力発電所は、青森県下北郡東通村に立地しています。1号機の定格電気出力は110万kWです。

敷地面積	約358万平方メートル		
定格電気出力	110万kW		
営業運転開始年月	2005年12月		
原子炉型式	沸騰水型原子炉 (BWR)		
原子炉格納容器	マークI改良型		
燃料	低濃縮二酸化ウラン		
燃料集合体	764体		



原子力発電所の安全対策の取り組み

当社原子力発電所においては、新規制基準への適合にとどまることなく、さらなる安全性レベルの向上に向けた取り組みを着実に進めていきます。

原子力情報
<https://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/>

設備（ハード）面

当社原子力発電所においては、地震・津波対策を強化するとともに、万一の事故の進展に応じた対策について二重・三重に厚みを加えています。

事故の進展段階ごとに、二重・三重の対策を用意

施設を守る
燃料破損を防止する
放射線物質を閉じ込める※

地震・津波対策



竜巻・火災防護対策



電源の確保



リスクへの備え

- 緊急時対策所
- ブルドーザの配備 他



意図的な航空機衝突等への対応



冷却機能の確保



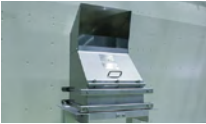
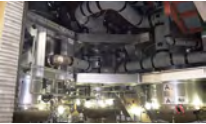
緊急時対策所の整備



特定重大事故等対処施設（イメージ）



閉込機能の確保



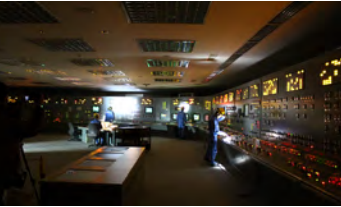
ブルドーザの配備



※ 放射性物質を閉じ込める機能を持つ「原子炉格納容器」および「原子炉建屋」を破損させない等の対策。 ※ 写真は女川原子力発電所の例。

運用（ソフト）面

設備面の対策のみならず、緊急時における発電所員の対応力向上のため、さまざまな事態に対応する訓練を通じ、ソフト面の強化にも継続して取り組んでいます。



交流電源が全て使えなくなる事故を想定したシミュレータ装置による運転訓練



航空機衝突等による大規模損壊を想定し、大容量送水ポンプ車などの可搬型設備を用いた対応ができることを確認する大規模損壊訓練



安全対策設備等を用いた対応が想定時間内に完了できることを確認するシーケンス訓練

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとのコミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

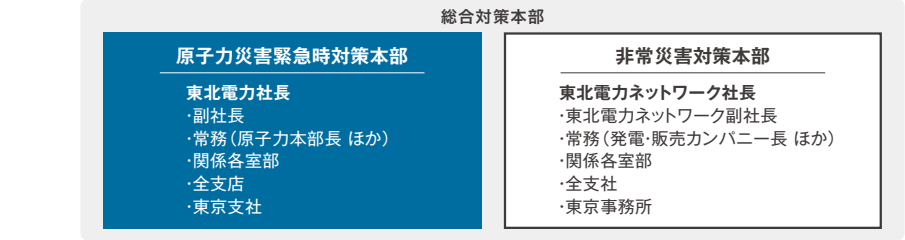
原子力防災体制

原子力防災については、自社の震災経験、福島第一原子力発電所事故の教訓、国の原子力災害対策特別措置法および原子力災害対策指針を踏まえ、鋭意必要な防災対策を講じるとともに、原子力事業者防災業務計画に反映し、原子力災害に対する備えを充実・強化しています。

事故収束活動の体制

原子力災害と大規模停電が同時に発生した場合（複合災害）、原子力災害は東北電力社長、大規模停電は東北電力ネットワーク社長が分任して災害対応にあたるとともに、総合対策本部を設置し、東北電力グループが一体となり連携して対応します。

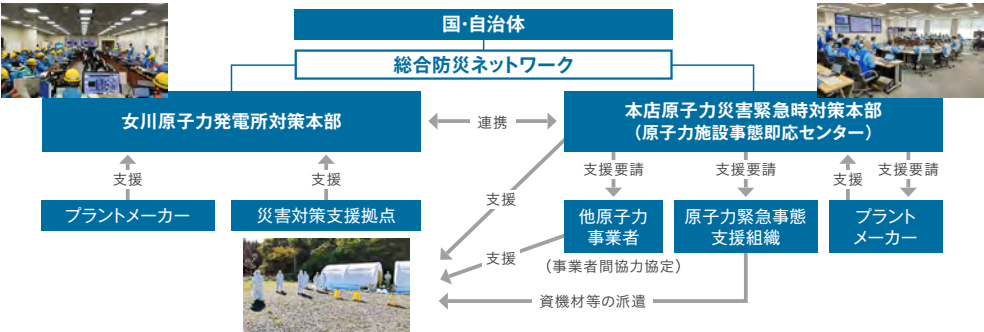
本店非常災害対策本部の体制



関連>安定供給・公衆安全>複合災害時の分任体制化> P.48

原子力災害が発生した場合、社長は、本店原子力災害緊急時対策本部（原子力施設事態即応センター）を設置し、本店や発電所、ならびに社外関係各所と連携をとりながら全社体制での対応を行います。

原子力災害発生時の対応体制



住民の皆さまの避難等に対する支援

原子力災害が発生した場合の「広域避難計画」については、住民の皆さまが円滑に避難するために重要なものであり、当社として、避難計画の実効性向上に向け、国・自治体等と連携させていただきながら、福祉車両の配備や緊急時のモニタリング、避難退域時検査の要員派遣や資機材の提供など、当社として最大限の支援・協力を行います。

女川地域の緊急時対応（2023年12月26日改定）における事業者の主な実施事項

項目	具体的内容
輸送力に関する協力	福祉車両（14台）、ヘリコプターの手配
避難退域時検査の支援	約600名の要員の支援
オフサイトセンターへの電源供給	電源車を手配しオフサイトセンターに電源を供給
放射線防護資機材の提供	原子力事業者間の支援により放射線防護資機材を提供（サーベイメータ、タイベックスーツなど）
生活物資の提供	食料品:30,000食、飲料水:20,000リットル、毛布:1,000枚

※東通地域については関係機関と具体的内容を調整中。

また、支援・協力を円滑に行うため国や自治体主催の原子力防災訓練に参加するなど、自治体等との連携を深めるとともに、原子力防災組織の有効性の確認や防災対策の習熟を図っています。



避難退域時検査訓練（女川）



原子力総合防災訓練（東通）



避難退域時検査訓練（女川）



傷病者等搬送訓練（東通）

放射線管理

放射線業務従事者の放射線管理

当社原子力発電所では、放射線業務従事者の被ばく線量を可能な範囲で低減するため、作業時に放射線を遮へいする設備の設置や線源からの距離確保および作業時間の適正化等の作業管理を行っています。

原子力発電所周辺の環境放射線管理

発電所周辺の環境において、放射性物質による影響がないことを確認するために放射線の量を測定しています。発電所敷地内ではモニタリングポスト、排気筒モニタ、放水口モニタにて監視し、当社ホームページでその数値を情報公開しています。

放射性廃棄物の管理・処理

当社では、原子力発電所の運転に伴って発生する放射性廃棄物を適正に管理するとともに、周辺の環境に影響を及ぼすことがないよう、気体・液体・固体のそれぞれの性状に応じて、専用の処理設備により安全に処理しています。

低レベル放射性廃棄物

原子力発電所から出る廃棄物のうち、「低レベル放射性廃棄物」に分類される放射性固体廃棄物は、焼却したり、圧縮したりなど容量を小さくした上で、発電所敷地内の貯蔵施設に保管します。

その後、ドラム缶に密閉した放射性固体廃棄物は、青森六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設センターに埋設され、安全に管理されます。

放射性固体廃棄物の累計貯蔵量
(2023年度末現在)

単位：本(200Lドラム缶相当)

	発電所内貯蔵量	搬出量※2
女川原子力発電所	41,364 (39,300)	8,392 (8,392)
東通原子力発電所	15,364 (15,044)	0 (0)
合 計	56,728 (54,344)	8,392 (8,392)

※1 ()内は2022年度末。

※2 低レベル放射性廃棄物埋設センターへの搬出分(累計)。

低レベル放射性廃棄物の処理方法

状態	処理方法
気体状のもの	専用の処理装置でできるだけ放射性物質を取り除き、十分安全なレベル以下であることを確認してから大気へ放出する。
液体状のもの	専用の処理装置でできるだけ放射性物質を取り除き、十分安全なレベル以下であることを確認してから海に放出する。 なお、液体の処理装置で発生する濃縮廃液等は、セメントなどで固めて、ドラム缶に密閉する。
固体状のもの	焼却・圧縮して容量を小さくした上で、発電所敷地内の貯蔵施設に保管する。

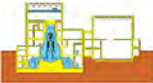
女川原子力発電所1号機の廃止措置

女川原子力発電所1号機の廃止措置計画は、2020年3月、原子力規制委員会より認可を受けました。また、同年5月、宮城県および女川町、石巻市より、安全協定に基づく同計画に関する事前協議申し入れに対する了解をいただきました。

廃止措置計画は、全体工程(34年)を4段階に区分し、2020年7月より作業に着手し、現在は第1段階の作業を実施しています。

女川原子力発電所1号機の廃止措置に関する情報
<https://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/haishi/info.html>

廃止措置の全体工程

各段階の 実施区分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
	解体工事準備期間	原子炉領域周辺設備 解体撤去期間	原子炉領域設備等 解体撤去期間	建屋等解体撤去期間
	8年 (2020年度～2027年度)	7年 (～2034年度)	9年 (～2043年度)	10年 (～2053年度)
	原子炉建屋 タービン建屋 			
主な作業	燃料搬出 汚染状況の調査			
	安全貯蔵	放射線管理区域内の設備(原子炉領域以外)の解体撤去		
		原子炉領域の解体撤去		
				建屋等の解体撤去
		汚染の除去		
		放射線管理区域外の設備の解体撤去		
	放射性廃棄物の処理処分			

現在

現在は、汚染状況の調査や、放射線管理区域外の設備の解体撤去、1号機使用済燃料プールから3号機使用済燃料プールへの燃料移送などを実施しています。

主変圧器の撤去(2023年7月～2024年3月)



解体撤去前



解体撤去中



解体撤去後

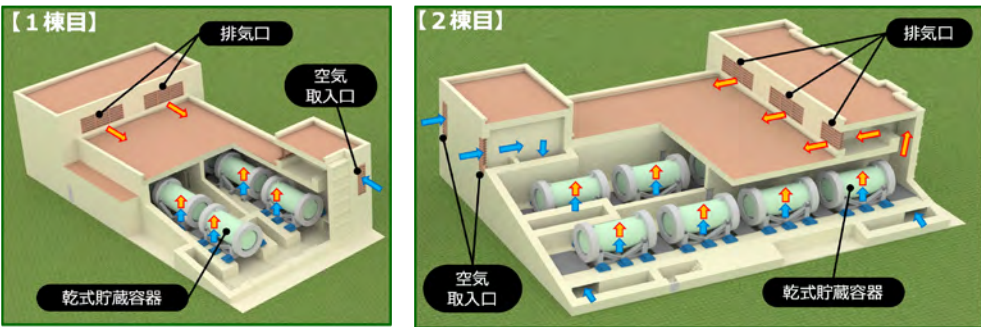
使用済燃料乾式貯蔵施設の設置

女川原子力発電所2号機の使用済燃料について、発電所から搬出するまでの間、発電所の敷地内で一時的に貯蔵する施設として、使用済燃料乾式貯蔵施設を設置します。

使用済燃料乾式貯蔵施設は、「使用済燃料乾式貯蔵建屋」と「使用済燃料乾式貯蔵容器」で構成され、女川原子力発電所2号機の使用済燃料プールで十分に冷却された使用済燃料を頑丈な金属製の使用済燃料乾式貯蔵容器に収納し、鉄筋コンクリート構造の使用済燃料乾式貯蔵建屋で空気の自然対流により冷却する施設です。

当社では、今後の原子力規制委員会の審査に適切に対応していくとともに、地域の皆さまからご理解いただけるよう、分かりやすく丁寧な情報発信に努めます。

使用済燃料乾式貯蔵建屋（イメージ図）



空気の流れ
→ 冷たい空気
→ 暖かい空気

乾式貯蔵建屋の仕様

	1棟目	2棟目
構造	鉄筋コンクリート構造 (約40m×約20m・高さ:約10m)	鉄筋コンクリート構造 (約40m×約30m・高さ:約10m)
設置場所	海拔38m	海拔36m
使用済燃料収納体数	最大552体	最大828体
工事着工	2026年5月	2030年8月
運用開始	2028年3月	2032年6月

使用済燃料乾式貯蔵施設の設置について
https://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/kanshikichozou/pdf/dry_storage.pdf

原子力に関する情報発信の取り組み

当社では、これまで取り組んでいる発電所施設見学会の実施や、広告媒体、ホームページなどを活用した情報提供を継続するとともに、Web動画による安全対策の取り組みの紹介や、バーチャルリアリティ（VR）画像を活用した出前型見学会の実施など、デジタル技術を活用した情報発信活動を行っています。

発電所を実際にご覧いただく施設見学会等の実施

当社では、原子力発電所の安全対策の状況などについてご理解いただくには、発電所を直接ご覧いただくことが重要であると考え、さまざまな機会を捉え、多くの皆さまにPR施設や発電所をご見学いただいています。



PR施設の見学会

バーチャルリアリティ技術を活用した出前型見学会

より多くの方々に発電所の状況をお伝えするため、従来の発電所施設見学会に加え、バーチャルリアリティ（VR）画像による出前型見学会を効果的にを行っています。



発電所施設見学会

SNSやホームページの活用

当社原子力発電所に関する情報や、安全性向上への取り組みを広くお知らせするため、SNSを活用した情報発信を行っています。

また、安全対策の状況については、動画や写真、CGなどを用いて分かりやすくお伝えする「バーチャル女川原子力発電所」を当社ホームページで公開しています。



フィルタ付格納容器ベント装置を紹介するYouTube動画



バーチャル女川原子力発電所のHP画面



Xを用いた原子力情報発信

バーチャル女川原子力発電所
<https://www.tohoku-epco.co.jp/electr/genshi/safety/virtual/onagawa/index.html>

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD提言に基づく開示

TNFD提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとのコミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

安定供給・公衆安全

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。

- 1. スマート社会実現に資するサービス等の提供
- (2) お客さまの生活や事業活動を支える低廉なエネルギーの安定供給
- (3) 安全の確保

 当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

防災業務計画

当社および東北電力ネットワーク(株)は、災害対策基本法第39条および日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法第5条に基づき、電力施設に係る災害予防、災害応急対策および災害復旧を定め、円滑かつ適切に災害対策を遂行することとしています。

 当社ホームページ
https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1241339_2521.html

 東北電力ネットワーク(株)ホームページ
https://nw.tohoku-epco.co.jp/information/1241589_2390.html

国民保護業務計画

当社および東北電力ネットワーク(株)は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第36条および第182条の規定に基づき、当社の業務に関する国民保護措置の内容、実施方法、実施体制、関係機関との連携、当社の生活関連等施設の安全確保措置等を定め、国民保護措置および緊急事態措置を的確かつ迅速に実施することとしています。

 当社ホームページ
https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1241339_2521.html

 東北電力ネットワーク(株)ホームページ
https://nw.tohoku-epco.co.jp/information/1241589_2390.html

新型インフルエンザ等対策業務計画

当社および東北電力ネットワーク(株)は、新型インフルエンザ等対策特別措置法第9条に基づき、新型インフルエンザ等の流行時においても、安全確保を最優先として電力を安定的に供給していくために、当社の危機管理体制、事業継続に関する対策、感染予防対策等の基本的な考えをとりまとめています。

 当社ホームページ
https://www.tohoku-epco.co.jp/information/1214946_2521.html

 東北電力ネットワーク(株)ホームページ
https://nw.tohoku-epco.co.jp/information/1214943_2390.html

ガバナンス・推進体制

当社および東北電力ネットワーク(株)は、お客さまへ安定的に電気をお届けするため、地震や台風などの大規模災害発生時の対応力強化などを目的としたガバナンス体制を構築しています。

2020年4月の法的分離により、東北電力ネットワーク(株)が送配電事業を承継しましたが、非常災害による被害状況や社会的影響に鑑み、両社一体となって対応しています。

大規模災害対策防災会議

東北6県および新潟県にわたる大規模な電力の供給支障事故と当社管内に所在する原子力発電所のシビアアクシデントの同時発生等を想定した全社横断的な諸対策の審議、検討を行うことを目的に、当社社長を議長とした当社・東北電力ネットワーク(株)合同の会議を年2回開催しています。

会議では非常災害対策訓練を含む防災活動や至近の災害対応を振り返り、抽出された部門横断的かつ企業グループ全体において取り組む課題に関する諸対策の実施などを議論し、レジリエンス強化を目指し取り組んでいます。

非常災害対策本部

非常災害の発生がまさに予想され復旧体制を整えるべきと判断した場合、または非常災害が発生し非常事態として対処する場合は、その非常事態の情勢に応じて防災体制を確立し、早期復旧に努めています。

安全・保安推進会議

 関連>安全>ガバナンス・推進体制>P.38

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD提言に基づく開示

TNFD提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

安定供給・公衆安全

安定供給

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
全店大での非常災害対策訓練	TD・TN	「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定(内閣府公表)」に基づく訓練を実施	大規模災害への対応力強化(年1回以上の非常災害対策訓練の実施)	毎年	マテリアリティ
1戸あたり平均停電回数・時間	TN	0.12回・12分	電力品質の維持	毎年	マテリアリティ
鉄塔基数	TN	79基		2027年度	マテリアリティ
電柱本数	TN	19,588本	高経年化設備の計画的な改修による安定供給の維持	2027年度	マテリアリティ
架空電線延長	TN	2,802km	鉄塔 591基／5年 電柱 95,660本／5年 架空電線 11,197km／5年 地中ケーブル 428km／5年	2027年度	マテリアリティ
地中ケーブル延長	TN	101km		2027年度	マテリアリティ

取り組み

災害対応の経験・教訓をもとに対応力を強化

当社および東北電力ネットワーク(株)は、東日本大震災など、幾多の自然災害を経験し、ノウハウや技術力を積み上げてきました。それらの災害から得られた教訓をもとに、頻発・激甚化する自然災害への対応力を今後も強化していきます。

また、引き続き効率的な設備形成に努め、適切に保守・管理を行うとともに、過去の自然災害から得られた教訓をハード面、ソフト面の対策に反映することで安定供給に努めます。

日々の点検・修繕と、対応力を維持・向上させるための訓練を実施

日頃から電力設備の点検や保修工事、高経年化した設備の計画的な更新などに取り組み、お客さまに電気をお届けする設備の維持・管理を行っています。

また、さまざまな訓練を通じて、技術継承ならびに技術力・災害対応力の向上を図っています。

新技術・デジタル技術を活用した効率的な設備の保守・運用

ドローンやIoTデバイスなどの新技術・デジタル技術を活用し、より一層設備を効果的・効率的に保守管理できるよう取り組んでいます。特に、山間部などの立ち入りが困難なエリアでは、ドローンを活用した効率的な設備点検を行うことを目的に、電柱位置を把握するためのナビゲーションアプリや、急斜面や起伏が激しい地形上においても安全に飛行可能となる自律航行アプリの実証実験を行っています。



社外関係機関と連携し災害時の対応力を強化

当社および東北電力ネットワーク(株)は、災害が発生した際に相互協力を円滑に行うために、関係自治体、自衛隊および海上保安本部、指定公共機関である東日本高速道路(株)など社外関係機関と連携に関する協定を締結しています。

協定に基づき、連携強化に向けた実働訓練も行っており、自衛隊との道路寸断を想定した復旧作業訓練、自衛隊や海上保安本部との空輸・海上輸送訓練、東日本高速道路(株)との高速道路を使用した応援隊の移動訓練などを実施しています。

引き続き訓練などを通じて、「顔の見える」関係を構築することで、激甚化する自然災害への対応力向上を図ることとしています。



道路寸断を想定した復旧作業訓練
【陸上自衛隊】



海上輸送を想定した資機材搭載訓練
【海上保安本部】



高速道路を使用した応援隊の移動訓練
【東日本高速道路(株)】

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

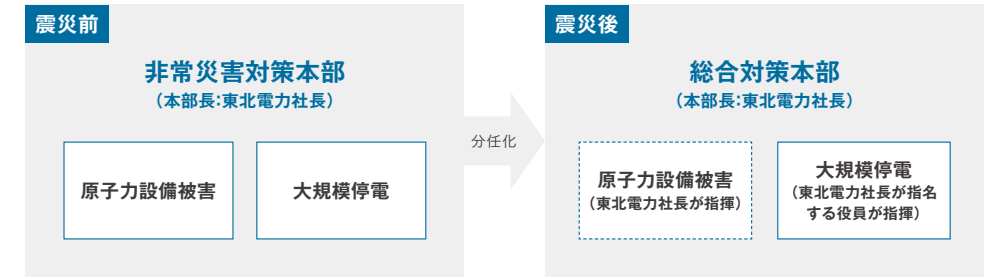
情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

複合災害時の分任体制化

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故を教訓として、原子力災害と大規模停電などの複合災害時において、当社および東北電力ネットワーク(株)における対応体制が確実に構築されるように、災害対策本部の分任化という体制を取っています。

これにより、原子力災害には東北電力の社長が優先的に対応し、それ以外の災害については東北電力の社長が指名する役員が指揮することで、同時進行する複合災害に対し、的確に対応できる体制としています。



新型インフルエンザ等への対応

当社および東北電力ネットワーク(株)は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「指定公共機関」に指定されており、新型インフルエンザ等対策に係る「業務計画」を作成することが義務付けられています。当業務計画では、新型インフルエンザ等の流行時において、電力を安定的に供給していくために行うべき対応などを定めており、社内体制の整備や対策の徹底に努めています。また、新型インフルエンザ等対策業務と併せて事業継続に必要不可欠な業務を「優先業務」に位置付け、電力を安定的に供給し続けるという社会機能維持者としての役割の遂行に万全を期しています。

公衆安全

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
設備不備による公衆感電事故発生件数	TD・TN	0件	設備不備による公衆感電事故発生件数ゼロ	毎年	マテリアリティ

取り組み

地域の皆さまの安全確保を最優先した工事の実施

電気を送るための電柱・電線などの電力設備の多くは、お使いいただく一般家庭などの生活環境の近くに設置しています。

そのため、電力設備の工事を行う際はバリケードの設置や交通誘導員を配置するなど、周辺の地域の皆さまの安全確保に万全を期しています。



工事範囲のバリケード設置



交通誘導員の配置

地域の皆さまの感電事故を防止するためのパトロールや注意喚起を実施

送電線や配電線に近づき過ぎたり触れたりすると、生命にかかわる重大な感電事故を引き起こす危険性があります。また、停電が発生し、社会的に大きな影響を与える場合もあります。

そのような事故を未然に防ぐために、東北電力ネットワーク(株)では「釣り場」や「こいのぼり・祭り・風揚げ」が行われる場所などで、時節を捉えたパトロールを行い、危険な箇所はないか確認を実施しています。また、土木建築業、伐採業、農業や、それらに関連する境界・実施団体ならびに釣具店などのお客さまを訪問し、安全に関する助言や、ポスター・チラシの配布による注意喚起を行っています。

さらに、感電事故防止を呼び掛けるコンテンツをホームページに掲載し、閲覧されるお客さまへ、広く啓発を行っています。



感電防止のために
<https://nw.tohoku-epco.co.jp/accident/>

地域・お客さまとのコミュニケーション

方針・考え方

当社グループは、以下に挙げる「経営理念・スローガン」および「東北電力グループ行動指針」などの考え方の下、従業員一人ひとりがお客さまや地域とのコミュニケーションを通じて絆を深め、「快適・安全・安心な社会」の実現に貢献していきます。

経営理念、グループスローガン

当社グループは、経営理念「地域社会との共栄」と、経営理念を従業員一人ひとりの日々の行動で体現していく基本姿勢を端的に表現したお客さまや地域社会との約束であるスローガン「より、そう、ちから。」を掲げ、電気・エネルギーを中心とした事業展開により、地域や社会が直面する課題を解決し、社会の持続的な発展とともに成長することを目指しています。

東北電力グループ経営理念

「地域社会との共栄」

東北電力グループスローガン

より、そう、ちから。

東北電力グループ行動指針

東北電力社グループ行動指針で、以下について定めています。

- 2. 地域とともに
- 5. 透明な事業活動の推進

 当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

お客さまとのコミュニケーション

取り組み

お客さまの声の活用

当社「カスタマーセンター」は、引っ越しに伴う電気のご使用開始とご使用廃止のお申し込みや、電気料金プラン変更のお申し込みなどの各種お問い合わせの電話対応窓口として迅速・適正な対応に努めています。

また、東北電力ネットワーク(株)の「ネットワークコールセンター」は、停電や電気設備に関するお問い合わせなど、緊急性の高いお問い合わせの電話対応窓口として、お客さまに安心をお届けできるよう努めています。

「カスタマーセンター」「ネットワークコールセンター」の電話対応窓口では、日頃から対応内容の分析を行い、「電話対応マナーが適正に実行されているか」「お客さまからのお申し込みに適正に対応しているか」「受付ルール(業務運用)に問題はないか」など、課題の洗い出しを行うとともに、お客さまからいただいた「ご意見・ご要望の声」を業務品質の向上に活かしています。

今後もお客さまや地域によりそいご満足いただけるサービスの提供に努めていきます。



カスタマーセンターでのお客さま対応

お客さまのエネルギー利用効率向上に向けた取り組み

当社は、環境性・省エネ性・安全性に優れたエネルギーシステムのご提案や情報発信により、お客さまの省エネで快適な暮らしのサポートを行っています。

-  グリーンエネルギーを軸としたSDGs経営のサポート、エコな暮らしをサポートするサービス>統合報告書>P.42
-  事業運営をサポートするソリューションサービス>統合報告書>P.43
-  快適・安全・安心な暮らしをサポートするサービス>統合報告書>P.44
-  安心・快適なオール電化の暮らし>当社ホームページ
<https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/sl-denka/relief/>
-  省エネ・節約手法のご紹介>当社ホームページ
<https://www.tohoku-epco.co.jp/dprivate/sl-denka/saving/>
-  法人のお客さま向け専用サイト>当社ホームページ
<https://solution-next.tohoku-epco.co.jp/>

地域社会とのコミュニケーション

ガバナンス・推進体制

マテリアリティとして、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

-  関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公共安全

地域・お客さまとの コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
社会貢献活動 実施件数※	G	319件	ステークホルダーと の積極的なコミュニ ケーション活動	毎年	マテリアリティ
社会貢献活動 参加人数	G	・地域の方々の参加人数 27,925名 ・社員の参加人数 4,531名	—	—	—
地域活性化支 援実績(累積)	TD	・まちづくり元気塾®支援団体:43団体 (2006～2023年度) ・東北・新潟の活性化応援プログラム助 成団体:47団体(2017～2023年度)	—	—	—

※ 東北電力(株)および東北電力ネットワーク(株)が主催または共催した活動(グループ企業の参加を含む)の実績値。

取り組み

地域課題解決や地域活性化に向けた支援

まちづくり元気塾®

「まちづくり元気塾®」は、東北6県および新潟県で、地域活力の再生や自立に向けて地域が直面する課題解決に取り組む団体に、地域のニーズに即した専門家「まちづくりパートナー」を派遣し、個性あふれるまちづくりをサポートする制度です。



まちづくり元気塾®
<https://www.tohoku-epco.co.jp/genki/>

東北・新潟の活性化応援プログラム

「東北・新潟の活性化応援プログラム」は、東北6県および新潟県の各地で、地域産業の振興や地域コミュニティの再生・活性化、交流人口の拡大など、地域の課題解決に向けて自主的な活動を行っている団体を助成金によりサポートする制度です。

東北・新潟の活性化応援プログラム
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sprogram/>



国際協力・交流活動の推進

当社は、ASEAN 諸国の技術研修生に対するオンラインセミナーや、東北日本カナダ協会の運営、東北と諸外国との交流促進を図る諸団体への協力などを通じた国際協力・交流活動を推進しています。

社会貢献活動

当社は、次世代支援プロジェクト「放課後ひろば」の下、地域の未来を担う子どもたちの健やかな成長を応援する活動として、中学生作文コンクールやスクールコンサートの開催、各種スポーツ大会の支援を行っています。

また、地域社会の一員として、各県で地域行事への参加や、清掃・植樹の環境活動、福祉活動などに積極的に取り組みながら、地域とのコミュニケーションを深めています。



山形花笠まつりへの参加



スクールコンサート



保育園でのふれあい活動



中学生作文コンクール

地域・お客さまとのコミュニケーション

エネルギー・環境に関するコミュニケーション

発電所見学会

普段ご使用いただいている電気がどのような仕組みでつくられているのかなどを知っていただくため、電気の工場である“発電所”を見学いただけます。それぞれの発電方法のメリット・デメリットを知ることで、エネルギーについて考えるきっかけづくりにもなっています。



エネルギー出前講座

小・中学校や地域の学習施設などに当社社員が伺い、手回し発電機や発電所模型などの実験機器を使って、体験型の学習会を行っています。暮らしの中における電気の役割をはじめ、家庭に電気が届くまでの道のりや発電の仕組み、エネルギーと地球環境の関わりなどについて、楽しく分かりやすく説明します。



環境活動

地域の清掃や植樹・植栽など、地域社会と協調した環境活動を行っています。



南相馬市鎮魂復興市民植樹祭への参加



下北ジオパーク北部海岸清掃の実施



外来種植物防除活動への参加



閉伊川でのヤマメの稚魚放流

グループ企業の取り組み

グループ企業においても、地域社会の一員として社会課題の解決に資する取り組みを数多く行っています。

東北自然エネルギー(株)

オオハンゴンソウ駆除活動

毎年7月頃、松川地熱発電所および葛根田地熱発電所周辺において「特定外来生物」オオハンゴンソウの駆除活動を行っています。オオハンゴンソウは、繁殖力が非常に強い植物のため、継続的に駆除活動を行う必要があります。本活動は、2018年から開始し、2019年には環境省より「特定外来生物の防除認定」を受けています。長期的な活動により、個体数は年々減少傾向にあるものの、根絶には至っていないため、今後も自然保護に向けて駆除活動を推進していきます。



酒田共同火力発電(株)

世界禁煙デーライトアップ企画

世界禁煙デーにちなみ県内で実施される「イエローグリーンキャンペーン」のライトアップに協力し、5月31日から6月6日の間、発電所煙突のライトアップを行いました。このキャンペーンは、山形県四師会禁煙推進委員会(医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会)から構成される医療団体が、タバコの害から県民の健康を守るために禁煙推進の普及・啓発を目的として実施しているもので、委員会の活動は2023年日本禁煙学会学術総会において「草の根活動賞」を受賞しています。



東北電力フロンティア(株)

子ども見守りサービスを活用した捜索訓練の実施

新潟市と連携し提供している登下校子ども見守りサービス「コマモル」を活用した「子ども捜索訓練」を2023年7月に実施しました。同訓練では、小学生が行方不明になったという想定の下、通報を受けた新潟西警察署がシステムを活用しながら捜索し、発見に至るまでの手順や体制、有事における本サービスの有効性を関係者間で確認しました。今後も引き続き、地域一体となった安全・安心な登下校環境の構築に取り組んでいきます。



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

地域・お客さまとのコミュニケーション

常磐共同火力(株)

「勿来ゆめライト」のライトアップ

行政や関係団体の協力の下、集合煙突におけるライトアップ(愛称「勿来ゆめライト」)を2018年度から継続して実施しています。2023年度は地元の保育園児からデザインを提供いただき、毎月個性豊かなライトアップを行っています。また特別点灯として、いわき市で1月31日に制定された「アロハの日」に合わせて、フラシティいわきのロゴやアロハシャツをイメージしたライトアップを実施し、いわきからアロハの挨拶で笑顔と元気をお届けしました。



(株)ユアテック

高所作業車を利用した街路灯・信号機の清掃活動

(株)ユアテックは、事業を展開する地域において「快適・安全・安心な暮らしと社会の実現」に貢献するために、さまざまな社会貢献活動に継続的に取り組んでいます。その一つとして、地域のお祭りの時期に高所作業車を利用した公衆街路灯・信号機の清掃活動を実施し、交通事故防止と美しい街づくりに貢献しています。



東北発電工業(株)

障がい者の芸術活動を支援

(公社)東北障がい者芸術支援機構が掲げる「障がいのある人の芸術活動の普及と振興を図り、芸術活動を通じた生きがいづくりの促進」などの活動目的に賛同し、支援を行っています。同機構主催の「第9回 ART TO YOU! 東北障がい者芸術全国公募展」が2023年10月に仙台市のせんだいメディアテークで開催されました(来場者3,811名)。



東北緑化環境保全(株)

「シジュウカラガン復活プロジェクト」の取り組み

生物多様性を保全・回復する「ネイチャーポジティブ」が国際的な目標として示される中、かつて仙台市と多賀城市にまたがる水田地帯に多数飛来していた渡り鳥「シジュウカラガン」盛衰の歴史を地域に伝えるプロジェクトを産学民協働で推進しています。これまで、シジュウカラガンを知る勉強会や観察会(216名)、群れの復活に向けた政策を提言する公開シンポジウム(80名)、プロジェクトに取り組んでいる地元高校生と地域の方々との交流会(90名)、環境イベントへの出展によるプロジェクトのPR(1,100名来場)などに取り組んできました。



(株)東北開発コンサルタント

仙台市社会福祉協議会へのカレンダーの寄贈

年末にお取引先さまからいただく新年のカレンダーについて、社内や社員の自宅で利用していますが、利用しきれないものが廃棄処分となってしまうことから、有効活用できる方法を検討していました。仙台市社会福祉協議会にカレンダー寄贈についてご相談したところ、ボランティアの皆さまのほか、障がいのある方、高齢の方などにお配りしたいという要望をいただき、2024年1月5日に吊下げカレンダー約70本などを寄贈し、活用いただくことができました。来年度以降もこの取り組みを継続していきます。



北日本電線(株)

社会福祉施設への業務委託

製造過程で発生する「電線の余長(切れ端)など」のリサイクル業務を、宮城県内の複数の社会福祉施設へ委託しています。障がいのある方に働く喜びや生きがいをお持ちいただき、自立と社会参加への意欲を高めていただくよう、1981年以来、40年以上委託を継続しています。作業により取り出された電線の導体「銅」は、電線の材料などにリサイクルされます。



地域・お客さまとのコミュニケーション

(株)トインクス

「とうほくプロコン2023」への参加について

ICT教育を通じた地域活性化へ貢献するため、東北地域在住の小中学生を対象としたプログラミングコンテスト「とうほくプロコン2023」(主催:とうほくプロコン実行委員会)にサポーター企業として参加しました。2024年3月の最終審査会では、多数の応募作品の中から、「はたらくお母さんに自分のために使う時間をつくるツール」を制作した児童に対し、サポーター企業賞を贈呈しました。



東日本興業(株)

エコキャップ活動

ペットボトルのキャップを回収・売却することで、発展途上国の子どもたちにワクチンを届ける取り組みを2018年から実施しています。仙台市の電力ビルに入居しているグループ企業などのテナントにご協力いただきながら、これまでに、約740kgのキャップ(ワクチン約185本分)を回収しました。キャップの再資源化や環境保全、キャップの洗浄等の委託を通じた障がい者の就労支援などにつながる取り組みとして、今後も継続して実施していきます。



(株)エルタス東北

廃止社宅の土地建物を自治体に寄贈

廃止していた「大間サービスセンター第3・4社宅」の土地建物を青森県大間町に寄贈しました。この土地建物は、県立大間高校の生徒居住のために使用されます。青森県大間町が県立大間高校の生徒を全国から募集するにあたり、生徒の受け入れのため居住場所を検討する中で、当該社宅について相談を受け、寄贈する運びとなったものです。大間町からは、当社に感謝状が贈られました。これからも地域貢献活動に取り組んでまいります。



東北エアサービス(株)

防災・医療の高度化にヘリコプターが貢献

電力設備の保守・建設等で培ったヘリコプター安全運航のノウハウ、アセットを活用し、フライトドクターや救急患者を空輸するドクターヘリと、遭難者の救助・捜索や林野火災の空中消火などを行う消防防災ヘリを宮城・山形2県で運航しています。ドクターヘリの年間の出動件数は2県とも300件を超え、医療インフラとして存在感を高めています。今後も、隣県への応援を含めて広域的な防災・医療の高度化という社会課題の解決に貢献していきます。



日本海エル・エヌ・ジー(株)

廃品リサイクル運動(社会福祉活動への貢献)

収益を社会貢献に充てることを目的とした廃品リサイクル運動を2012年4月から実施しており、これまで聖籠町社会福祉協議会へ3回(計30万円)の寄付を実施しています。社内で発生する新聞・雑誌、ダンボール、シュレッダー紙、ペットボトルおよび瓶・缶類といった再生可能な資源を、自社内で回収・分別し、回収業者へ売却した収益を寄付しています。



今後も再生可能な資源の分別により、社員の環境意識の高揚をはかるとともに、地域社会への貢献活動として取り組んでいきます。

東北天然ガス(株)

ガスパイプライン沿線の環境美化活動

毎年、春から夏にかけて宮城、山形および福島3県の都市ガス事業者さまならびに大口のお客さまへ天然ガスを供給するガスパイプライン(総延長約50km)の徒歩巡視に併せて、環境美化活動の一環としてパイプライン沿線の清掃活動を実施しています。



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした原子力発電の活用

安定供給・公共安全

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

方針・考え方

当社および東北電力ネットワーク(株)は、事業構造を変革し、新たな価値を創造する人財や事業の高度化・効率化のために技術・技能を発揮する人財こそが企業価値向上の原動力であると考えています。

事業環境変化に直面しながらも、従業員一人ひとりが個性を活かして成長できるよう、多様な教育体系により人財育成に取り組んでいます。従業員の能力を最大限に引き出し、会社全体のパフォーマンスを向上させるだけでなく、従業員のスキル向上の機会を確保・提供し続けることで、自己成長を通じて一人ひとりの満足度やモチベーションの向上も期待されます。

今後も従業員の教育に積極的に取り組み、従業員一人ひとりの成長とともに企業としても成長し続ける好循環を実現していきます。

求める人財像

- 自ら学び、考え、行動する人財
- 事業構造を変革し、新たな価値創造や収益力強化に貢献する人財
- 事業の高度化・効率化に向けて、技術・技能を発揮する人財

ガバナンス・推進体制

当社社長を委員長、東北電力ネットワーク(株)社長を副委員長とし、両社で構成する人財戦略委員会を設置しています。

本委員会の中で、「採用」「育成」「配置」「評価・処遇」などのテーマについて議論し、人財マネジメントサイクルの実効性を高めることとしています。

また、マテリアリティへの取り組み状況について、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

採用

取り組み

新卒採用

当社と東北電力ネットワーク(株)が合同で実施しており、2025年度の新卒採用数について、2社合計で250名程度としています。

今後、電力の安定供給に向けた技術・技能の継承はもとより、スマート社会実現に向けた取り組み、再生可能エネルギー事業およびDXの推進、さらなる競争力強化などに、積極的に取り組んでいく必要があると認識しており、そのような素養と意欲のある学生を広く募集してきました。

また、昨今の働き方改革やワーク・ライフ・バランス重視といった点にも着目し、福利厚生制度の充実にも取り組んだほか、本人の希望で働く地域を選択できる「勤務地域限定制度」を入社時から選択できるよう制度導入を図りました。

中途採用

当社と東北電力ネットワーク(株)は、専門的かつ高度な業務知識・経験を有する即戦力として期待するキャリア採用、電力供給という基盤事業を担う業務経験を有する人財として期待するコアスキル採用を実施しており、2025年度から2026年度で70名程度を採用する計画としています。

なお、2023年度の正規雇用労働者に対する中途採用の比率は、6%となりました。

アルムナイネットワーク

当社と東北電力ネットワーク(株)を退職した人財(アルムナイ)との関係性の維持・強化を図るため、(株)ハッカズークが提供するアルムナイ専門サービスを利用した、アルムナイネットワークの構築を、2024年5月7日より開始しました。

アルムナイは、当社グループの経営理念や事業への理解が深いことに加え、退職後に新たな分野で多様な知見や経験を獲得しているなど、新たな価値を創造できる人的資本であることから、本ネットワークにより良好な関係性を維持・強化することで、ビジネスパートナーとしての協業や、即戦力としての再入社などの機会を創出していきます。

職場見学等による興味・関心の喚起

企業説明会、職場見学、就業体験等は、未来世代を担う学生が当社および当社事業に興味・関心を抱き、理解を深める場として重要と認識しています。コロナ渦以降、オンラインでの実施が多くなっていましたが、2023年度は、対面での実施を求める学生の声やインターンシップ制度の

環境

社会

人財の確保と育成

ガバナンス

人財の確保と育成

見直しに対応するべく、特に大学生等を対象としたインターンシップについて従来の内容を大幅に変更して開催しました。中でも、技術系のインターンシップでは、5日間の日程で複数部門（例：火力・水力・原子力）の就業体験を対面で行い、各部門の魅力を伝えるとともに、社員として働くことを具体的にイメージできるようなイベントに刷新しました。

また、高校生を対象とした企業説明会や就業体験などにも積極的に取り組んでいます。今後も、最新技術の活用を含めたさまざまな取り組みを適宜発信し、当社への興味・関心が高まるよう取り組みます。



技術系職場での就業体験

エネルギーに関する学びの機会の提供

少子化が進行し労働力人口が減少する中で、電力の安定供給に向けた技術、技能の継承を行うためには、子どもたちが電気やエネルギーに興味・関心を持つ機会を創出し、人財の裾野を広げていく必要があります。

当社では、地域の未来を担う子どもたちに対して、環境・エネルギー教室や発電所見学など、エネルギーに関する学びの機会を継続的に提供しています。



小学生を対象とした環境・エネルギー教室、発電所見学

育成

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
1人あたり年間学習時間	TD・TN	26.1時間	1人あたり学習時間40時間以上／年	2030年度	・マテリアリティ ・研修時間に加え、自己啓発として自主的に学習しているeラーニングの学習時間を含む
DXリテラシー人財数	TD・TN	612名	DXリテラシー人財を2,000名育成	2025年度	・マテリアリティ

取り組み

OJT

習得すべき知識、技術や経験とその到達レベルを示した「成長ロードマップ」や「キャリアマップ」をイントラネットに掲示しており、これをもとに上司と対話し、今後のキャリアプランと能力開発目標を設定しています。目標の到達度合いを定期的に確認し、社員一人ひとりの自己成長を支援しています。上司は部下の成長に責任を持ち、一人ひとりの特性に合わせた指導や助言を行います。

OFF-JT

各部門に必要なスキルを設定し、段階的にスキルレベルの向上を図り各職場で活躍することが可能になるよう研修を設計しています。また、研修内容に応じて集合形式かeラーニングかを選択し研修の最適化を図っています。

教育プラットフォーム「T-next」により、一人ひとりの学習進捗をモニタリングしながら、一人あたりの学習時間40時間／年の達成に向けて研修と自己啓発を推進しています。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

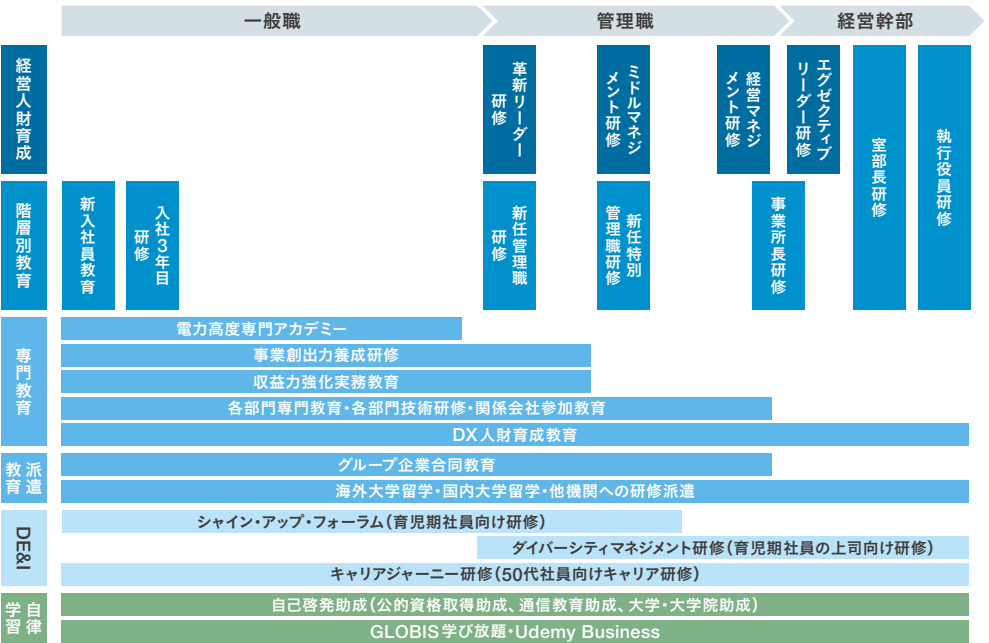
リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

人財の確保と育成



※OJTとOffJTを効果的に活用し人財育成に取り組んでいます。

経営人財の育成

持続的な成長に向けて変革のリーダーシップを発揮し、次世代の経営を担う人財を長期的に育成することが必要であると考えています。

当社グループの経営を担う人財に対し、経営層から中堅社員までの各階層で経営人財育成プログラムを実施し、外部の専門家によるアセスメントを活用しながら経営人財の育成状況を把握しています。また経営人財育成プログラム(Off-JT)と配置(管理職経験等のOJT)の連動が重要であると考え、人財マネジメントサイクルによる人財育成を強化しています。

技能訓練

各技術部門の教育では、安定供給や業務品質向上に必要な専門知識・技能の伸長を目的に専門教育を実施しています。電力高度専門アカデミーや火力技術訓練センターなどの専門的な訓練機関を設置し、専門的な知見や技術力の向上を図りながら次代の技術者養成も進めています。

電力システム部(給電・変電・送電)では、技術力の向上と技能継承を目的に総合技能大会を開催しています。ドローンを用いた競技項目も取り入れ、新たな技術獲得にも取り組んでいます。配電部でも、災害時の設備復旧・現場対応力・地域への情報発信の向上を目的に「The Skills」

(旧全社技能競技大会)を開催し、技術の進歩と継承に取り組んでいます。

全技術部門で、実動訓練や災害訓練を実施しており、創立以来積み重ねてきた専門的な知見や技術の研鑽に努めています。

稼ぐ力の向上

送配電、発電・卸、グリーンビジネス、エネルギー・ソリューションサービス、関連領域の全ての事業において“稼ぐ力”を発揮できる人財を育成していきます。特にCNとDXを成長機会と捉え、イノベーションや新たな事業領域の拡大に果敢に挑戦する人財を育成するために、事業創出力研修の強化や外部機関への派遣研修を積極的に展開していきます。

DX人財の育成

グループの全従業員がDX推進に主体的に取り組み、挑戦し続ける企業マインドを醸成するため、求める人財像を設定し、役割に合わせた研修を実施していきます。また、経営層自らDX研修を受講し能力開発するとともに、DX人財の育成に積極的に関与しDX人財を活用した経営課題解決にリーダーシップを発揮しながら、2025年度までの目標を定めて施策を徹底して進めています。

さらに、社外の協業先も含めたメンバーによる新たな価値創出や課題解決の場を設けることで、アジャイルな協創を進めます。実践力を強化するとともに、前向きに取り組む人財のキャリアアップを支える仕組みを推進しています。

留学制度

さまざまな経営課題へ対応し、成長を加速するためには、高度な専門知識・能力、国際的な視野等の習得はもとより、当社グループの変革に挑戦する経営人財を育成する必要があり、海外および国内の大学院への留学を支援する制度を設けています。留学生はMBAを取得後、留学で得られた知識・経験を自らのキャリアに活かし、各職場で活躍の場を広げています。

自律学習

社員一人ひとりが個性を発揮しながら自己成長するためには、自らの意思で学ぶ姿勢が非常に重要です。教育プラットフォーム「T-next」を整備し、20,000件以上の社内外の動画学習コンテンツを受講可能としたほか、働きながら学位を取得した際に費用を助成する制度や資格取得に対して祝金を贈呈する制度を用意し、自発的なリススキリングを促しています。

労働観や働き方が多様化する中で、従業員自身が希望するキャリアの実現を支援する育成プログラムも豊富に準備しています。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD提言に基づく開示

TNFD提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

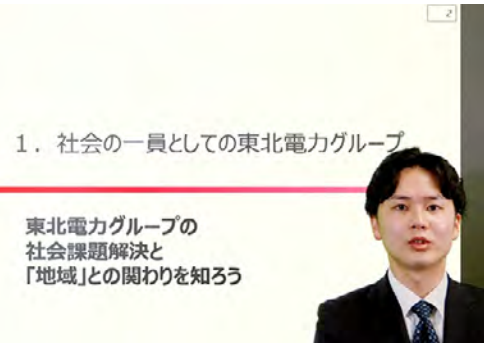
教育プラットフォーム「T-next」

当社および東北電力ネットワーク(株)は、「自ら学び、考え、行動する人財」の育成を目的に、教育プラットフォーム「T-next」を活用しています。

「T-next」は、集合研修やeラーニングなどさまざまな教育受講状況を一元管理するとともに、AIを活用して従業員一人ひとりに個別最適化された学びを提供し、自律的な学習を促進するラーニングマネジメントシステムです。学習状況のデータ蓄積が可能になったことで、データに基づいた成長支援を実施することができます。

「T-next」で受講可能な社内外の動画コンテンツにより、デジタル領域を中心とした新たな領域の知識・スキルはもちろんのこと、最新の知見の獲得が可能となっています。

また、従来集合形式で行っていた研修を見直し、プラットフォーム上でのオンライン教育を大幅に増加させたことで、時間や場所の制約を受けずに学習することができます。ワーク・ライフ・バランスを実現しながら、自律的にスキルアップを図ることができ、成長を志す従業員を支える基盤となっています。



配置・評価・処遇

取り組み

人事・賃金制度の見直し

当社および東北電力ネットワーク(株)は、多様な人財が年齢・性別などに関わらず、持てる力を最大限発揮し、働きがいを実感しながら活躍し続けられるよう、2024年度より人事・賃金制度の見直しを実施しています。

具体的には、多様なキャリア・働き方・価値観を大切にできる仕組みや選択肢を用意するとともに、役割・能力発揮をこれまで以上に人事評価や賃金に反映することで、従業員のモチベーションアップと挑戦意欲の向上を図るため、次の3つの見直しを行っています。

人事・賃金制度の主な見直し内容

1. 多様性を活かし、成長を促す人事制度の構築

- 若年層の早期育成および能力に基づく昇進機会の早期化
- 本人の希望で働く場所を限定できる「勤務地域限定コース」の新設
 - 本人の希望により勤務地域を県単位(東北6県、新潟県、佐渡地域。加えて、県・市町村単位で1カ所を追加することも可能)で限定する「レギュラータイプ」と、子育て・介護等の事情により通勤可能な事業所を指定する「ライフイベントタイプ」を設定
- 管理職ではなく専門性を高めて働く従業員向けの「プロフェSSIONALコース」の新設
- 高度な専門知識・スキル・経験を有する従業員に対する「スキル加算手当」の導入

2. 役割・成果発揮と挑戦を促す評価・処遇制度の導入

- 役職に応じた「役割給」の導入および能力の発揮に応える賃金制度へ見直し
- 賞与における評価額割合の拡大、「チャレンジ」や「変革」をより重視する評価制度へ見直し

3. 高年齢層雇用の見直し

- 再雇用期間の満70歳までの段階的な引き上げ
 - 現在、満65歳までとしている再雇用期間について、2025年度から段階的に上限年齢を引き上げ、2033年度に満70歳まで延長
- 管理職としても働くことができる「EXスタッフ」の新設
- 本人の希望で勤務日数や時間を選択できる「Eスタッフ」の新設

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公共安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

なお、従業員一人ひとりが見直しの趣旨について理解し、積極的に活用できるよう、解説動画のアーカイブ視聴を可能とするとともに、制度設計者が各事業所を直接まわり、従業員と意見交換を行いながら説明しました。



各事業所での説明会の様子

ふれあいトーク制度（上司と部下の1on1ミーティング）

当社および東北電力ネットワーク（株）では、社員一人ひとりがよりよい成長をするために、日常の仕事のことから家庭や健康のことまで、半期ごとに上司と対話を行う制度を設けています。それまでの仕事の振り返りや自身のスキル登録・適性診断の実施によって自らの長所を把握し、これからの能力開発・自己啓発目標や、自らの能力を活かせる仕事や挑戦したい仕事について、上司と一緒に考えながら対話を行います。また、経営方針や組織目標に基づいて設定した仕事の目標と、その達成状況を半期ごとに上司と一緒に確認し、組織目標の達成と自らの能力伸張を図ります。

ふれあいトーク制度での対話の内容

長所の把握	能力開発・自己啓発目標
将来のキャリアプラン	半期の目標と達成状況

社内公募制度

当社および東北電力ネットワーク（株）では「社内公募制度」を設けています。社内公募ニーズのある部署が、意欲のある人財を社内から広く募り従事させることで、適材適所の実現、人財の能力発揮および主体的なキャリア形成支援を図っています。

社内公募制度は公募の目的・対象に応じて3つに区分しており、その内容は以下のとおりです。

1. キャリアデザイン・チャレンジ制度

社内公募ニーズがある部署を対象に、年に2回、定例的に実施する公募。

2. 特定業務社内公募制度

新規事業検討業務など、経営上の重要性が高く、緊急性のある特定課題の解決または検討を目的とした業務を対象に臨時で実施する公募。

3. 社内サイドジョブ・チャレンジ制度

新規事業検討や特定課題の解決および検討を目的とした業務などを対象に臨時で実施する公募であり、応募者は本業となる現部署の業務に従事しながら、応募先部署の業務に社内副業として従事。

人財の確保と育成

社長表彰制度

当社および東北電力ネットワーク(株)では、業務改善・向上に関する考案、着想ならびに社業への顕著な貢献、地域社会の発展などに資する取り組みについて、毎年社長表彰を実施しています。努力や精神を相互に認め称えるとともに、社内周知、水平展開することにより、さらなる創意工夫を促すと同時に社業発展に向けた意欲を喚起し、ひいては企業変革、地域社会との共栄を実現していくことを目的としています。

当社および東北電力ネットワーク(株)において案件を募集し、それぞれ社長賞を受賞した案件を対象に、2社合同の授与式および発表会を実施するとともに、社員投票を行い、複数の社長賞案件の中から各社の社長賞年間大賞を決定しています。



福利厚生

当社および東北電力ネットワーク(株)は、電力の安全・安定供給を支える従業員の活力向上、労働意欲の高揚を図るとともに、従業員が安心して働くことができ、安定した生活を送ることができる環境を整えることを目的に、カフェテリアプラン制度、宿舍貸与制度、家賃補助制度、各種貯蓄制度、従業員持株会、共済会による給付・貸付制度、ライフプランセミナー開催、文化・スポーツ活動助成などさまざまな支援制度を整備しています。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

ダイバーシティ トップメッセージ

取締役社長 社長執行役員

樋口 康二郎

ひとりひとり・さまざまな個性に、
「より、そう、ちから。」

私たちは「地域社会との共栄」を経営理念として、お客さまや地域の皆さま一人ひとりに向き合い、スマート社会実現による快適・安全・安心な暮らしと持続可能な社会づくりに貢献し、そのパートナーとして選んでいただくことで地域とともに成長・発展することを目指しています。

そのために取り組むべき重要課題の一つが、人権の尊重とダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン(DE&I)の推進です。お客さまのさまざまなライフスタイルや多様なニーズにお応えしていくためには、一人ひとりが多様なバックボーン、個性、考え、経験を最大限に活かし、健康でイキイキと活躍することが重要であり、「DE&Iはイノベーションを創出する」と考えています。

私たちは、多様な人財が働きやすい制度の整備・拡充や、意識醸成・組織風土づくりに今後も積極的に取り組み、性別、年齢、障がいの有無、雇用形態、国籍、人種、宗教、信条、文化、性的指向、性自認等に関係なく、働くすべての人がイキイキと活躍できる企業を目指します。

そして、こうした取り組みを通して、お客さまや地域の皆さまの快適・安全・安心な暮らしの実現によりそい、お力となれるよう取り組んでまいります。

ガバナンス・推進体制

当社社長を委員長、東北電力ネットワーク(株)社長を副委員長とし、両社で構成する人財戦略委員会を設置しています。

本委員会の中で、多様な人財がイキイキと働くことができる環境整備を目指し、女性活躍推進や障がい者雇用、イノベーション創出に向けたダイバーシティ推進の諸施策について議論しています。

なお、マテリアリティへの取り組み状況について、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
女性管理職数 2019年度期首比	TD・TN	TD:1.61倍 TN:1.56倍	女性管理職数を 2019年度期首比 2.0倍以上	2024年度	・マテリアリティ ・女性活躍推進法に基づく「課長級」以上の女性数 ・2019年度期首の女性管理職数はTD:31名、TN:9名
女性管理職比率	TD・TN	2.87%	管理職に占める 女性 の 割 合 を 5.0%	2035年度	・マテリアリティ ・女性活躍推進法に基づく「課長級」以上を含む、役職に就く者のうち女性の割合
障がい者雇用率	TD・TN・TFP	2.52%	障がい者法定雇用率の遵守	毎年	マテリアリティ

取り組み

ダイバーシティマネジメント

管理職を対象とした研修において、DE&I推進の必要性について学ぶとともに、部下一人ひとりの価値観の違いを理解した上での適切な支援や期待の伝え方についての理解促進を図っています。

また、育児期社員を部下に持つ管理職向けの研修では、“みんながイキイキと働ける職場づくり”に向けて、育児期社員との対話やeラーニング等を通して得た気づきをもとに管理職として今後どのように意識・行動するかを考え、所属長と対話の上「アクションプラン」を作成し、各職場で積極的に取り組みを進めています。



男女賃金差異の是正と女性活躍推進

当社の正規雇用労働者においては、性別ごとの管理職比率、年齢構成、扶養手当などの諸手当の受給率といった差が、男女賃金差異の要因となっています。

全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
65.5%	65.1%	57.5%

こうした格差是正にもつながる取り組みとして、以下の各種施策を実施しています。

仕事と家庭の両立支援に向けた取り組み

育児休職から復職した社員を対象に、キャリア形成意識の醸成や今後のライフイベントを見据えた中でのモチベーション向上を目的とした研修を実施しています。育児期社員が抱える悩みや課題を共有し、その解決策について活発な意見交換を行っています。受講後は、所属長との対話を行い、各職場においても仕事と家庭の両立やキャリアアップに向けた支援に取り組んでいます。

また、管理職を対象に、育児期の女性社員の育成支援に向けたパンフレット「キャリアと育児の両立支援管理職向けManual」を配布し、両立支援に努めています。

部門を超えたネットワーク形成に向けた取り組み

技術系女性社員のネットワーク形成支援やモチベーション向上・キャリア形成支援を目的として、2023年度に「電力システム部・配電部 技術系社員交流会」を開催しました。各部門から寄せられた参加者へのメッセージを伝えるとともに、グループトークを行いました。グループトークでは、技術系女性社員ならではの悩みや要望、今後の目標について自由に話し合う中で、それぞれの部門の職場や経験から、さまざまな意見や質問が出されました。



電力システム部・配電部 技術系女性社員交流会の様子



当社グループ一体となった女性活躍推進への取り組み

当社グループの女性社員を対象に、今後のキャリアアップに向けたモチベーション向上と、グループ内の人的ネットワーク形成支援を目的とした「東北電力企業グループ女性社員情報交換会」を実施しています。

2023年度は、社外監査等委員 井手明子氏と当社グループ女性管理職によるパネルディスカッションを行ったほか、「私になりたい管理職像とは」というテーマに沿ってグループワークを実施しました。参加者はパネリストの話に熱心に耳を傾けるとともに、それぞれが思い描く管理職像について活発な意見交換が行われました。



「東北電力企業グループ女性社員情報交換会」で行われた
パネルディスカッションの様子



「東北電力企業グループ女性社員情報交換会」で行われた
グループワークの様子

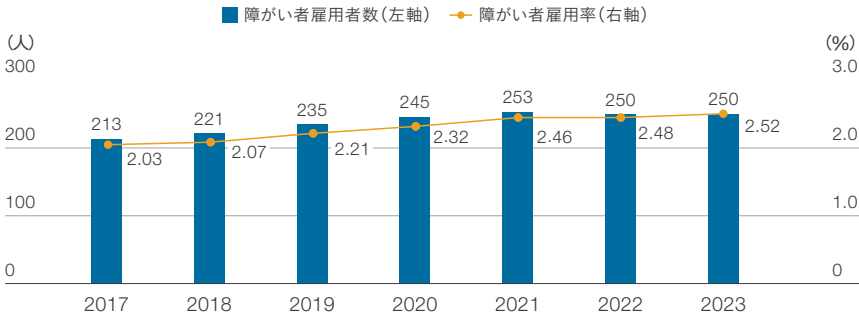
障がい者雇用への取り組み

障がいのある従業員が働きがいを感じ活躍の場を広げ、積極的な社会参加を実現するため、教育機関などと連携した採用活動を行っています。

また、障がい者職業生活相談員を、法定を上回る基準で事業所に配置し、会社生活を営む上で生じる個々の相談にきめ細かく対応するとともに、合理的配慮の考えに立ち、職場内のバリアフリー化を図るなど職場環境の整備に努めています。

障がい者の一層の雇用促進を図るために2018年7月に設立した東北電力フレンドリー・パートナーズ(株)は、当社および東北電力ネットワーク(株)向けに事務補助等を行うオフィスサポート事業を担っており、2019年5月に特例子会社の認定を受けています。認定後の障がい者雇用率は法定雇用率を上回る実績となっており、引き続き東北電力フレンドリー・パートナーズ(株)と連携して積極的な障がい者雇用を促進し、さらなる法定雇用率の引き上げにも適切に対応するとともに、障がい者が安全かつ安心して働くことができる職場環境の整備にも積極的に取り組んでいきます。

障がい者雇用者数と障がい者雇用率の推移



※ 2019年度実績から東北電力フレンドリー・パートナーズ(株)を、2020年度実績から東北電力ネットワーク(株)を算定基礎数に含む。

ダイバーシティ、エクイティ&インクルージョン

高年齢層雇用

当社および東北電力ネットワーク(株)は、高年齢層の社員がこれまでの豊富な実務経験に基づき、これまで以上に活躍できる機会を提供することや、働き方に関する多様な価値観に対応することを目的に、再雇用制度のさらなる充実を図ります。

具体的には、2025年度以降、再雇用制度の対象期間を満70歳まで段階的に引き上げるとともに、管理職としても働くことができるタイプや、本人の希望で勤務日数や勤務時間を選択することができるタイプの新設を行うことで、高年齢層のキャリアの可能性を広げていきます。

また、満60歳の定年退職後もモチベーションを高く維持して、良いパフォーマンスを発揮するために、50代社員を対象にしたキャリア自律に関する研修(キャリアジャーニー研修)を新設しました。これまでのキャリアを振り返りながら、今後必要となるマインドセットを学習することで、自らの役割を再認識しながら、キャリアの再設計に取り組んでいます。

LGBTQ+

LGBTQ+に関する講演会動画やeラーニング教材を全社員向けに公開し、LGBTQ+への理解促進を図るとともに、管理職向けの研修や各職場での研修会等において、LGBTQ+への理解を深めるための取り組みを行っています。

今後も、LGBTQ+への理解浸透へ取り組むとともに、誰もがイキイキと活躍できる職場づくりを進めていきます。

社外からの評価

当社はこれまでも、多様な人財が能力を最大限発揮することができる職場づくりと活躍支援に向けた取り組みとして、キャリア形成意識の醸成や仕事と家庭の両立支援に向けた研修等に取り組んでおり、その取り組みの成果として、2020年に宮城労働局より女性活躍推進法に基づく認定「えるばし認定(2段階目)」を受けています。



ワーク・ライフ・バランス

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

 当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

当社および東北電力ネットワーク(株)は、従業員一人ひとりが心身ともに充実した状態で意欲的に業務に取り組み、成果を上げるためには、「働き方改革」に代表されるようにワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現が重要であると考えています。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、各種制度の導入や労働時間の適正管理に努めています。

ガバナンス・推進体制

当社社長を委員長、東北電力ネットワーク(株)社長を副委員長とし、両社で構成する人財戦略委員会を設置しています。本委員会の中で、生産性向上に向けた業務効率化や働きやすさの追求など、働き方に関する課題について議論し、ワーク・ライフ・バランスの実現に資する施策の充実化を進めています。
なお、マテリアリティへの取り組み状況について、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

 関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
普通休暇平均取得率	TD・TN	TD:74.7% TN:83.8%	普通休暇平均取得率を8割以上(時間休暇含む)	2024年度	マテリアリティ
総実労働時間(宿直等除く)	TD・TN	1,940時間	—	—	
時間外労働時間(宿直等除く)	TD・TN	286時間	—	—	
育児休業制度利用者数	TD・TN	女性 34人 男性 101人	—	—	
育児休業制度取得率	TD・TN	女性 100.0% 男性 33.7%	—	—	
育児支援勤務時間制度利用者数	TD・TN	106人	—	—	
配偶者出産・育児のための休暇制度利用者数	TD・TN	274人	—	—	
配偶者出産・育児のための休暇制度取得率	TD・TN	88.3%	—	—	
子の看護のための休暇制度利用者数	TD・TN	787人	—	—	
介護休職制度利用者数	TD・TN	2人	—	—	
介護支援勤務時間制度利用者数	TD・TN	2人	—	—	
家族の介護のための休暇制度利用者数	TD・TN	490人	—	—	
ボランティア休暇制度利用者数	TD・TN	27人	—	—	

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営
TCFD 提言に基づく開示
TNFD 提言に基づく開示
生物多様性保全の取り組み
汚染防止
循環型社会の形成
水資源への配慮

社会

人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
安全
安全確保を最優先とした原子力発電の活用
安定供給・公衆安全
地域・お客さまとのコミュニケーション
人財の確保と育成
DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営
従業員エンゲージメント
健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント
コンプライアンス
情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

取り組み

休暇を取得しやすい職場環境づくり

当社および東北電力ネットワーク(株)は、次世代育成支援対策推進法に基づき、「一般事業主行動計画」を策定し、同計画に掲げる「2025年3月末までに普通休暇平均取得率を8割以上とする」目標の達成に向けた取り組みを加速しています。休暇取得の促進に向けて、年度初めに従業員一人ひとりが年間の休暇取得計画を策定し、計画どおりに休暇を取得できるよう、各職場の管理職が中心となり一人ひとりに対する積極的な声がけや業務スケジュールの確認および調整を図るなど、休暇を取得しやすい環境づくりに努めています。

労働時間の適正管理および削減に向けた取り組み

当社および東北電力ネットワーク(株)は、業務品質の向上と従業員のやる気・活力を引き出す観点から、労働時間の適正管理に取り組んでいます。

また、2019年4月の労働基準法改正を踏まえ、時間外労働の上限値設定や休暇取得日数の管理など、労働時間の低減に向けた取り組みを強化しています。

具体的な取り組み事例

- 始業ミーティングを活用した日々の業務予定や到達目標の明確化
- 週1日の「ノー時間外デー」の設定
- 目的・論点・所要時間を明確化した効率的な会議運営
- 管理職を対象とした労務管理能力・コミュニケーション能力の向上を目的とした教育の実施
- 業務量に見合った適正な人員配置
- 計画的なスケジュール管理による休暇取得の促進

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた各種制度の導入

当社および東北電力ネットワーク(株)は、従業員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けた勤務制度として、フレックスタイム制度、テレワーク勤務制度、時間休暇制度、勤務間インターバル制度などを設け、多様な人財が仕事と生活の調和を図りながら能力を最大限発揮することができる職場づくりに取り組んでいます。

さらに、仕事と子育て・介護の両立を支援する職場環境づくりに向けて、育児休職制度(子が3歳に達するまで)、介護休職制度(最大2年間)、勤務時間を最大3時間まで短縮できる育児支援勤務時間制度、介護支援勤務時間制度、エリア勤務制度などを導入しており、2024年度より、子どもの看護のための特別休暇制度の対象となる子の範囲を「小学校6年生の年度末に達するまで」に延長しています。

育児休職については、2022年度に出生時育児休職制度の新設および育児休職の分割取得を可能とし、これまで以上に女性従業員だけでなく男性従業員も取得しやすい雰囲気づくりに努め、「育児休職が当たり前の職場」を目指して取り組んでいます。近年、男性従業員の育児休職制度利用者数が大きく増加し、2022年度以降は、女性従業員の育児休職制度利用者数を上回る状況となっており、職場全体で育児休職制度に対する理解浸透が着実に進んできているものと受け止めています。

このほか、従業員の多様な自己実現を支援するため、社会福祉・社会奉仕活動および地域活動に参加する際に取得可能な「ボランティア休暇」を設けています。

社外からの評価

当社は、「一般事業主行動計画」に掲げた目標の達成により、2008年、2015年および2020年に宮城労働局より同法に基づく次世代育成支援企業としての認定を受けています。



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

方針・考え方

当社グループは、「健康と安全は何事にも優先する」という考え方の下、「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指して、健康保険組合と緊密に連携（コラボヘルス）し、「こころ」と「からだ」両面にわたる健康づくりに取り組むなど、健康経営をさらに推進していきます。

健康経営の推進は、「人的資本経営」「ウェルビーイング」の土台をなすものであり、従業員の活力と生産性の向上、組織の活性化につながり、ひいては当社グループの企業価値向上と地域社会の持続的発展に貢献するものと考えます。

当社グループの経営理念である「地域社会との共栄」を体現していくため、従業員一人ひとりの健康を大きな原動力として、グループスローガン「より、そう、ちから。」の下、お客さま、地域の皆さま、株主や取引先などのステークホルダーの期待に的確に応え、自らの成長と持続可能で豊かな社会の実現を目指してまいります。

以上の考え方の下、当社グループとして以下の「健康経営宣言」を策定いたしました。

東北電力グループ 「健康経営宣言」

私たち東北電力グループがお客さまや地域によりそい、挑戦と変革をしつづけることで、グループならではの価値を創造し、豊かな社会と自らの成長を実現するためには、従業員一人ひとりが心身ともに健康であることが大切であると考えています。

従業員の皆さんには、ぜひ、自らの健康を財産ととらえ、健康診断の結果を受け止め、食事、運動、睡眠、喫煙、飲酒など生活習慣に気を付け、心身ともにいつまでも健康で働き、ウェルビーイングの向上に取り組んでいただきたいと考えています。

そのために、東北電力グループは、従業員の健康維持・増進を「経営課題」と位置づけ、健康意識（ヘルスリテラシー）の向上を図るため、産業保健職※の協力のもと、健康保険組合と連携し健康施策を充実していきます。

ぜひ、一緒に「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指していきましょう。

2023年7月1日 東北電力株式会社 取締役社長 社長執行役員
樋口 康二郎

※ 看護師・保健師資格を有する健康推進スタッフ、産業医、心理士など当社産業保健に携わる者を指す。

ガバナンス・推進体制

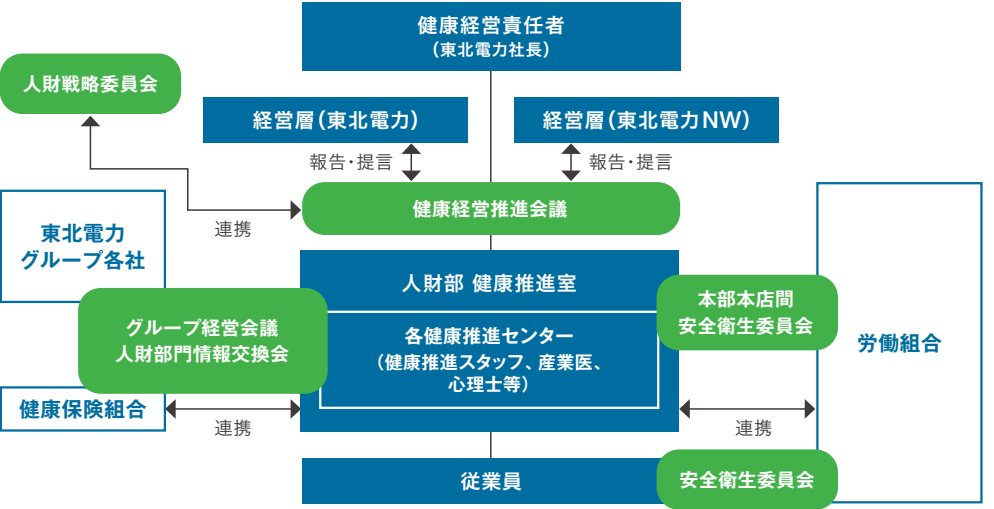
当社社長を健康経営責任者とする健康経営推進体制を構築しています。さらなる推進を目的として、2024年7月より当社本店人財部内の健康担当と各支店などの健康推進センターを統合した人財部健康推進室を新たに設置し、社内関係者一体となる計画の立案・施策の実施の強化を図っています。

また、当社および東北電力ネットワーク(株)の両社で構成される健康経営推進会議を設置し、健康経営に関する方針や計画、実績の審議と確認を行っています。健康経営推進会議の議長は、当社副社長が務めています。

加えて、健康保険組合ならびに労働組合と連携しながら、従業員の健康増進施策を推進しています。

なお、マテリアリティへの取り組みについては、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
プレゼンティーイズム※1	TD・TN	17.8%	15.1%	2026年度	マテリアリティ※3
アブセンティーイズム※2	TD・TN	1.73%	1.20%	2026年度	マテリアリティ※3
喫煙率	TD・TN	20.9%	20%以下に低減	2024年度	マテリアリティ※3
			18.0%	2026年度	
ワーク・エンゲージメント	TD・TN	2.72	2.95	2026年度	
仕事満足度	TD・TN	2.94	2.95	2026年度	
肥満率(BMI25.0以上)	TD・TN	30.7%	29.1%	2026年度	
血圧 有所見率(140／90以上)	TD・TN	15.5%	15.2%	2026年度	
肝機能 有所見率(AST36以上またはALT41以上またはγGT81以上)	TD・TN	22.6%	20.0%	2026年度	
脂質 有所見率(中性脂肪300以上またはHDL40未満またはLDL140以上)	TD・TN	31.0%	29.5%	2026年度	
血糖(糖代謝)有所見率	TD・TN	16.1%	14.4%	2026年度	
総合健康リスク	TD・TN	74	74	2026年度	

※1:出勤はしているが、何らかの疾患や症状によって業務遂行能力や労働生産が低下している状態。低値の方が良い。
※2:心身の不調により連続して休務をしている状態。低値の方が良い。
※3:2024年度からは、健康経営に係るマテリアリティ指標は「喫煙率」ではなく「プレゼンティーイズム」「アブセンティーイズム」にてモニタリングする。

取り組み

当社および東北電力ネットワーク(株)は、従業員の健康維持・増進を経営課題と位置づけ、東北電力グループ健康経営宣言に基づき、「健康と安全は何事にも優先する」という考え方の下、「従業員一人ひとりが健康でイキイキと働く元気な会社」を目指していきます。

その実現には、「からだ」と「こころ」両面にわたる健康づくりおよび疾病予防に向けた取り組みを推進し健康リスクの低減を図るとともに、従業員一人ひとりのヘルスリテラシー向上を支援し健康に関する自己管理の定着を図ることが重要です。

このような考えの下、喫煙、過量飲酒、運動不足などの生活習慣に起因する健康リスクの高まりやメンタル不調者の増加を踏まえて、従業員の健康維持・増進に向けて、2023年度に策定

した健康経営戦略マップに基づき、健康関連指標11項目の目標値(左表)を設定の上、東北電力健康保険組合と連携(コラボヘルス)し、以下の取り組みを展開しています。

1.からだの健康	生活習慣の改善を多面的に支援し、有所見率と中長期的な健康リスクの低減等を図ることを目的として施策を展開しています。 健康保険組合とのコラボヘルス施策として、健康増進アプリを全従業員向けに導入し運動・食事といった生活習慣改善に資する取り組みを展開するとともに、オンラインによる新たな禁煙プログラムを導入し喫煙者に勧奨するといった禁煙の推進に取り組んでいます。
2.こころの健康	メンタルヘルス対策を強化し、メンタルヘルス不調の未然防止と組織健康度の向上を図ることを目的として施策を展開しています。 セルフケア・ラインケアへの対応を重点実施事項とし、セミナーの開催や産業保健職※による個別面談の実施、メンタルヘルスに関する資格取得に向けた教育費用助成等に取り組んでいます。
3.ヘルスリテラシーの向上	従業員一人ひとり、職場それぞれが自ら考え行動する自律的健康管理の定着を目的として施策を展開しています。 産業保健職※による保健指導と受診勧奨、ヘルスリテラシーの早期定着に向けた新入社員や若年層の健康づくり支援、多様な従業員が働きやすい職場環境づくりを目的とした女性健康セミナー、中高年層の運動機能把握に資する「TRY40(40cm片足立ち)」活動等に取り組んでいます。

※ 看護師・保健師資格を有する健康推進スタッフ、産業医、心理士など当社産業保健に携わる者を指す。

社外からの評価

当社および東北電力ネットワーク(株)は、従業員の健康づくりのサポートなどに取り組んでいることが評価され、2020年から5年連続で「健康経営優良法人」に認定されています。



また、当社および東北電力ネットワーク(株)は、従業員の健康増進のためにスポーツ活動の支援や促進に向けた積極的な取り組みを実施しているとして、「スポーツエールカンパニー」に認定されています。

今後も健康経営責任者主導の下、人財部健康推進室を中心に、各職場や健康保険組合と連携しながら、引き続き健康経営を推進していきます。



環境
環境経営
TCFD 提言に基づく開示
TNFD 提言に基づく開示
生物多様性保全の取り組み
汚染防止
循環型社会の形成
水資源への配慮
社会
人権の尊重
サプライチェーンマネジメント
安全
安全確保を最優先とした原子力発電の活用
安定供給・公共安全
地域・お客さまとのコミュニケーション
人財の確保と育成
DE&I
ワーク・ライフ・バランス
健康経営
従業員エンゲージメント
健全な労使関係
ガバナンス
リスクマネジメント
コンプライアンス
情報セキュリティ
パフォーマンスデータ

従業員エンゲージメント

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
6. 個人の尊重と風通しの良い活力ある企業風土づくり

当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

「働きがい(地域との絆、使命感など)」「働きやすさ(職場環境の改善など)」「能力伸長(人材育成)」の3つを従業員エンゲージメントの要素とし、それらを高めることで、従業員一人ひとりが成長を実感し、エンゲージメント向上につなげていきます。

ガバナンス・推進体制

当社社長を委員長、東北電力ネットワーク(株)社長を副委員長とし、両社で構成する「人材戦略委員会」を設置しています。
本委員会の中で、エンゲージメント向上に向けた取り組みについて議論し、組織と個人の成長性を高めていくこととしています。
また、マテリアリティへの取り組み状況について、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
エンゲージメントスコア※	TD・TN	3.54	3.8以上	2030年度	マテリアリティ

※当社のエンゲージメントスコアは「この会社を素晴らしい会社として知人に勧めたいか」の設問で、「勧めたい」を5、「どちらかといえば勧めたい」を4、「どちらかといえば勧めたくない」を2、「勧めたくない」を1とした平均スコアとしています。

取り組み

エンゲージメント向上を図る指標として、当社および東北電力ネットワーク(株)では2023年度より「社員エンゲージメントサーベイ」を定期的実施しています。2023年度のエンゲージメントスコアは3.54ポイント(満点5ポイント)となりました。分析結果を経営層など関係各所にフィードバックするとともに、人財戦略の各施策の打ち手の検討に活用し、2030年度には3.8ポイント以上を目標にエンゲージメント向上に努めていきます。

エンゲージメントの要素の一つである「働きがい(地域との絆、使命感など)」を高める取り組みとして、東日本大震災における設備の被害に関する記録などを記載したポータルサイトを設置しているほか、東北電力ネットワーク(株)の総合研修センターに配電文化伝承室を設置しています。また、東日本大震災からの復旧についてのeラーニングを新入社員教育のカリキュラムにも取り入れるなど、使命感を醸成する取り組みを実施しており、調査で「今の仕事にやりがいを感じている」と回答した社員は約7割以上となっています。



健全な労使関係

方針・考え方

当社および東北電力ネットワーク(株)の労働組合には、会社の利益を代表する者などを除く全社員が加入しており、会社と労働組合の間では、労使がともに生産性の向上に努めることを盛り込んだ「生産性労働協約」を1956年に他社に先駆けて締結しています。

取り組み

各事業所では、この労働協約に基づいて「生産協議会」を設置し、業務実施計画や業務運営について、会社事業の発展とその円滑な運営を図るための協議を行うなど、労使間の理解と信頼を深め、事業を推進しています。

また、各事業所にて開催する安全衛生委員会においては、労使の代表者が出席のもと、労働災害の発生状況や安全・健康活動実績などの共有・協議を行い、安全と健康の改善に取り組んでいます。

環境

社会

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

方針・考え方

統合リスク管理の基本的な考え方

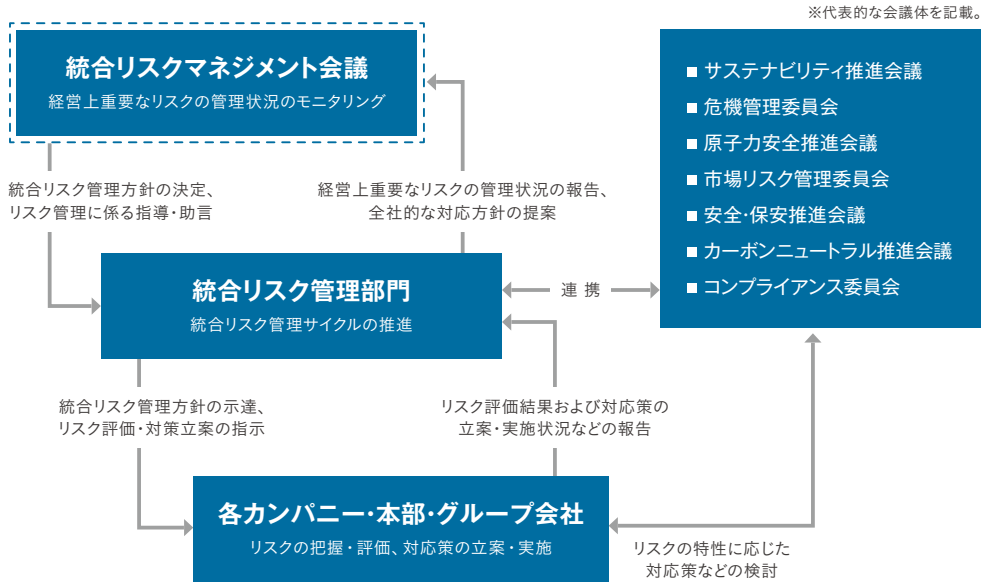
- 統合リスク管理方針に基づき、統合リスクマネジメント会議をトップとするリスク管理活動を推進する。
- リスク保有個所の自律的な管理を基本として、計測されたリスク量を自社の耐力の範囲内に抑える経営を行うとともに、安定収益の確保のためには適切なリスクテイクが必要との認識の下、健全性と収益性を両輪として管理を行うため、「リスク量を連結自己資本額内に収める」ことを目標とする。
- また、リスク量の計測が困難なリスクなどについては、その内容を定性的に分析し、万全の体制で備えることをもって、リスクが発生した場合の影響を極小化する。

ガバナンス・推進体制

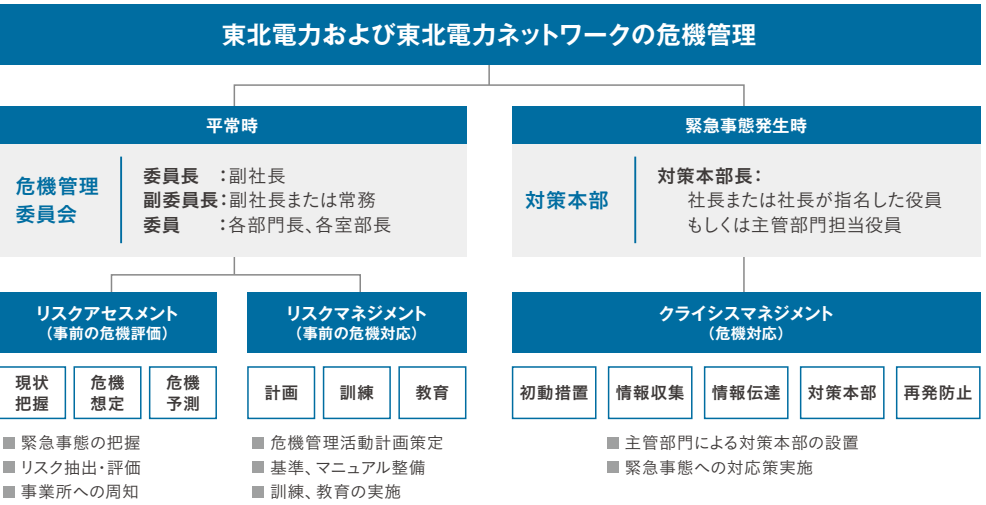
統合リスクマネジメント会議

統合リスクマネジメント会議は、東北電力ネットワーク(株)との共同会議体で、東北電力社長を議長、両社の全役員を委員として、当社の統合リスク管理活動を推進し、当社グループにおける経営上重要なリスクへの対応について、行為規制等法令を遵守した情報取り扱いに留意しつつ、経営的視点から審議・検討することを目的としています。

具体的には、年2回開催し、経営上重要なリスクの管理状況の評価やリスク管理活動の実施展開における指導・助言を行うとともに、その審議結果については、各業務執行部門や関係会議体にフィードバックすることで、リスク管理活動の充実化を図るとともに、リスクの管理状況については、定期的に取り締役会等に報告することとしています。



危機管理体制



目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

事業所等の対応体制と職務

危機管理責任者（部門長、室部長、事業所の長） 危機の予測と未然防止など 危機管理に関わる業務全般の統括
危機管理推進者（副室部長、副所長、課長等） 緊急事態発生時の報告業務統括 危機管理啓発活動の推進

危機管理委員会

危機管理活動を推進し、PDCAサイクルを回していくために、当社および東北電力ネットワーク(株)は、各社で危機管理委員会（委員長：両社副社長）を設置しています。危機管理委員会は年2回開催し、当年度活動の評価やリスク情報の共有化、次年度活動計画の審議などを行い、その結果については、経営会議に報告しています。

なお、法的分離後も両社が相互に連携しながら危機管理体制を構築していく必要があることから、危機管理委員会は当社および東北電力ネットワーク(株)両社による合同開催を基本としています。

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
リスク量を連結自己資本額の範囲内にコントロール（リスク量÷連結自己資本額）	G	コントロールされている(1未満)	統合リスク管理方針に基づき選定した重要リスクの適切な管理・対応	毎年	マテリアリティ

取り組み

平常時の備え（リスクアセスメント、リスクマネジメント）

平常時においては、各部門・事業所が自律的に、危機の発生を未然に防ぐための設備対策などの予防措置や、啓発活動・訓練などにより危機に対する感度を高めています。

また、危機管理委員会事務局では、全従業員を対象とした危機管理に関するeラーニングや緊急事態発生時における情報伝達訓練を通して、各部門・事業所の自律的な活動のフォロー

を行っています。事前の危機想定にあたっては、当社の業務に存在する重要リスクを多面的に抽出・評価しています。

さらに、グループワイドでリスク管理に対する意識を高めるため、グループ企業各社との対話や緊急事態発生時における情報伝達訓練を実施し、連携を深めた活動の推進を図っています。

緊急事態への対応（クライシスマネジメント）

万一、緊急事態が発生した場合には、直ちに必要な初動措置を取るとともに、被害を最小限に食い止めるためのあらゆる行動を関係個所と連携の上、迅速かつ的確に行います。

緊急事態のうち、最高経営層の即断・即決を要する危機が発生した場合には、事案が発生した会社の社長または社長が指名する役員等を本部長とする対策本部を設置し対応しています。

なお、対策本部には、必要に応じてもう一方の会社の関係役員と関係部門が入り、両社一体となって当該事案の対応にあたることとしています（ただし、行為規制に抵触するおそれがある場合を除く）。

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

コンプライアンス

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
3. コンプライアンスの徹底

当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

東北電力グループコンプライアンス活動方針

1. 「不祥事防止」の徹底

東北電力グループ各社従業員の行動の原点である「東北電力グループ行動指針」に従うとともに、コンプライアンスに係わるリスクに対する感度を高める取り組みにより、不祥事防止を徹底する

2. 「社会に受容される行動」の遂行

「気づく・話す・直す」の基本姿勢のもと正しい価値観や判断基準に従って行動し、社会に対して誠実で確かな業務遂行を行い、地域からの信頼の維持・向上を目指す

3. 「職場における自律的活動」の推進

東北電力グループ各社において、コンプライアンス活動を自律的に取り組むとともに、各社における積極的な取り組みの情報発信等によりグループ全体の活動の盛り上げやレベルアップを図る

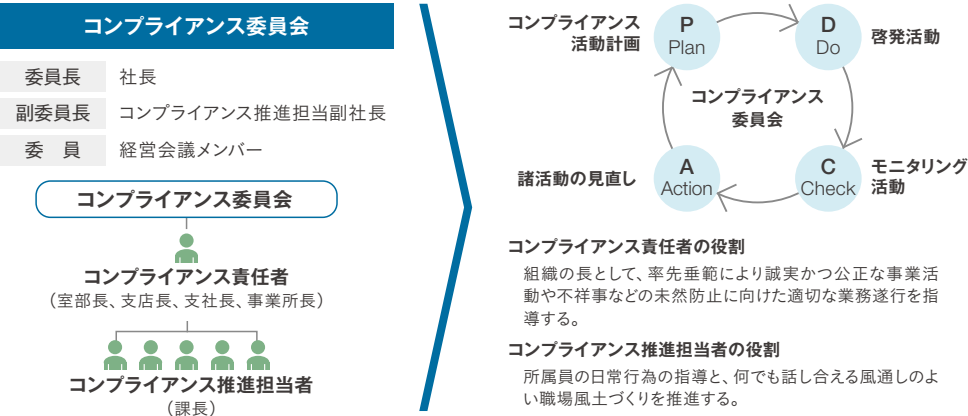
ガバナンス・推進体制

当社はコンプライアンスは全ての事業活動の前提となるとの考えのもと、コンプライアンス活動の推進・維持向上を図るため、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本店、支店、事業所等に「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス推進担当者」を配置する体制を取っています。

コンプライアンス委員会では、「東北電力グループコンプライアンス活動方針」に基づき、「コンプライアンス活動計画」を策定のうえ、コンプライアンス推進を担当する役員の監督のもと、コンプライアンス推進室を統括個所とし各事業所の責任者を中心に啓発活動（各種研修、コンプライアンス月間の実施など）を行うとともに、各種活動について検証し、活動内容の見直しを行っています。

なお、コンプライアンスに関する取り組み等については、取締役会へ定期的に報告を行うこととしています。

コンプライアンス推進体制（東北電力（株））※



※東北電力ネットワーク（株）においても同様の体制を整備し、相互に連携している。

コンプライアンス推進

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
重大なコンプライアンス違反件数	G	0件	コンプライアンスの徹底	毎年	マテリアリティ

取り組み

啓発・モニタリング活動

当社および東北電力ネットワーク（株）では、倫理的行動の土台となる知識や意識を高め、自律的行動の促進を図るため、「啓発活動」を定期的を実施することを通じてコンプライアンスの定着に努めています。

また、「モニタリング活動」などを通じて倫理的行動の定着状況を検証しており、これらの活動を通じて、組織の自浄機能の向上に努めています。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

各階層を対象とした教育を実施

新入社員導入教育ではコンプライアンスの必要性や基礎的内容、新任管理職研修ではマネジメント上の留意点などに主眼を置き、それぞれ教育を実施しています。さらに、経営層向けのトップセミナーとして、外部有識者を招へいた講演会ならびに意見交換を実施する等、目的や対象者に合わせた教育を実施することで、倫理的行動の土台となる知識や意識の向上を図っています。

「東北電力グループコンプライアンス月間」を展開

10月を「東北電力グループコンプライアンス月間」とし、社長から全社員へのメッセージの発信をはじめ、トップセミナーの開催やケースメソッドによる職場ディスカッションなどを実施し、企業グループ全体で、コンプライアンスの意識高揚、企業風土としての一層の浸透・定着を図っています。

グループ会社も含めたコンプライアンスに関する従業員アンケートの実施

コンプライアンスに関する従業員意識や組織風土について、現状および経年変化を確認することにより、コンプライアンスに係る取り組みの点検・評価・改善を目的とし、2017年度よりコンプライアンスに関する従業員アンケートを実施しています。2020年度からアンケートの実施範囲をグループ企業に拡大しており、企業グループ一体となった取り組みとして展開しています。

新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る再発防止に向けた取り組み

東北電力ネットワーク(株)が管理する当社以外の小売電気事業者のお客さま情報を当社従業員などが閲覧していた事案等が確認され、2023年4月に当社および東北電力ネットワーク(株)に対し、電力・ガス取引監視等委員会等から業務改善勧告等がなされました。

2023年5月、業務改善計画等を提出し、ハード・ソフト面の再発防止対策を着実に実行しているほか、2023年10月に専任組織として「コンプライアンス推進室」を設置するなど、社内のモニタリング体制強化に加え社外からの評価も取り入れながら、二度と同様の事案を発生させないよう、再発防止の徹底に努めています。

公正な競争の確保に向けた取り組み

市場競争を通じて新しい価値を創造し、お客さまから選択され続ける企業であるためには、市場競争の基本ルールである公正競争を確保することが重要です。このため、関係法令等の理解を深めることを目的に、独占禁止法遵守に係るマニュアルなどを作成し、全従業員に周知しています。

また、「東北電力グループ行動指針」において「行為規制の遵守の徹底と公正な競争の確保」を明記の上、事業に関わる法令等の遵守の徹底を周知しています。

贈収賄・腐敗防止に向けた取り組み

「東北電力グループ行動指針」(2024年2月改定)
「東北電力グループ行動指針」において、腐敗防止に関連する項目として以下の事項を定め、グループ全体でコンプライアンスを徹底しています。

政治・行政との健全な関係:公益事業を担う企業として、法の精神、企業倫理を念頭に置き、政治、行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
贈答と接待:役員及び従業員は、社会通念上常識の範囲を超える取引先からの贈物および接待は受けません。贈物をする場合および接待する場合も同じです。

「金品等授受に関する相談窓口」の設置

金品等の授受については、贈収賄につながるおそれもある中、個人での対応に迷うような場合や相手方の対応に苦慮する場合なども考えられることから、2019年11月に金品等授受に関する相談窓口を設置し、届け出により、組織的な対応を可能とする仕組みを構築しました。また、体制や参考事例について、若手社員や管理職の教育の機会を捉えて共有し、腐敗防止に向けた意識浸透を図っています。届出内容はコンプライアンス委員会に定期的に報告することとし、特に重大なものについては、随時取締役会および監査等委員会に報告することとしています。

コンプライアンスの意識浸透に向けた取り組み

「公正な取引の確保」や「贈答や接待」などに関する参考事例や解説等を記載した「コンプライアンスガイドブック」を作成し、適宜見直しを行った上で、グループ会社全体に共有しています。
本ガイドブックを東北電力グループコンプライアンス月間における対話活動等に活用するなど、各職場において自律的な活動を実施することで、取引先との適正な関係を保ち、公正な業務を行うことが必要であるという意識の浸透を図っています。また、各職場におけるリーダーである「コンプライアンス推進担当者」に対し、「東北電力グループコンプライアンス活動方針」「東北電力グループ行動指針」といった各方針・指針の周知や各種研修を行い、各職場へ展開させることで、腐敗防止やコンプライアンスに対する意識の定着を図っています。

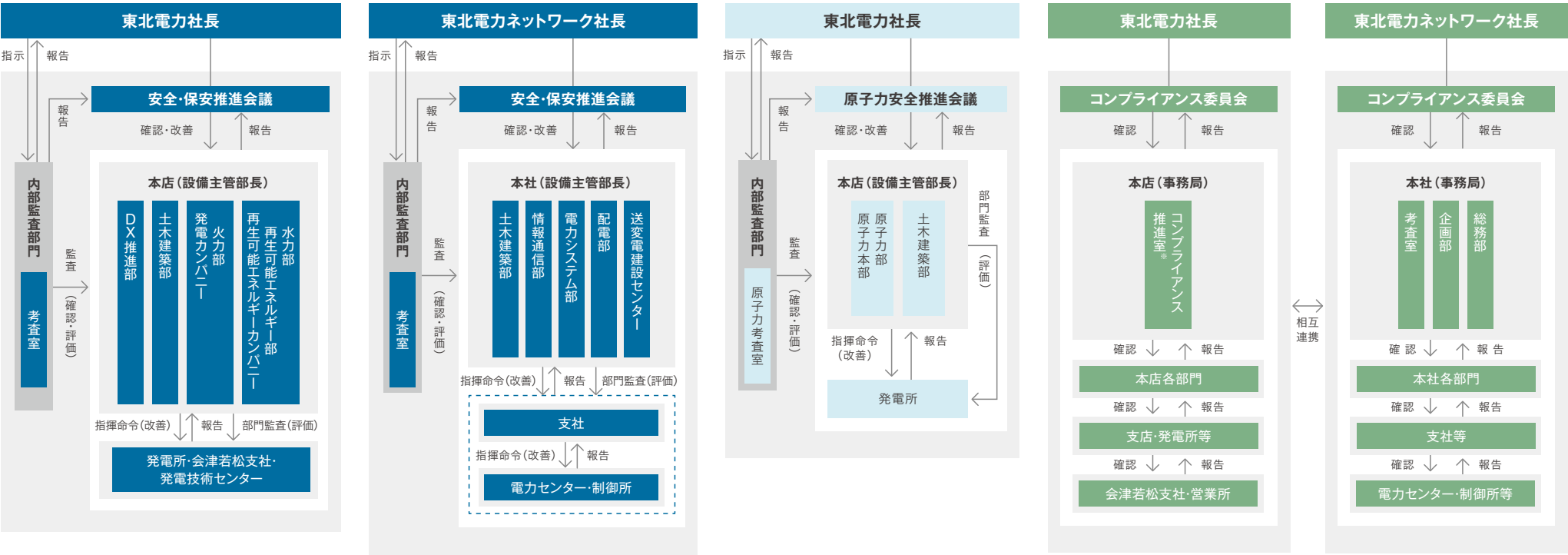
自主保安活動の定着に向けた取り組み

過去に発生した不適切事例を繰り返さないために、各部門における自主保安活動の取り組み状況について、安全・保安推進会議、原子力安全推進会議、コンプライアンス委員会に報告しており、計画通りに実施されていること、自ら気づき、改善する仕組みがあること、対話活動など活発なコミュニケーションが図られていることを確認しています。

今後も、日常の保安活動として、「気づく」「話す」「直す」の視点で法令・ルールを遵守し、たゆまぬPDCA活動を確実に実施するとともに、これまでの取り組みを風化・形骸化させないよう継続した取り組みを行い、自主保安活動を一層定着させるよう努めます。

また、自主保安活動の取り組みにより設備保安を確保することで、お客さまや地域の安全確保を図っています。

自主保安活動のフォロー体制図



※ コンプライアンス推進室が事務局を担い、関係室部(考査室、リスク管理室、グループ戦略部門、人財部、総務部)と連携の上、委員会を運営。

内部通報窓口

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
内部通報窓口対応件数	G	189件	コンプライアンスの徹底	毎年	マテリアリティ

取り組み

内部通報制度・窓口

コンプライアンスやハラスメントなどに関する問題に適切に対応するため、相談窓口「より、そう、ホットライン」を社内外に設置しています。

本相談窓口は、東北電力グループで働く方（役員、従業員、委託員、臨時員、派遣社員）のほか、東北電力グループのお取引先からの相談も受け付けています（匿名の相談含む）。

相談窓口担当者は研修を受講し、必要なスキルを身に付けるとともに、公益通報者保護法を踏まえ、「相談者のプライバシーの厳守」と「相談を理由とする不利益取り扱いの禁止」を徹底し、利用者がより安心して相談できる体制を整備しています。

情報セキュリティ

方針・考え方

東北電力グループ行動指針

東北電力グループ行動指針で、以下について定めています。
3.コンプライアンスの徹底

当社ホームページ「東北電力グループ行動指針」
<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/rinri/>

情報セキュリティに関する各方針

当社では、東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上に取り組むとともに、個人情報保護に関する法令に基づきお客さまの個人情報を適切に管理しています。また、最新のサイバー攻撃に対応するための技術対策や対応体制の整備を実施しています。

東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/security.html>

東北電力株式会社個人情報保護方針
<https://www.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

東北電力ネットワーク株式会社個人情報保護方針
<https://nw.tohoku-epco.co.jp/privacy/index.html>

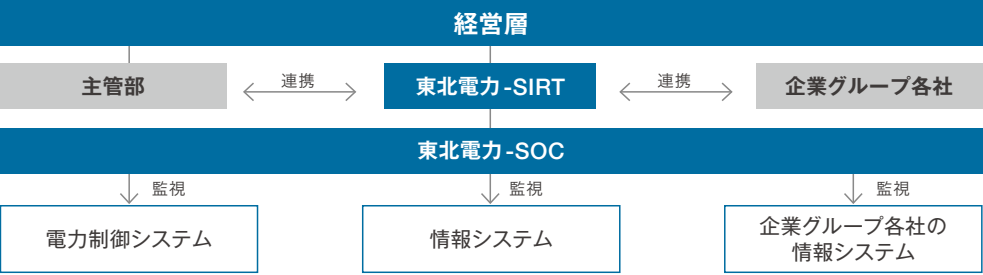
ガバナンス・推進体制

最新のサイバー攻撃に対応するための技術的対策や対応体制の整備

高度化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、コンピュータウイルス対策や不正アクセスの防止対策など、最新の知見を踏まえた技術対策に取り組んでいます。
また、セキュリティに関する危機管理体制として「東北電力-SIRT^{※1}」、24時間体制でセキュリティ監視を行う「東北電力-SOC^{※2}」を整備し、グループ各社と連携してセキュリティ事故の未然防止と事故発生時の被害最小化に取り組んでいます。

※1 SIRTとは「Security Incident Response Team(セキュリティ・インシデント・レスポンス・チーム)」の略称。
東北電力ネットワーク(株)においても同様の体制を構築している。
※2 SOCとは「Security Operation Center(セキュリティ・オペレーション・センター)」の略称。

情報セキュリティ推進体制



サステナビリティ推進体制

マテリアリティとして、サステナビリティ推進会議を通して取締役会へ報告しています。

関連>サステナビリティ・マネジメント>ガバナンス・推進体制>P.2

指標・目標

指標	範囲	2023年度実績	目標	目標年度	備考
情報セキュリティ対策状況の確認箇所数 (うち訪問対話箇所数)	G	情報セキュリティ対策状況の確認箇所数:205箇所 (うち訪問対話箇所数:41箇所)	情報セキュリティマネジメントの維持・推進	毎年	マテリアリティ

取り組み

東北電力企業グループのセキュリティ確保・向上

「東北電力企業グループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、技術面・組織面の対策を行い、セキュリティ確保・向上に取り組んでいます。
具体的には、サイバー攻撃などの外的脅威ならびに内部不正などの内的要因から洗い出した情報セキュリティリスクへの対応の考え方を定め、不正アクセスや情報の漏えい・改ざん防止対策などの技術対策を実施するとともに、経営層を責任者とした管理体制の整備、情報セキュリティに関する社内基準、従業者への教育・啓発活動、委託先を含めた情報管理などの組織対策を実施しています。

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

個人情報保護に関する法令に基づく個人情報の適切な管理

「個人情報保護法」および「マイナンバー法」に基づき、個人情報保護方針を策定し、お客さま、株主の皆さま、取引先などの個人情報を適切に管理するとともに、教育・啓発などにより従業員のコンプライアンス遵守の徹底を図り、新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いの再発防止にも確実に取り組んでいます。

関連>コンプライアンス>新電力のお客さま情報等の不適切な取り扱いに係る再発防止に向けた取り組み> P.73

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

(年度)						
分類	データ項目	集計範囲	2021	2022	2023	
設備	設備の概要	水力発電所数(力所)	G	227	226	225
		水力発電出力(万kW)	G	256	257	257
		火力発電所数(力所)	G	13	14	14
		火力発電出力(万kW)	G	1,207	1,194	1,194
		地熱発電所数(力所)	G	5	5	5
		地熱発電出力(万kW)	G	21.2	16.2	16.2
		原子力発電所数(力所)	G	2	2	2
		原子力発電出力(万kW)	G	275	275	275
		太陽光発電所数(力所)	G	13	13	14
		太陽光発電出力(万kW)	G	1.7	1.7	1.8
		風力発電所数(力所)	G	1	1	1
		風力発電出力(万kW)	G	1.4	1.4	1.4
		蓄電池設備数(力所)	G	3	3	4
		蓄電池設備容量(万kW)	G	8.0	8.0	8.5
		送電設備こう長(km)	TN	15,460	15,506	15,520
		送電設備回線延長(km)	TN	25,196	25,246	25,265
		送電設備支持物(基)	TN	58,504	58,604	58,647
		変電所数(力所)	TN	635	636	636
		変電所出力(万kVA)	TN	7,997	8,010	8,020
		配電設備こう長(km)	TN	149,120	149,517	149,818
配電設備電線延長(km)	TN	591,824	592,950	593,978		
配電設備支持物(基)	TN	3,159,229	3,168,564	3,177,522		
停電回数・ 停電時間	お客さま一戸あたりの平均停電回数(回)	TN	0.11	0.11	0.12	
	お客さま一戸あたりの平均停電時間(分)	TN	15	24	12	
設備不備による 公衆感電事故	事故発生件数(件)	TD・TN	0	0	0	
高経年設備の 計画的な改修	鉄塔基数(基)	TN	－	－	79	
	電柱本数(本)	TN	－	－	19,588	
	架空電線延長(km)	TN	－	－	2,802	
	地中ケーブル延長(km)	TN	－	－	101	
設備工事費	発電・販売(億円)	G	1,697	1,743	2,094	
	送配電(億円)	G	1,179	1,249	1,574	
	建設(億円)	G	40	52	41	
	その他(億円)	G	196	204	260	
	合計(億円)	G	3,114	3,250	3,970	
東北の 地域特性と 需要密度	人口密度(人/km ²)	－	134	133	131	
	単位面積あたりの販売電力量 (万kWh/km ²)	－	85	83	81	

(年度)						
分類	データ項目	集計範囲	2021	2022	2023	
原子力	原子力発電所 設備利用	原子力発電所設備利用率(%)	TD	0.0	0.0	0.0
	7,000臨界時間 当たりの計画外 自動停止	計画外自動停止(件)	TD	0	0	0
	放射線従事者 の平均線量	女川原子力発電所(ミリシーベルト)	TD	0.1	0.1	0.1
		東通原子力発電所(ミリシーベルト)	TD	0.0	0.0	0.0
	従業員の 放射線被ばく量	女川原子力発電所(人・シーベルト)	TD	0.22	0.47	0.76
		東通原子力発電所(人・シーベルト)	TD	0.01	0.00	0.01
	固体廃棄物 (女川原子力 発電所)	発生量(本相当)	TD	2,772	3,168	4,292
		減容量(本相当)	TD	732	1,780	2,228
		保管累計量(本相当)	TD	37,912	39,300	41,364
		貯蔵容量(本相当)	TD	55,488	55,488	55,488
	固体廃棄物 (東通原子力 発電所)	発生量(本相当)	TD	404	340	320
		減容量(本相当)	TD	0	8	0
		保管累計量(本相当)	TD	14,712	15,044	15,364
		貯蔵容量(本相当)	TD	18,360	18,360	18,360
	廃炉に伴い 発生した 放射性廃棄物	女川原子力発電所(t)	TD	0	0	0

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

(年度)					
分類	データ項目	集計範囲	2021	2022	2023
自社発電電力量 ^{※1}	原子力(億kWh)	TD	-	-	-
	火力(億kWh)	TD	519	493	495
	水力(億kWh)	TD	80	80	76
	新エネルギー等(億kWh)	TD	6	6	6
融通・他社受電電力量 ^{※2}	受電電力量(億kWh)	TD	328	343	319
	送電電力量(億kWh)	TD	▲51	▲67	▲64
使用電力量	揚水用電力(億kWh)	TD	1.3	1.3	1.7
	オフィス(億kWh)	G	1.0	1.0	1.0
	生産プロセス(億kWh)	G	1.2	1.2	1.0
販売電力量	販売電力量(百万kWh)	TD	67,346	65,940	64,135
発電用燃料使用量	石炭(万t)*	TD・TN	920	860	798
	重油(万kL)*	TD・TN	38	52	33
	原油(万kL)*	TD・TN	4	0	0
	天然ガス(億Nm ³)*	TD・TN	0	0	0
	LNG(万t)*	TD・TN	370	356	388
	バイオマス(t)	TD	57,350	23,994	44,900
	原子燃料(t)	TD	0	0	0
水源別総取水量*	河川水(ML)	TD	108,390,161	102,657,598	96,849,958
	海水 ^{※3} (ML)	TD	6,372,688	5,906,778	5,710,270
	淡水(生産プロセス:工業用水、上水、地下水)(千m ³)	G	19,631	19,781	18,900
	淡水(オフィス:上水)(千m ³)	G	457	422	405
車両燃料使用量	ガソリン(kL)	G	1,830	1,730	1,763
	軽油(kL)	G	668	481	467
その他使用量	石灰石(万t)	TD	13	11	12
	アンモニア(万t)	TD	1.0	0.9	0.9
CO ₂ 排出量(発電ベース)	CO ₂ 排出量 ^{※4} (万t-CO ₂)	G	-	3,989	4,036
CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量 ^{※5} (万t-CO ₂)	TD	3,255 (3,341)	3,033 (3,147)	2,468 (3,042)
	CO ₂ 排出係数 ^{※5} (kg-CO ₂ /kWh)	TD	0.483 (0.496)	0.460 (0.477)	0.385 (0.474)
	スコープ1(事業者自らによるGHGの直接排出)(万t-CO ₂)*	G ^{※6}	3,281.5	3,106.9	3,376.0
	スコープ2 ^{※7} (他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴うGHGの間接排出)(万t-CO ₂)*	G ^{※6}	0.1	0.1	0.1
	スコープ3(スコープ1,2以外のGHGの間接排出カテゴリ1〜7,11)(万t-CO ₂)*	G ^{※6}	1,359.2	1,452.5	1,670.5

※:TNFD提言におけるコアグローバル指標。 ※1 送電端電力量としている。 ※2 系統運用等を含む。 ※3 海水ポンプの定格流量と発電所利用率(暦日)から換算。 ※4 GX-ETSにおける当社グループのCO₂排出量。 ※5 ()内の値は再生可能エネルギー固定価格買取制度による調整等を反映していない基礎CO₂排出量およびCO₂排出係数。2023年度の値は2024年7月時点の速報値のため、国による公表までに変更となる場合がある。 ※6 分類によってはグループ企業の一部を含む。 ※7 GHGプロトコルにおけるマーケット基準(上段)、ロケーション基準(下段)。 ※8 暦年実績 ※9 2022年度の実績から東北電力ネットワーク(株)の離島内燃火力分を含む。 ※10 東北電力ネットワーク(株)のエリアにおける値を記載。

(年度)					
分類	データ項目	集計範囲	2021	2022	2023
スコープ1に含まれるCO ₂ 以外の温室効果ガス排出	SF ₆ 排出量 ^{※8} (t-CO ₂)	TD・TN	33,520	29,897	26,677
	HFC排出量 ^{※8} (t-CO ₂)	TD・TN	1,188	1,292	1,831
	N ₂ O排出量(t-CO ₂)	TD・TN	46,329	43,079	78,799
廃棄物	産業廃棄物発生量(万t)	G	225	205	206
	産業廃棄物最終処分量(万t)	G	17	17	19
	産業廃棄物再資源化量(万t)	G	207	145	186
	産業廃棄物再資源化率(%)	G	92	92	90
	石炭灰以外の産業廃棄物の再資源化率	TD・TN	98	97	96
	PCB汚染柱上変圧器処理台数(累計)(台)	TN	710,210	710,255	710,266
	微量PCB汚染絶縁油処理量(kg)	TD・TN	213,072	28,560	179,915
	プラスチック類発生量(t)	TD・TN	1,029	1,006	1,094
		TN再掲	(950)	(917)	(917)
	プラスチック類リサイクル率(%)	TD・TN	76.9	84.2	80.2
環境	SOx排出量 ^{※9} (万t)*	TD・TN	0.8	0.7	0.6
		TD・TN	0.15	0.14	0.12
	SOx排出原単位 ^{※9} (g/kWh)	TD再掲	(0.15)	(0.13)	(0.10)
	NOx排出量 ^{※9} (万t)*	TD・TN	1.1	1.4	1.4
		TD・TN	0.20	0.27	0.27
	NOx排出原単位 ^{※9} (g/kWh)	TD再掲	(0.20)	(0.21)	(0.18)
	排水量(河川)(ML)*	TD	108,379,666	102,647,018	96,840,016
	排水量(海域)(ML)*	TD	冷却水+2,880	冷却水+2,959	冷却水+2,992
	車両からのCO ₂ 排出量(万t-CO ₂)	TD・TN	0.6	0.5	0.5
	揮発性有機化合物(VOC)の排出量(t)*	TD・TN	13.8	22.9	22.9
	全火力総合熱効率(低位発熱量基準)(%)	TD	46.0	46.2	46.7
		TN	1,902	2,016	2,065
	再生可能エネルギーの接続状況 ^{※10} (各年度末の接続済分)(万kW)				
	送配電損失率 ^{※10} (%)	TN	5.58	5.00	5.45
	植物油変圧器保有台数(台)	TD・TN	123	153	169
	東北電力管内のヒートポンプ式電気給湯器導入台数(累計)(台)	TD	620,940	675,622	722,101
	オンサイト・オフサイトPPA導入によるCO ₂ 削減量(t-CO ₂)	G	-	4,979	11,941
	電動車保有台数(台)	TD・TN	219	256	263
環境法規制の遵守	環境法令等に基づく重大な違反件数(件)	TD・TN	0	0	0
	水質・量の許可、基準、規制に関する違反件数(件)	TD・TN	0	0	0
グリーン調達	グリーン調達率(事務用品)(%)	G	86.1%	76.2%	78.5%
環境教育	T-EMS内部監査員養成研修受講企業数(社)	G	15	10	10

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD提言に基づく開示

TNFD提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

(年度)						
分類	データ項目		集計範囲	2021	2022	2023
従業員	従業員数	男性(人)	TD・TN	10,888	10,726	10,455
		女性(人)	TD・TN	1,049	961	947
		合計(人)	TD・TN	11,937	11,687	11,402
	連結従業員数	合計(人)	G	24,833	24,528	24,234
	平均年齢	男性(歳)	TD・TN	43.7	44.0	44.2
		女性(歳)	TD・TN	40.5	39.7	39.4
	平均勤続年数	男性(年)	TD・TN	21.3	21.5	21.4
		女性(年)	TD・TN	14.7	15.7	15.5
	自己都合離職率	全体(%)	TD・TN	0.61	0.85	1.01
	非正規社員	全体(%)	TD・TN	7.0	6.7	7.1
	経営幹部	経営幹部の女性比率(%)	TD・TN	1.52	1.77	1.97
	管理職数 (役職者数)	男性(人)	TD・TN	5,157	5,164	5,150
		女性(人)	TD・TN	118	130	152
	女性管理職 比率	女性活躍推進法に基づく「課長級」以上を含む、役職に就く者のうち女性の割合(%)	TD・TN	－	2.46	2.87
		女性活躍推進法に基づく「課長級」以上を含む、役職に就く者のうち女性の割合(%)	TD	－	2.6	2.8
		女性活躍推進法に基づく「課長級」以上を含む、役職に就く者のうち女性の割合(%)	TN	－	0.7	1.0
	障がい者雇用	障がい者雇用者数(人)	TD・TN・TFP	253	250	250
		障がい者雇用率(%)	TD・TN・TFP	2.46	2.48	2.52
	採用人数	男性(人)	TD・TN	234	202	214
		女性(人)	TD・TN	56	46	38
		新卒採用 男性(人)	TD・TN	－	－	201
		新卒採用 女性(人)	TD・TN	－	－	37
		中途採用 男性(人)	TD・TN	－	－	13
		中途採用 女性(人)	TD・TN	－	－	1
	高齢者再雇用 制度採用者	採用者数(人)	TD・TN	189	138	209
		各年度の制度対象者に対する採用者の割合(%)	TD・TN	70.3	71.9	78.9
	人財育成	社員一人あたりの養成費(千円)	TD・TN	94	103	123
		社員一人当たり研修時間	TD・TN	－	－	26.1
		教育受講のべ人数(百人)	TD・TN	132	131	176
		研修受講者比率(%)	TD・TN	110.2	111.4	158.1
		DXリテラシー人財(人)	TD・TN	-	-	612
	労働時間	総実労働時間(宿直等除く)(時間)	TD・TN	1,945	1,942	1,940
		時間外労働時間(宿直等除く)(時間)	TD・TN	288	286	286

※ 相談窓口「より、そう、ホットライン」(2023年6月以前は「ハラスメント相談窓口」「企業倫理相談窓口」などの各種窓口)への相談案件のうち、人権侵害により適正化が必要と判断された事案の数

(年度)							
分類	データ項目	集計範囲	2021	2022	2023		
従業員	男女間賃金格差	全労働者(%)	TD	－	65.9	65.5	
		うち正規雇用労働者(%)	TD	－	66.2	65.1	
		うちパート・有期労働者(%)	TD	－	47.7	57.5	
		全労働者(%)	TN	－	51.6	49.2	
		うち正規雇用労働者(%)	TN	－	63.5	59.8	
		うちパート・有期労働者(%)	TN	－	24.5	31.8	
	有給休暇	普通休暇平均取得率(%)	TD	74.4	77.1	74.7	
		普通休暇平均取得率(%)	TN	79.2	83.0	83.8	
	育児休職制度	利用者数(女性)(人)	TD・TN	42	30	34	
		利用者数(男性)(人)	TD・TN	37	59	101	
		利用者数(合計)	TD・TN	79	89	135	
		取得率(女性)(%)	TD・TN	100	100	100	
		取得率(男性)(%)	TD・TN	10.6	21.1	33.7	
		取得率(男性 個社)(%)	TD	13.9	27.8	43.3	
		取得率(男性 個社)(%)	TN	7.9	16.4	26.6	
		育児休職後復職率(%)	TD・TN	100	100	100	
	育児支援	育児支援勤務時間制度利用者数(人)	TD・TN	133	121	106	
		配偶者出産時・育児のための休暇制度利用者数(人)	TD・TN	283	247	274	
		子の看護のための休暇(特別休暇)利用者数(人)	TD・TN	551	622	787	
		介護休職制度利用者数(人)	TD・TN	3	2	2	
	介護支援	介護支援勤務時間制度利用者数(人)	TD・TN	4	1	2	
		家族の介護のための休暇制度利用者数(人)	TD・TN	141	369	490	
	ボランティア	ボランティア休暇制度利用者数(人)	TD・TN	7	16	27	
		マイセルフ休職制度利用者数(人)	TD・TN	0	0	2	
	労働安全衛生	死亡災害件数(請負・委託業務等含む)(件)	G	1	2	3	
		うち社員の死亡災害件数(件)	TD・TN	0	0	0	
		うち請負業者の死亡災害件数(件)	TD・TN	1	2	3	
		社員の休業災害件数(件)	TD・TN	14	14	7	
		社員の不休災害件数(件)	TD・TN	45	45	56	
		度数率	TD・TN	0.13	0.30	0.04	
		強度率	TD・TN	0.0012	0.0020	0.0001	
		法令教育受講者数(安全管理者)(人)	TD・TN	42	50	43	
		法令教育受講者数(安全衛生推進者)(人)	TD・TN	13	33	29	
		労働安全のコンプライアンス違反件数	TD・TN	0	0	0	
		健康経営	喫煙率(%)	TD・TN	21.6	20.9	20.9
			プレゼンティーイズム	TD・TN	－	－	17.8
アブセンティーイズム	TD・TN		－	－	1.73		
エンゲージメント	エンゲージメントスコア	TD・TN	－	－	3.54		
人権	人権	人権関係教育参加者数(人)	TD・TN	2,448	2,222	19,794	
		人権侵害問題(件) [※]	TD・TN	0	0	0	

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ

パフォーマンスデータ

(年度)						
分類	データ項目		集計範囲	2021	2022	2023
地域	社会貢献への支出	社会貢献への支出総額(百万円)	TD・TN	270	232	244
		うち、寄付金(百万円)	TD・TN	40	40	51
		うち、その他社会貢献を目的とした各種事業への支出(百万円)	TD・TN	230	192	193
	社会貢献活動の実績	社会貢献活動実施件数(件) [※]	G	799	922	319
		うち、環境保全(件)	G	－	－	183
		うち、地域行事(件)	G	－	－	71
		うち、福祉(件)	G	－	－	24
		うち、その他(件)	G	－	－	41
		社員の参加人数(人)	G	6,621	6,075	4,531
		地域の方々の参加人数(人)	G	20,936	20,541	27,925
	エネルギー・コミュニケーション活動	施設見学会、エネルギー・環境に関する講演会・説明会など(回)	TD・TN	588	1,108	1,478
	地域活性化への支援	支援・助成した団体(団体)(累計)	TD	77	85	90
ガバナンス	取締役数	男性(人)	TD	14	13	12
		女性(人)	TD	2	3	3
	社外取締役数	男性(人)	TD	5	4	4
		女性(人)	TD	2	3	3
	社外取締役比率	社外取締役比率(%)	TD	44	44	47
	取締役会開催回数	取締役会開催回数(回)	TD	11	11	11
	指名・報酬委員会開催回数	指名・報酬諮問委員会開催回数(回)	TD	8	7	5
	監査等委員会開催回数	監査等委員会開催回数(回)	TD	13	13	13
株主・投資家	所有者別持株比率	政府・地方公共団体(%)	TD	4.0	4.0	4.0
		金融機関(%)	TD	32.3	30.3	29.2
		その他の法人(%)	TD	8.4	5.7	7.0
		外国人(%)	TD	13.3	16.8	20.1
		個人・その他(%)	TD	42.0	43.1	39.7
		発行済株式総数(株)	TD	502,882,585	502,882,585	502,882,585
		株主数(人)	TD	170,655	185,988	173,941
	主なIR活動実績	決算説明会参加人数(人)	TD	114	149	176
		株主・投資家との対話(ESG含む)(件)	TD	139	191	160

※ 2023年度から集計対象を変更。

(年度)						
分類		データ項目	集計範囲	2021	2022	2023
コンプライアンス	コンプライアンス	重大なコンプライアンス違反件数(件)	G	0	2	0
		内部通報窓口対応件数	G	130	148	189
	腐敗防止	政治献金(総額)	TD	0	0	0
		腐敗に関連する罰金・罰則・和解に係るコスト	TD・TN	0	0	0
リスクマネジメント	情報セキュリティ	情報セキュリティ対策状況の確認個所(個所)	G	214	206	205
		うち、訪問対話個所(個所)	G	38	38	41
	サプライチェーンマネジメント	取引先へのアンケート調査実施数(社)	TD・TN	347	234	215
		うち、要改善対象(社)	TD・TN	0	0	0
知的財産	特許等保有件数	特許(件)	TD・TN	286	293	288
		実用新案(件)	TD・TN	4	4	3
		意匠(件)	TD・TN	13	12	13
		商標(件)	TD・TN	95	102	111

目次

サステナビリティ・マネジメント

環境

環境経営

TCFD 提言に基づく開示

TNFD 提言に基づく開示

生物多様性保全の取り組み

汚染防止

循環型社会の形成

水資源への配慮

社会

人権の尊重

サプライチェーンマネジメント

安全

安全確保を最優先とした
原子力発電の活用

安定供給・公衆安全

地域・お客さまとの
コミュニケーション

人財の確保と育成

DE&I

ワーク・ライフ・バランス

健康経営

従業員エンゲージメント

健全な労使関係

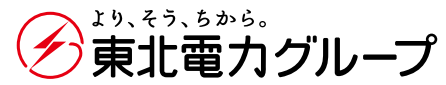
ガバナンス

リスクマネジメント

コンプライアンス

情報セキュリティ

パフォーマンスデータ



東北電力株式会社
グループ戦略部門

〒980-8550 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

<https://www.tohoku-epco.co.jp/>